

武雄市都市計画マスタープラン
(案)

目次

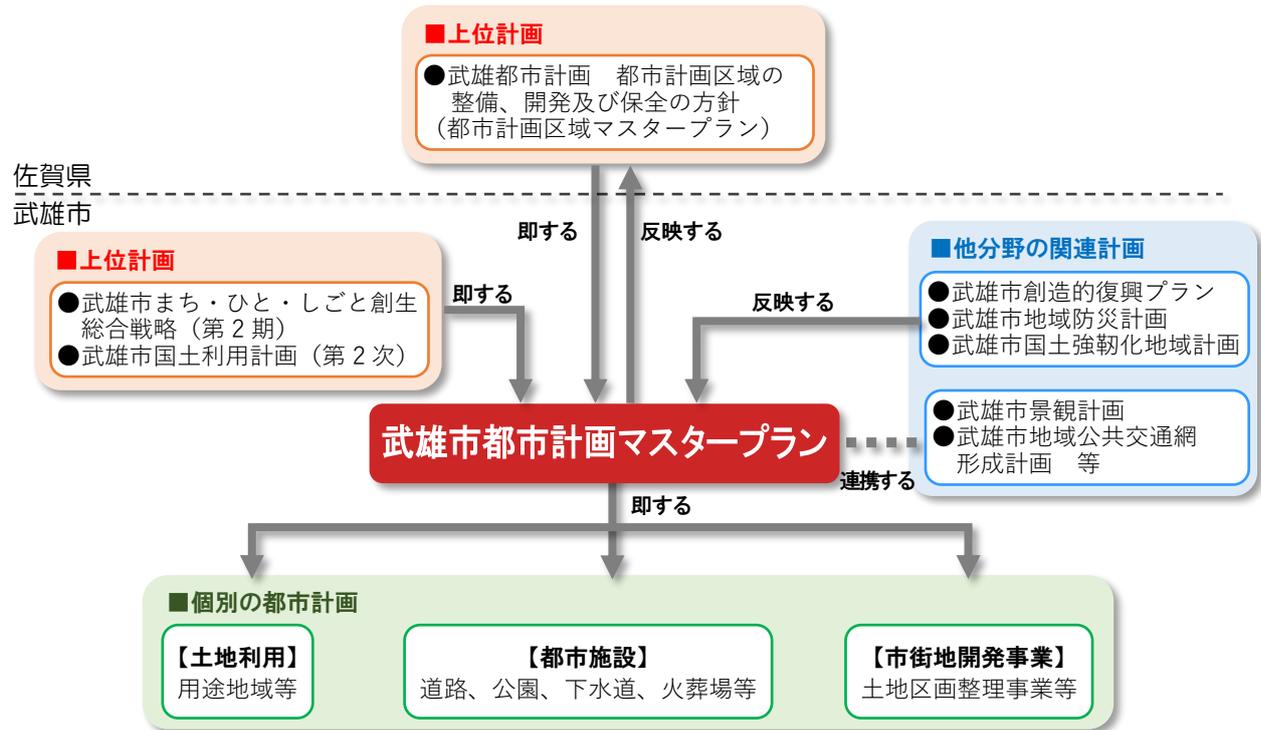
第1章 はじめに.....	1
1 計画の位置付け.....	1
2 計画策定の背景・目的.....	1
3 計画の対象区域・期間.....	1
4 区域区分.....	2
第2章 現況の整理.....	3
1 武雄市の概況.....	3
2 人口等の推移.....	4
3 通勤・通学の状況.....	6
4 産業の状況.....	7
5 土地利用の状況.....	12
6 開発動向の状況.....	17
7 道路・交通の状況.....	22
8 その他の都市施設の状況.....	25
9 空家分布状況.....	28
10 災害の状況.....	29
11 都市構造の分析.....	31
12 上位・関連計画の整理.....	35
13 社会動向の整理.....	38
14 アンケート調査.....	41
第3章 まちづくりの基本的な課題の整理.....	49
第4章 まちづくりの基本方針.....	51
1 まちづくりの理念と目標.....	51
2 将来都市構造.....	55
第5章 分野別方針.....	58
1 土地利用.....	58
2 都市施設.....	64
3 市街地整備.....	72
4 自然環境保全.....	74
5 景観形成.....	76
6 安全・安心.....	78
第6章 地域別構想.....	80
1 武雄区域.....	80
2 武雄北区域.....	86
3 川登区域.....	92
4 山内区域.....	98
5 北方区域.....	104

第7章 実現化方策.....	110
1 計画の実現に向けて.....	110
2 計画の実現に向けた手法・制度の活用.....	111
3 まちづくりプログラム.....	112
4 計画の進行管理.....	113
第8章 参考資料.....	114
1 策定体制.....	114
2 策定の経過.....	114
3 委員名簿.....	115

第1章 はじめに

1 計画の位置付け

「武雄市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針で、「武雄市国土利用計画（第2次）」や、佐賀県が定める「武雄都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるものです。本市の都市計画に関連するまちづくりは本計画に即して行います。



2 計画策定の背景・目的

人口減少や高齢化のさらなる進展、激甚化・頻発化する大規模な自然災害や特殊災害への対応、持続可能な社会の実現など、都市を取り巻く状況は大きく変化しています。一方で、市内には、開湯以来1300年の歴史をもつ武雄温泉、御船山、黒髪山のほか、市内に点在する90数ヶ所の窯元、年間100万人ほどの来館者を有する武雄市図書館・歴史資料館など、自然、伝統、芸術、文化、産業などの資源に恵まれています。また、今後、九州新幹線西九州ルートの暫定開業により西九州のハブ都市としての優位性など、多くの可能性を有しています。

以上を踏まえ、市民が今後も安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるための指針として、本計画を策定し、将来像の実現に向けて、市民、地域、事業者、行政が一体となって取り組みます。

3 計画の対象区域・期間

本計画の対象区域は、市全域とし、計画期間は、令和4年度（2022年度）から20年後の令和23年度（2041年度）までとします。

4 区域区分

上位計画である「武雄市国土利用計画（第2次）」の地域区分に即し、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件を勘案して、以下のとおり、市域を5区域（中学校区域）に区分し、区域ごとに特性に応じたまちづくりを進めます。

区域名	区域
武雄	武雄町、橘町、朝日町
武雄北	若木町、武内町
川登	東川登町、西川登町
山内	山内町
北方	北方町

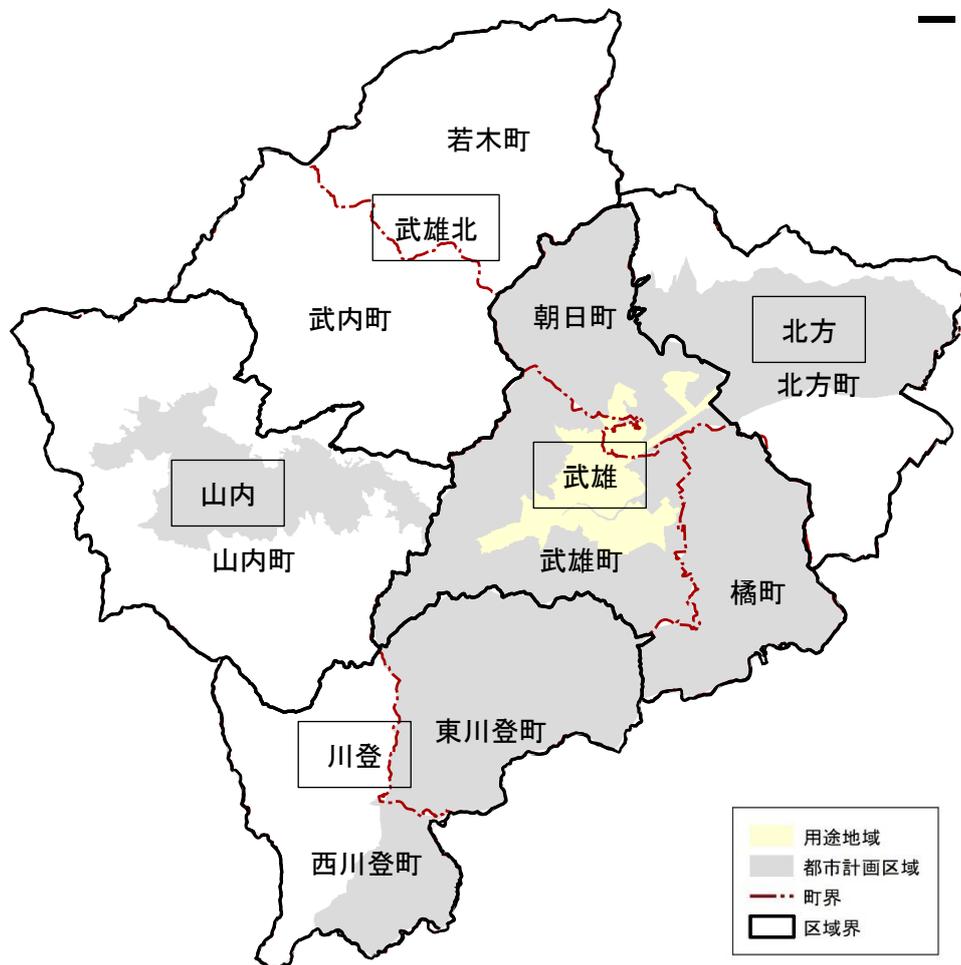


図 区域区分

第2章 現況の整理

1 武雄市の概況

1-1 沿革

本市は、佐賀県の西部にある温泉都市で、平成18年3月1日に旧武雄市・山内町・北方町の1市2町が合併し誕生しました。

市域の大部分が山地で、佐賀県内を横断する松浦川と六角川の源流を持ち、武雄盆地内を武雄川・高橋川などの小流が六角川に注いでいます。市内には御船山、黒髪山などがあり、雄大な山々と豊かな自然に囲まれています。

古くから温泉とやきものが有名な土地であり、巨木の里としても広く知られています。



図 本市の位置
(出典:たけおポータル)

1-2 位置

本市は、長崎自動車道武雄北方インターチェンジ、西九州自動車道武雄南インターチェンジがあり、博多からJRで1時間、九州佐賀国際空港から車で40分、長崎空港から車で40分(高速利用)の所に位置し、西九州における交通の要所となっています。

1-3 歴史

弥生時代には六角川流域、武雄盆地内に集落が形成され、その遺構が発見されています。

続く古墳時代には武雄地域にも古墳が造られ、当時の文化をみることができます。

飛鳥時代には、外敵の侵入を防ぐための古代山城「おつぼ山神籠石」(国史跡)が造られたことから、この武雄が重要な所と見られていたことがわかります。

奈良時代に編纂された「肥前国風土記」の中には、杵島郡の名前の由来や、武雄温泉の様子が記述されています。

豊臣秀吉の時代になると、全国の大名家たちは朝鮮出兵前や帰国時に入浴のために武雄温泉を訪れました。また、武雄領主も従軍し、帰国時に連れ帰った朝鮮半島の陶工たちが武雄のやきもの起源の一つです。

江戸時代後期、佐賀藩家臣であった武雄領主の鍋島茂義、茂昌親子は、長崎警備との関わりから、海外からの情報収集に努めます。

西洋の科学技術を積極的に導入し、佐賀藩の近代化に大きな影響を与えました。

明治以降、幾度かの合併を経て、現在の武雄市となっています。



国指定重要文化財 武雄温泉楼門
(出典:武雄市観光協会)

2 人口等の推移

2-1 人口・世帯数の推移

○人口（年齢階層別）の推移

本市の人口は、1985年（昭和60年）をピークに減少の一途をたどっています。

2015年（平成27年）と比較して、2040年は15歳未満が約2,000人減少するとともに、高齢化率が約10ポイント増加する見込みであり、少子高齢化の進展が顕著です。

2040年には高齢者も人口が減少に転じており、人口減少の最終局面に突入する見通しです。

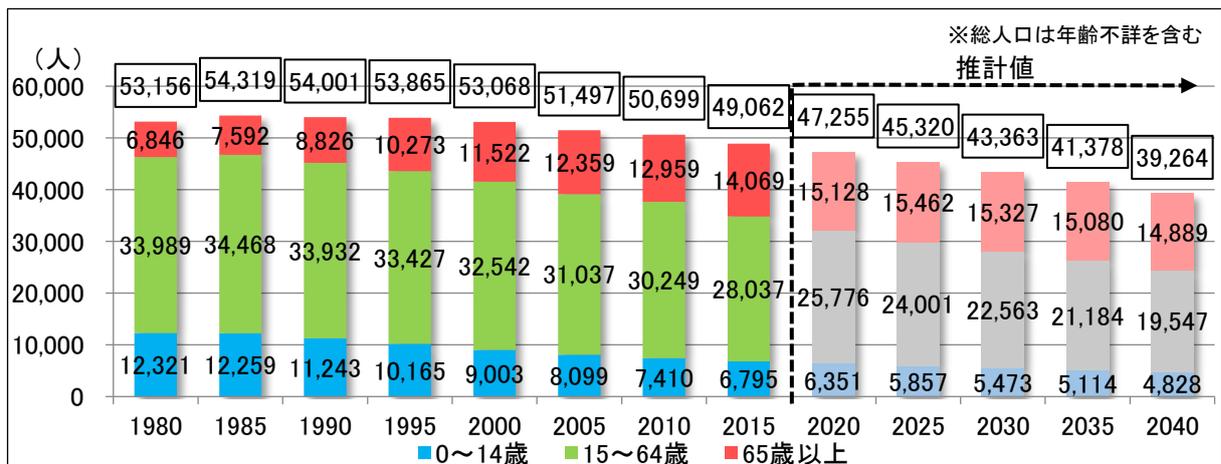


図 人口の推移

(出典: 2000～2015年国勢調査、2020～社人研)

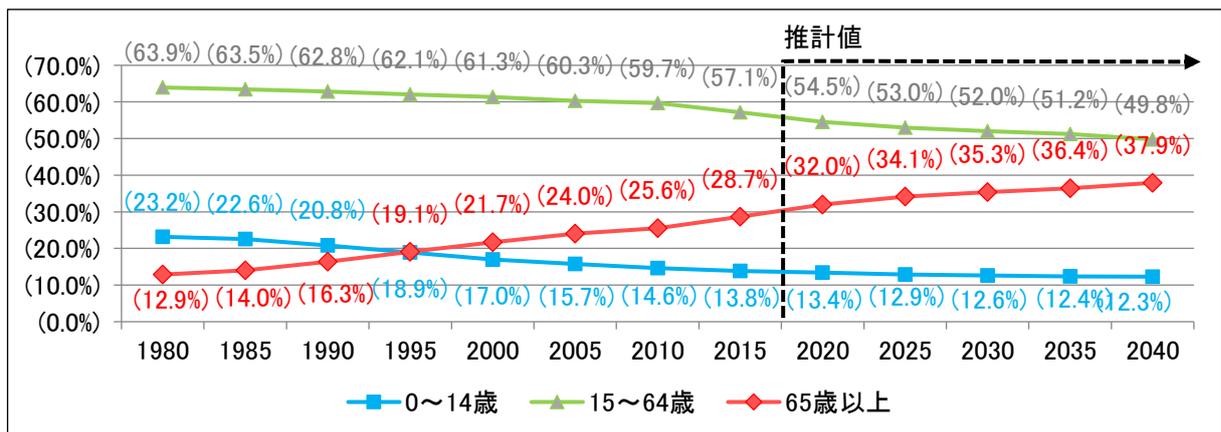


図 年齢三区分別人口割合の推移

(出典: 2000～2015年国勢調査、2020～社人研)

○地域別人口

中学校区域単位での人口の推移をみると、武雄以外の地域で人口が減少しており、武雄北、川登が最も減少しています。

主に人口が増加している地区は用途地域周辺となっています。

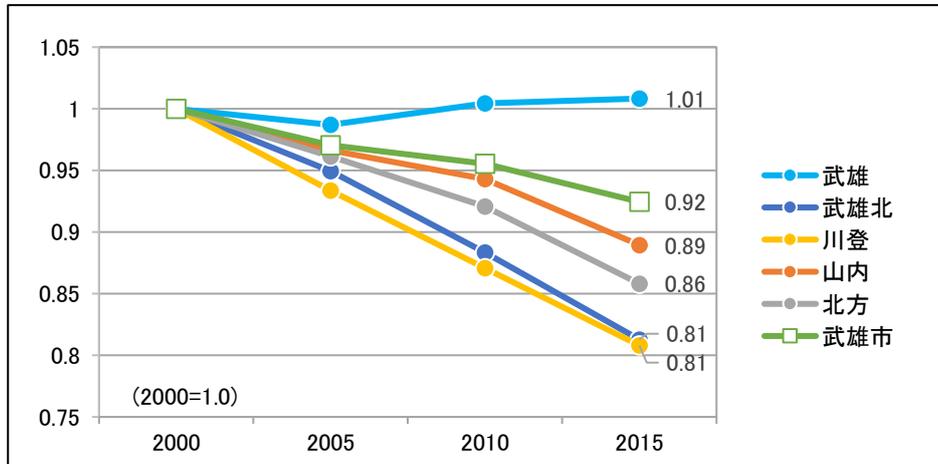


図 地域別人口(伸び率)の推移

(出典:H30年度都市計画基礎調査、国勢調査)

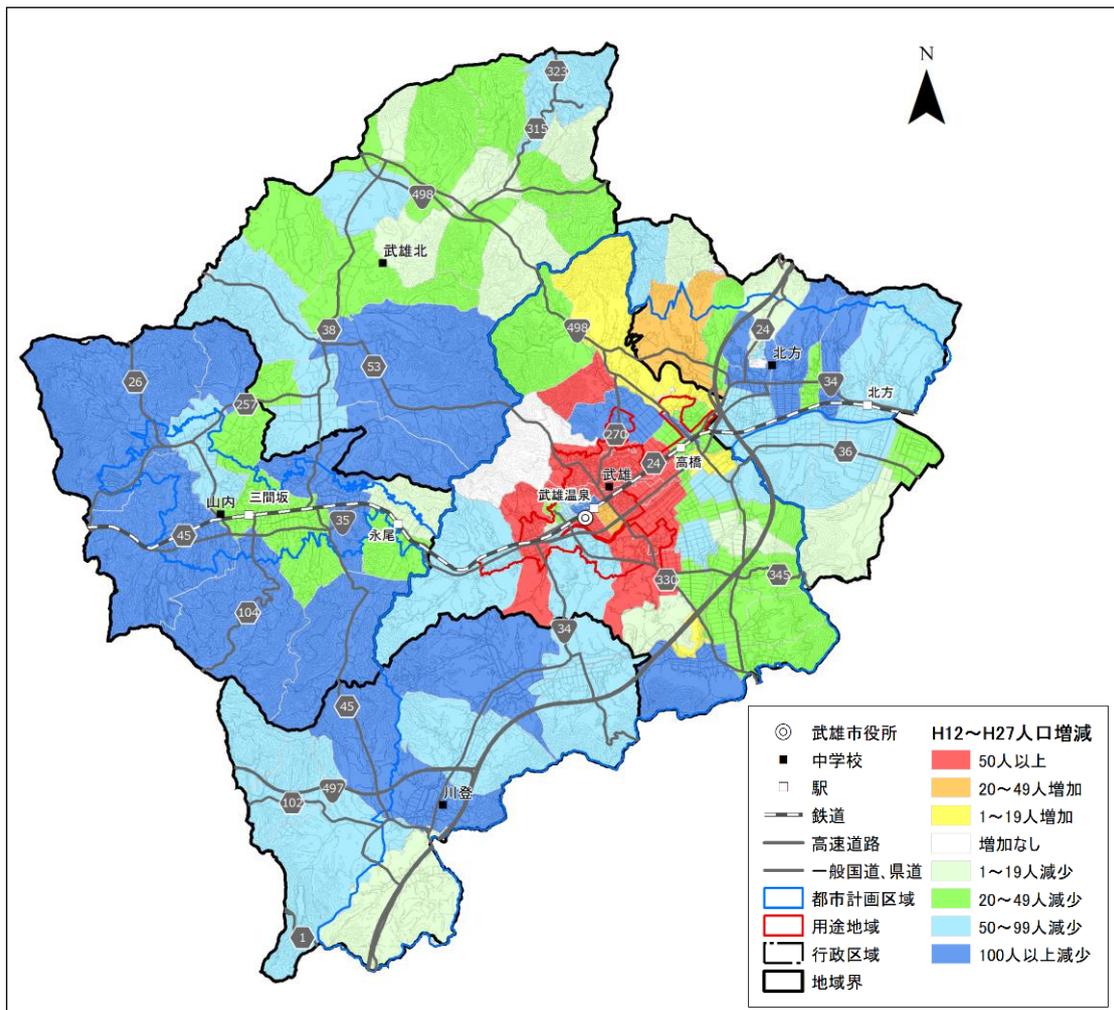


図 地域別人口

(出典:H30年度都市計画基礎調査、国勢調査)

3 通勤・通学の状況

本市は核型に分類され、生活圏における中心都市としての性格を持っています。

本市は核型の市町の中で、昼夜間人口比率、自市内就業率ともに最も県平均に近似しており、比較的多様な都市性格を持つ都市としての位置づけがうかがえます。

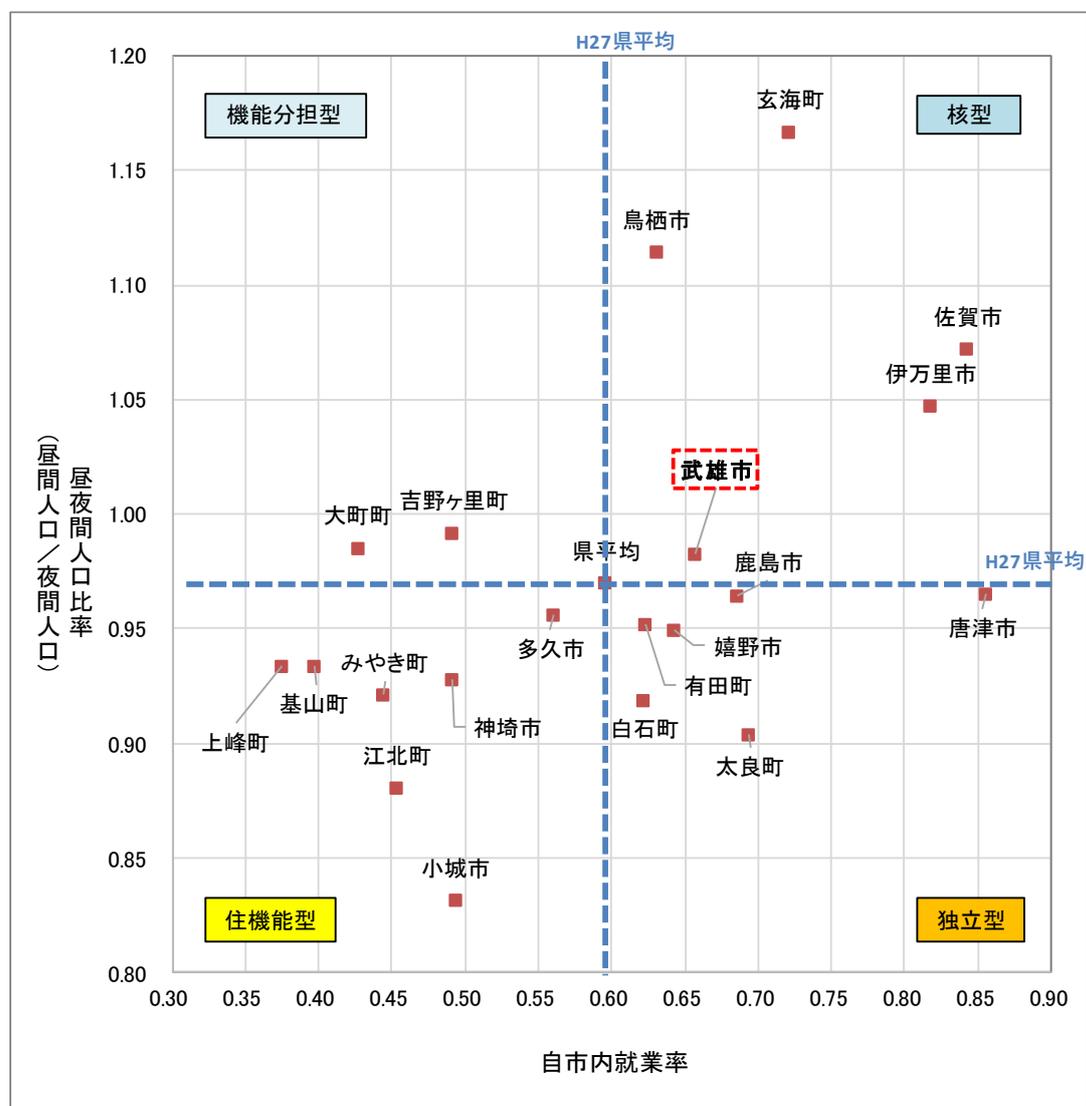


図 県内の各市町内通勤・通学率、昼夜間人口比率

(出典: H27 国勢調査)

※都市性格概要

- 核型 : 自市内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
- 独立型 : 自市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成
- 住機能型 : 自市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市等のベッドタウンとして機能
- 機能分担型 : 自市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職等の機能に特化

4 産業の状況

4-1 産業分類別就業者数

本市の産業分類別就業者数の推移は、第一次、第二次産業の割合が減少し、第三次産業が増加しています。

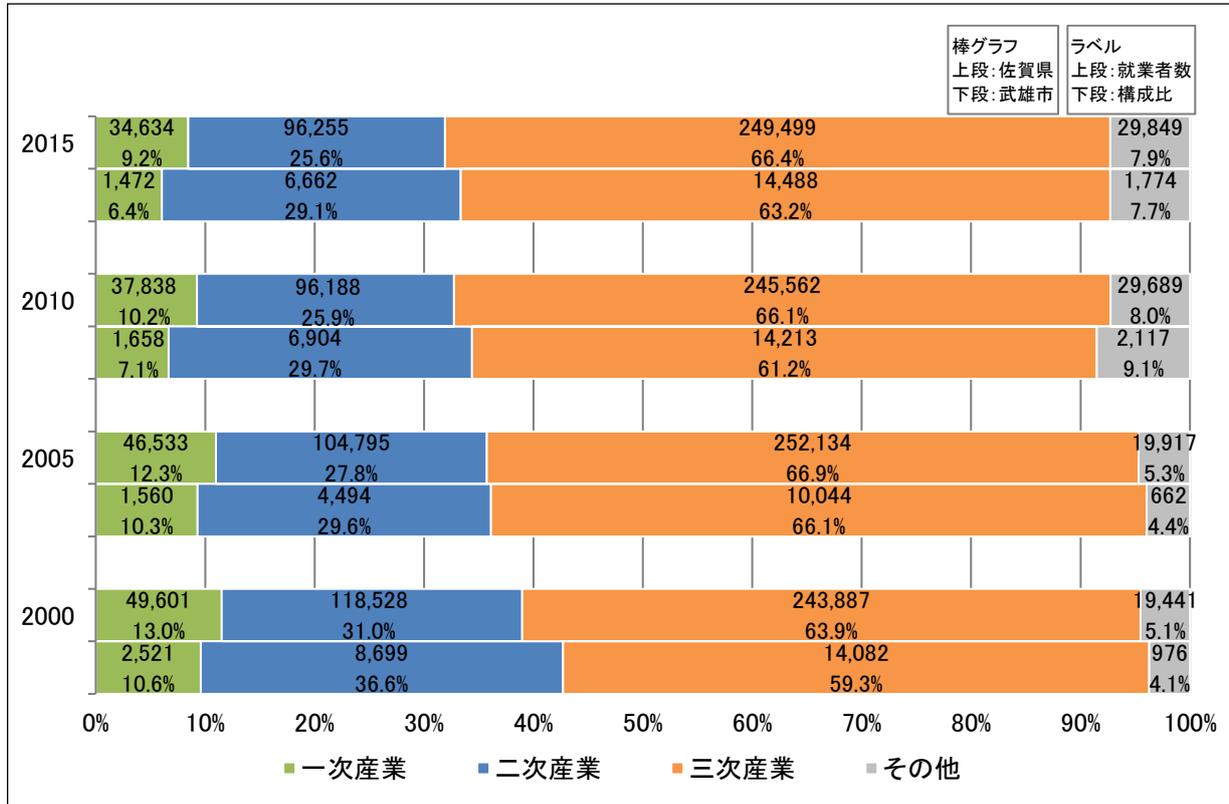


図 佐賀県と武雄市の産業別就業者数構成比の推移

(出典: 各年国勢調査)

4-2 農業

本市の農家数、経営耕地面積は減少傾向にあります。

その他の特徴として、山間部に観光資源でもある棚田が多く分布しています。

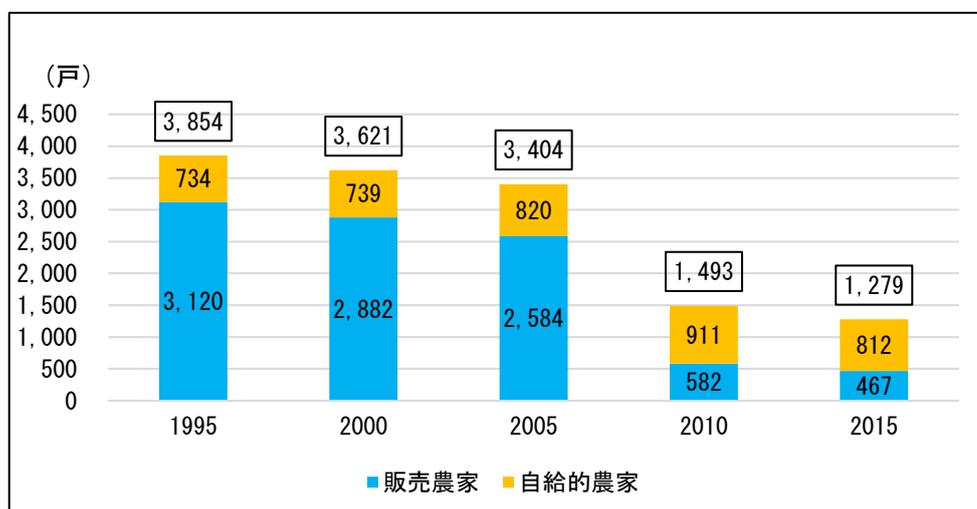


図 農家数の推移

(出典:たけおポータル)

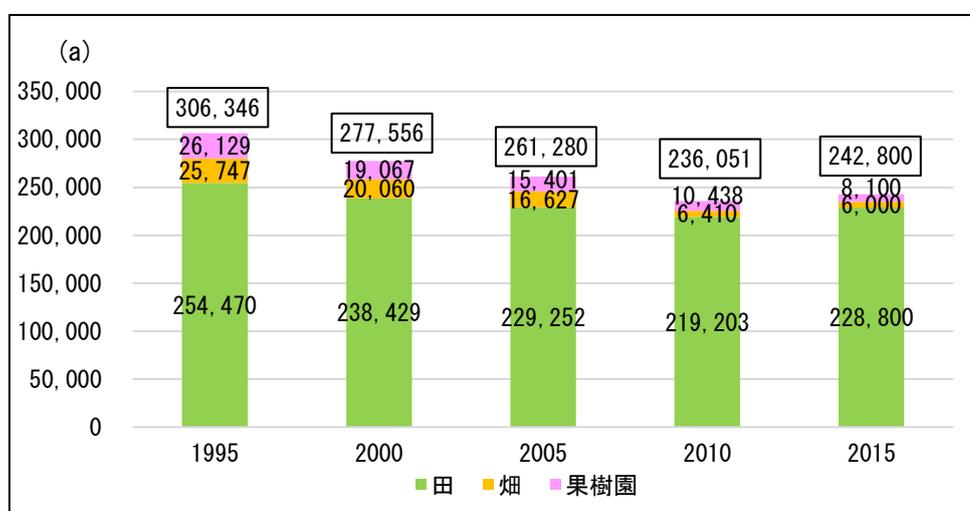


図 経営耕地面積の推移

(出典:たけおポータル)

4-3 工業

本市の製造品出荷額等は2011年（平成23年）以降増加傾向にあります。一方で、事業所数は減少傾向にあります。また、本市は、「肥前窯業圏」の一部であり、窯業が主要な産業です。

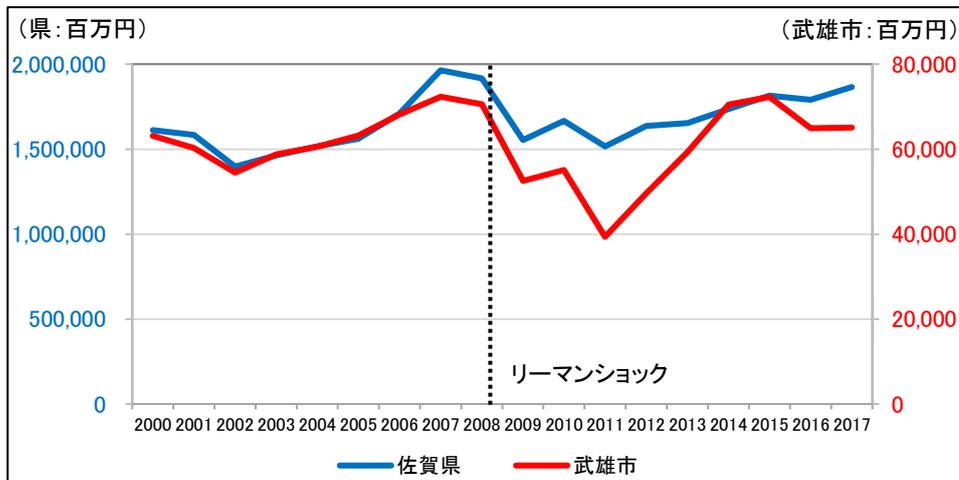


図 佐賀県と武雄市の製造品出荷額等の推移
(出典: 工業統計、経済センサス活動調査)

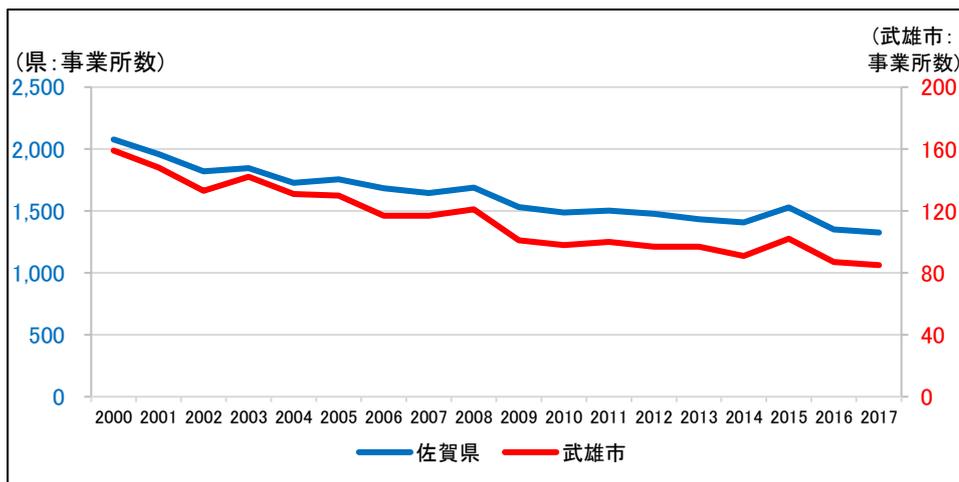


図 佐賀県と武雄市の事業所数の推移
(出典: 工業統計、経済センサス活動調査)

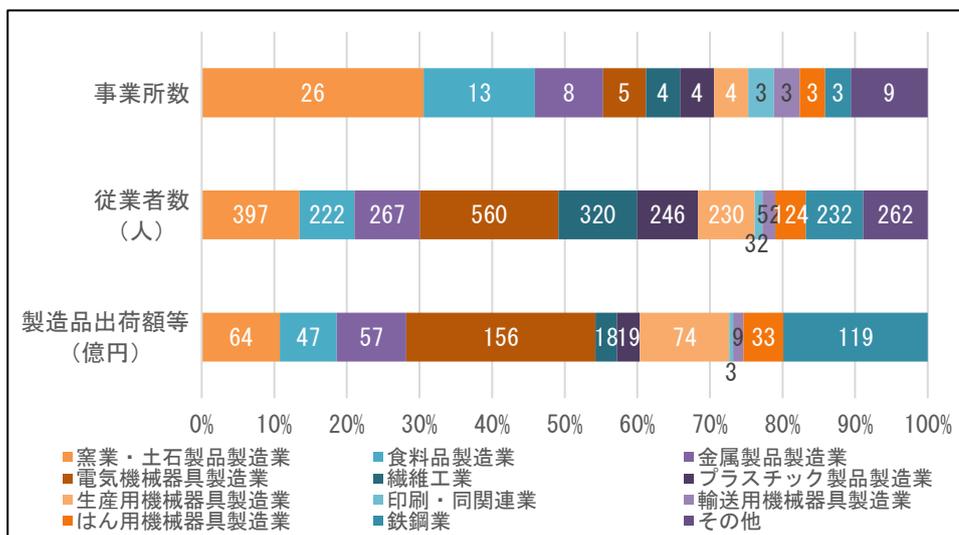


図 武雄市の産業分類別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の構成比 (H29)
(出典: H29 工業統計)

4-4 商業

本市の商品販売額は2012年（平成24年）以降増加しています。

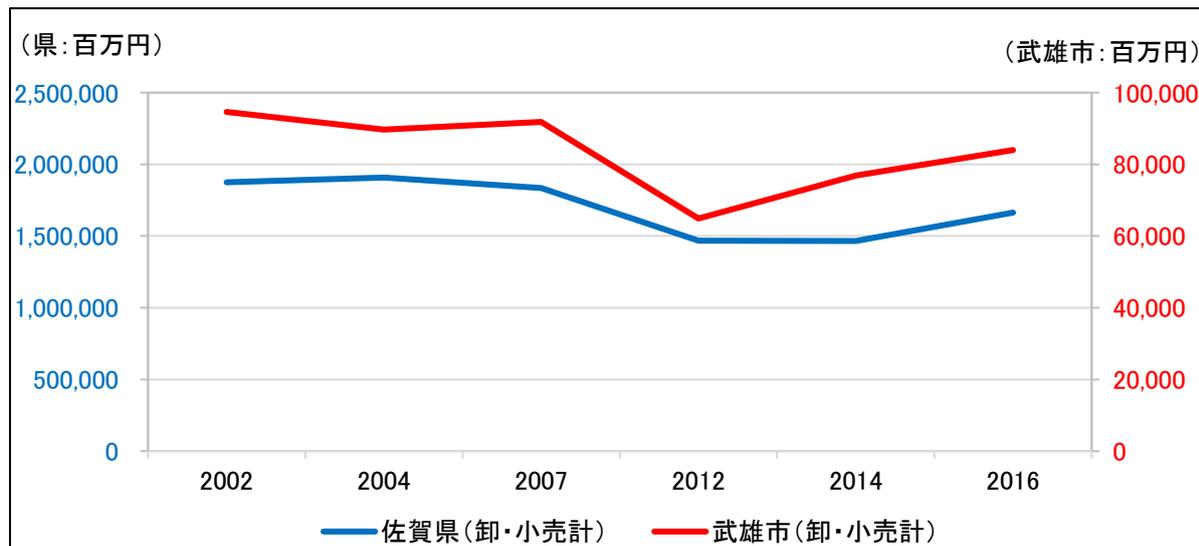


図 佐賀県と武雄市の年間商品販売額の推移

(出典: 商業統計、経済センサス活動調査)

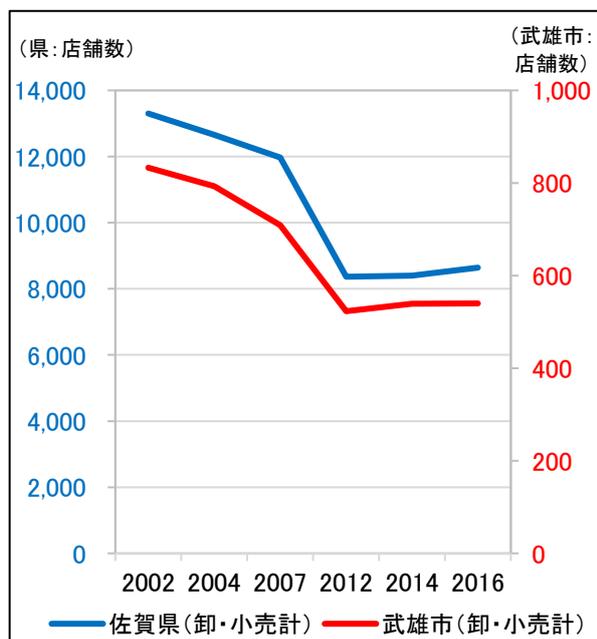


図 佐賀県と武雄市の商店数の推移

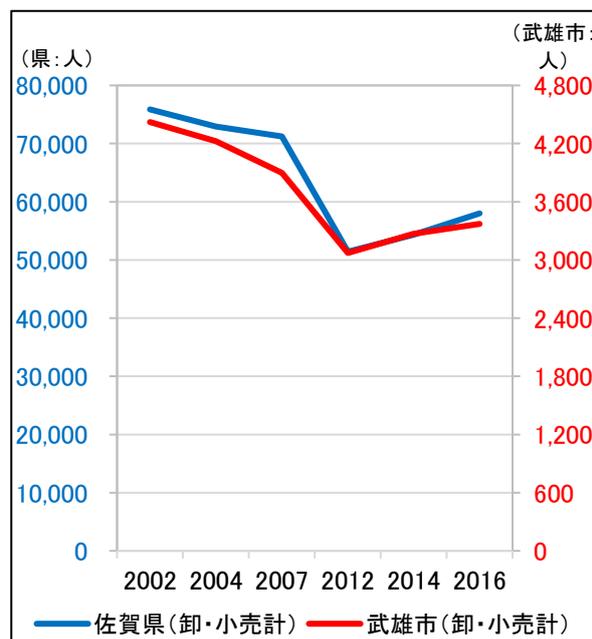


図 佐賀県と武雄市の従業者数の推移

(出典: 商業統計、経済センサス活動調査)

4-5 観光

本市への観光客数は、ほぼ横ばいに推移しています。観光客数の大半は日帰り客となっており、その数は増加傾向にあります。

また、本市の宿泊客数は県平均と比較すると多くなっています。

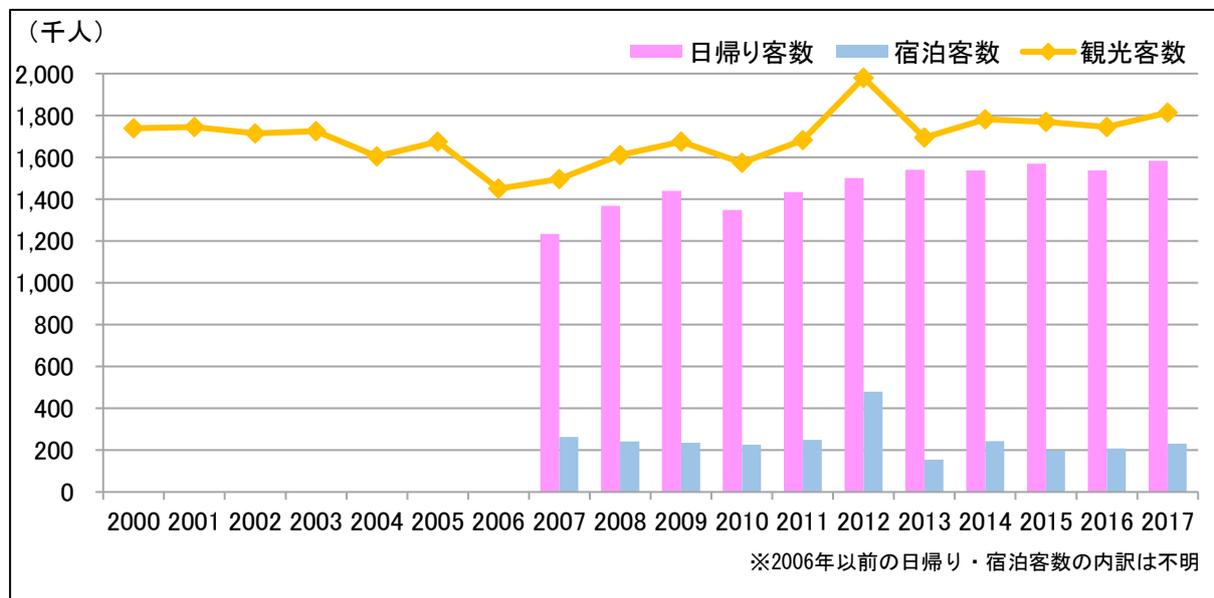


図 観光客数の推移(武雄市)

(出典:H29 佐賀県観光客動態調査)

5 土地利用の状況

5-1 土地利用現況

都市計画区域内の土地利用は、自然的土地利用（田・畑・山林、水面、その他の自然地）が全体の約7割を占めています。

用途地域内では都市的土地利用が約7割を占めており、都市的土地利用はJR武雄温泉駅を中心に分布しています。

用途地域外では、JR三間坂駅周辺や北方町の国道34号周辺に都市的土地利用がみられます。武雄北方IC周辺に工業団地が2件立地しており、今後、新たに武雄南IC周辺に新武雄工業団地（仮称）が分譲予定となっています。

主要な産業である窯業等の工業用地は分散して立地しています。

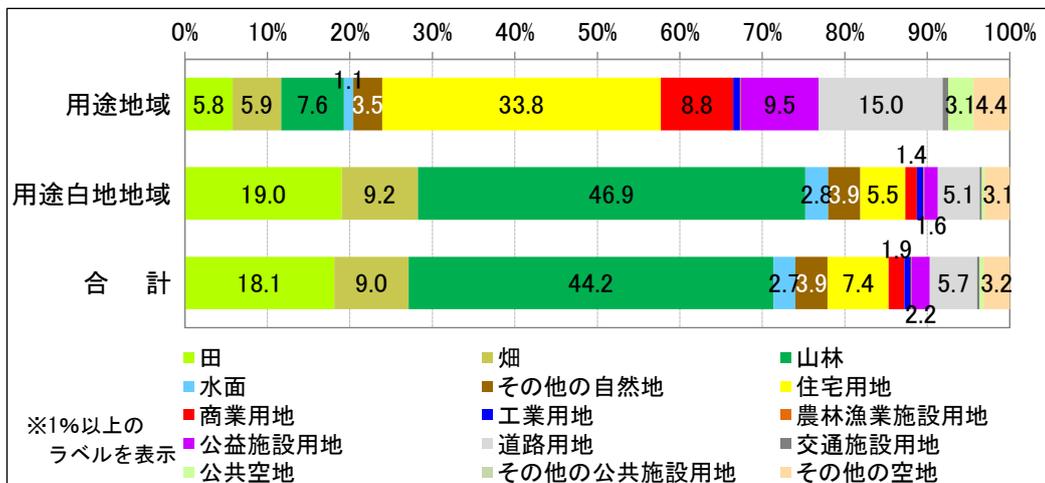


図 土地利用別面積の割合 (出典:H30年度都市計画基礎調査)

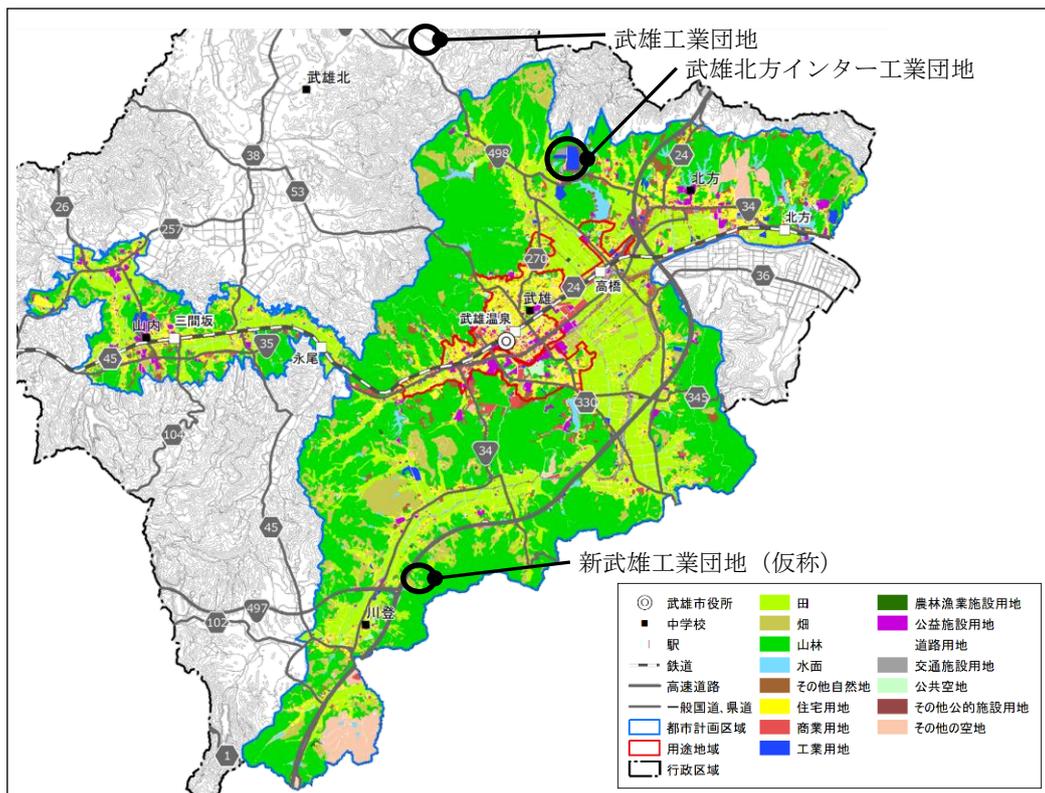


図 土地利用現況 (出典:H30年度都市計画基礎調査)

都市計画区域外は約 2/3 が森林であり、建物用地は約 3%となっています。

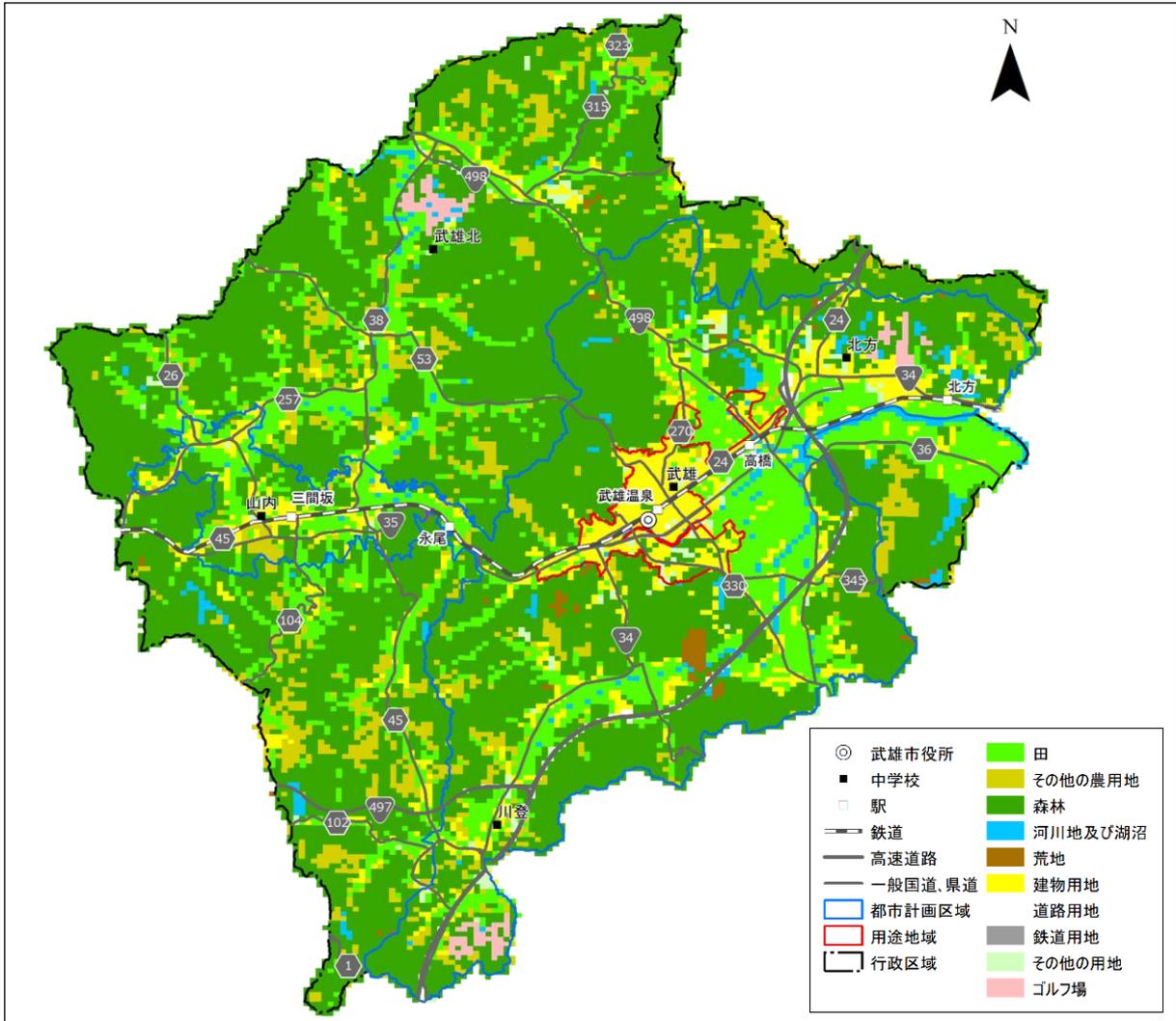


図 土地利用現況(メッシュ単位)

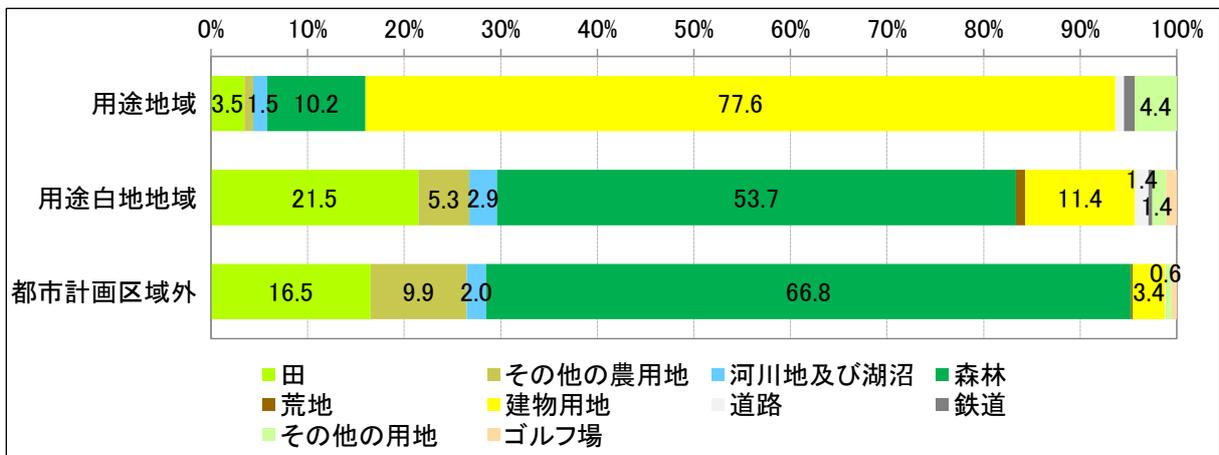


図 土地利用別面積の割合(メッシュ単位)

(出典:国土数値情報(H28 年度土地利用細分メッシュ))

5-2 法規制

市域のほぼ全域に農業地域や森林地域が指定されています。

北部や西部の山間部に自然公園地域が指定されています。

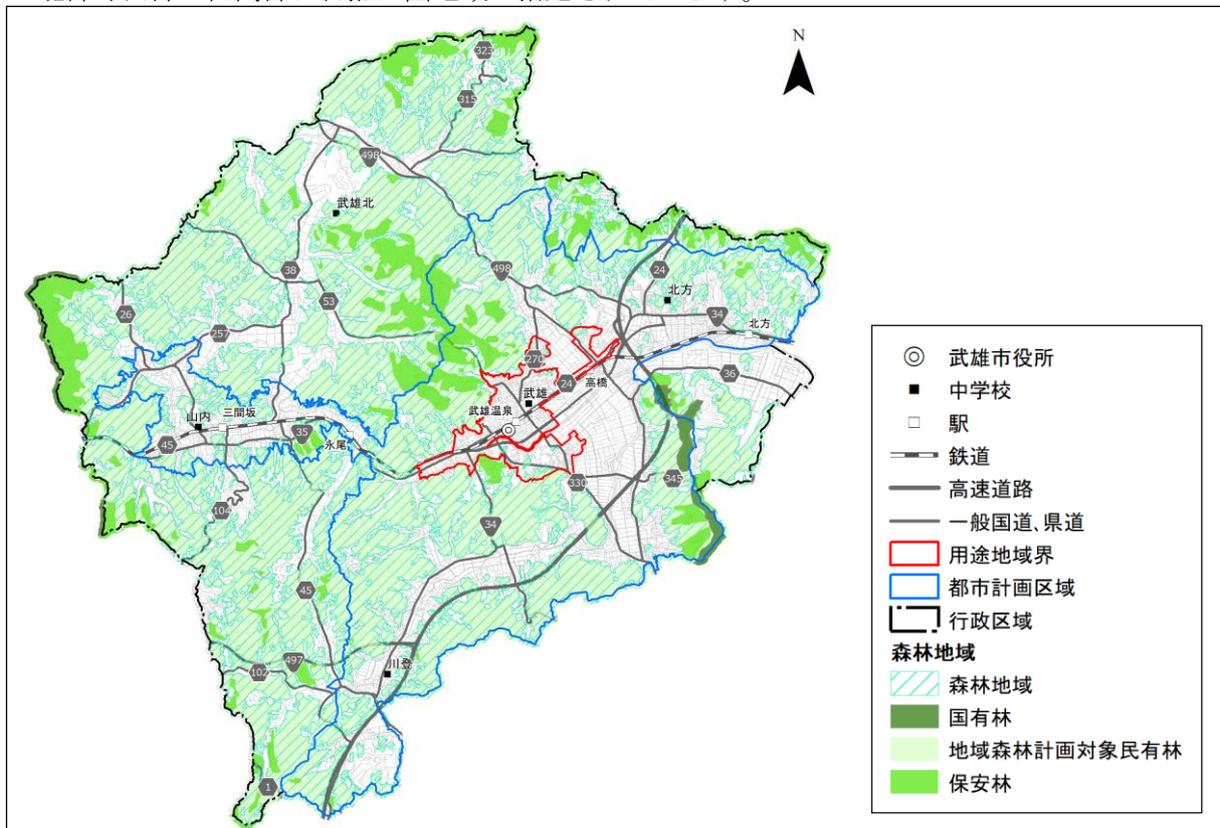


図 森林地域

(出典: H30 年度都市計画基礎調査)

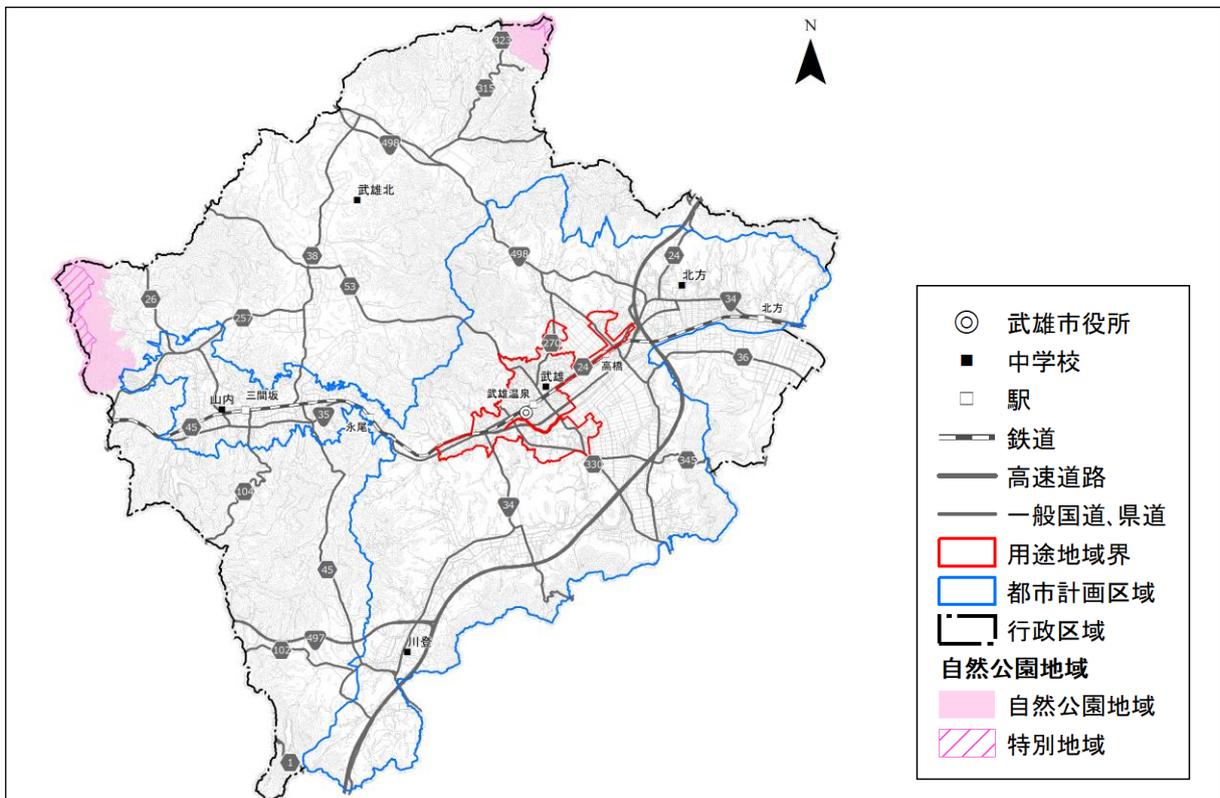


図 自然公園地域

(出典: H30 年度都市計画基礎調査)

5-3 都市計画区域・用途地域

旧武雄市は1968年（昭和43年）に6,529haの都市計画区域が定められました。2006年（平成18年）の市町村合併を契機として、2009年（平成21年）に旧山内町及び旧北方町の一部に準都市計画区域が指定された後、都市計画区域へ編入し、2012年（平成24年）に現在の武雄都市計画区域（8,825ha、市域の45%）が指定されました。

区域区分（線引き）はなく、用途地域は旧武雄市の606haのみで、1968年（昭和43年）に指定されて以来、大きな見直しは行われていません。

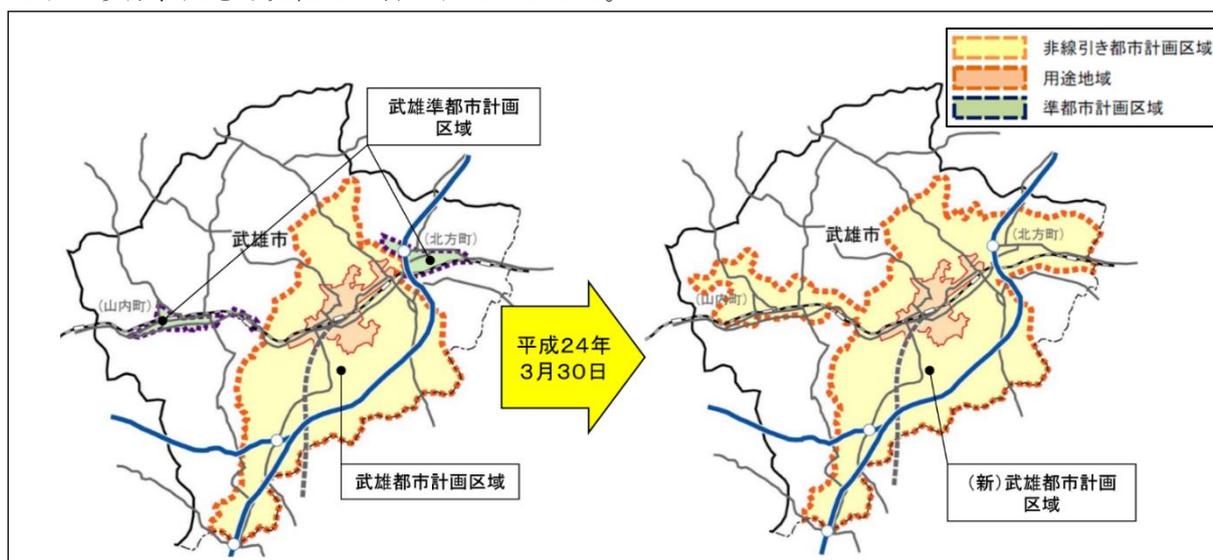


図 2012年の都市計画区域変更

（出典：佐賀県HP）

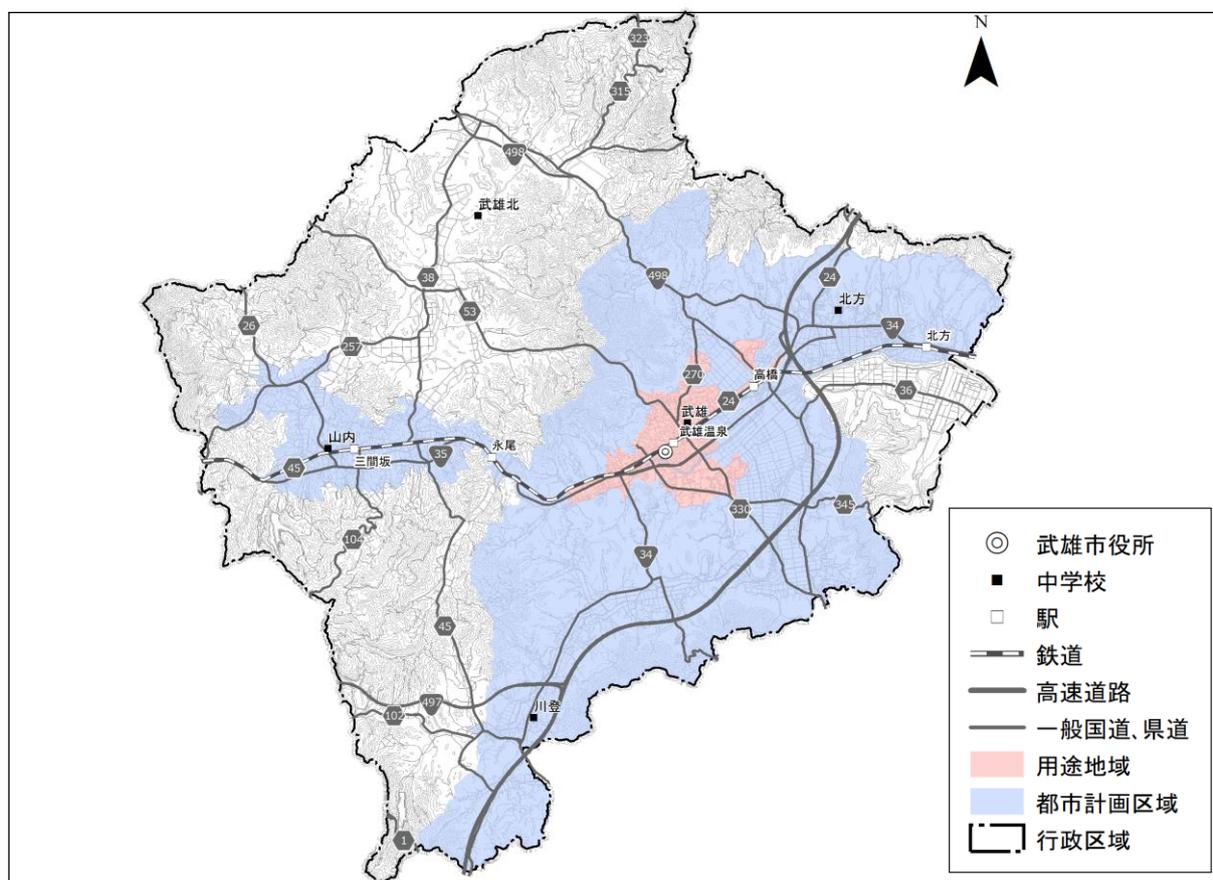


図 都市計画区域、用途地域

（出典：H30年度都市計画基礎調査）

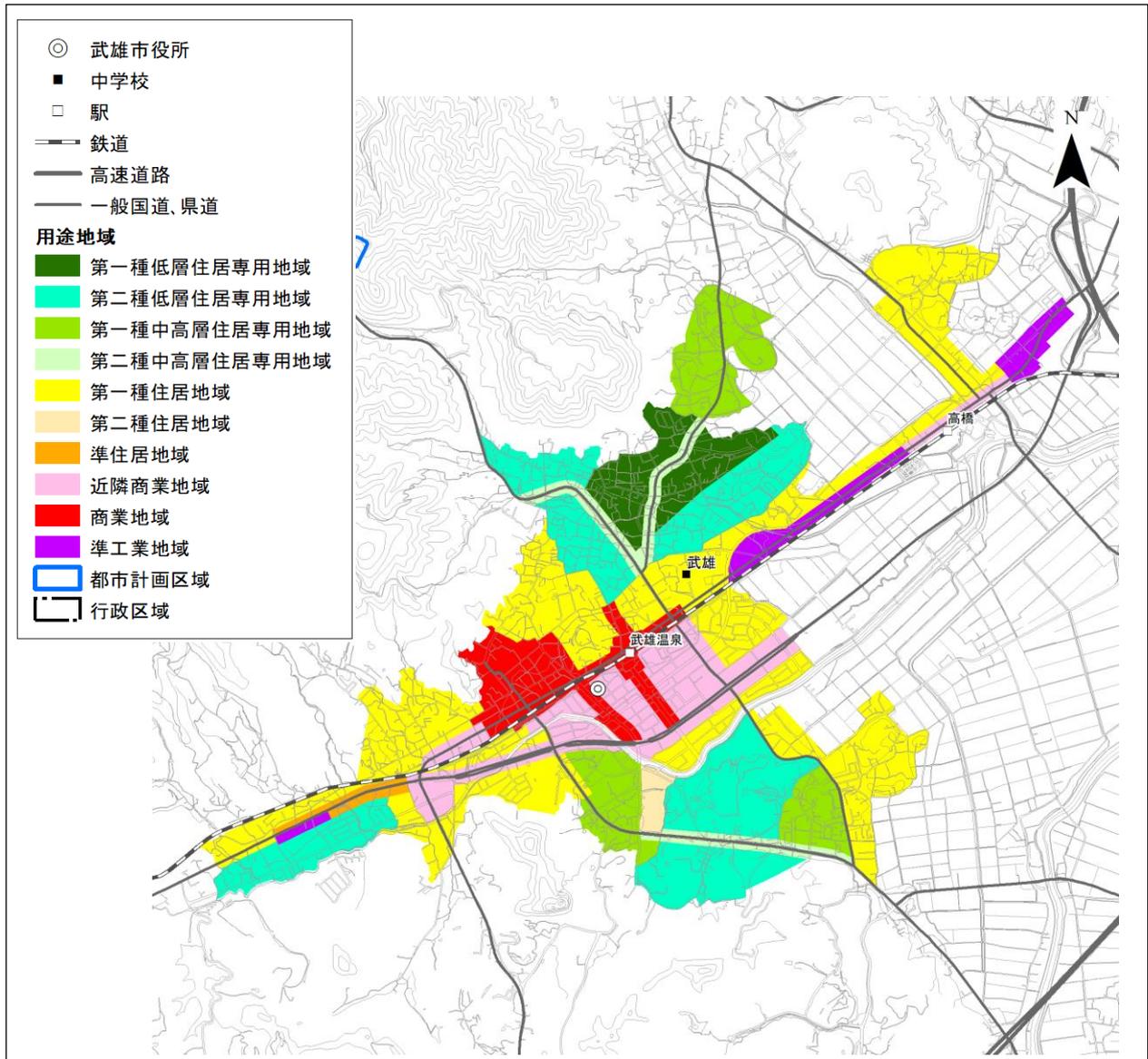


図 用途地域

(出典: H30 年度都市計画基礎調査)

表 用途種別【面積・容積率・建ぺい率】一覧

用途種別	面積 (ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第一種低層住居専用地域	31	80	50
第二種低層住居専用地域	132	100	60
第一種中高層住居専用地域	64	200	60
第二種中高層住居専用地域	22	200	60
第一種住居地域	222	200	60
第二種住居地域	5	200	60
準住居地域	5	200	60
近隣商業地域	63	200	80
商業地域	45	400	80
準工業地域	17	200	60
計	606	-	-

(出典: 庁内資料(武雄市都市計画総括図))

6 開発動向の状況

6-1 新築着工

各年の新築着工件数の大半が住宅用地であり、2011年（平成23年）以降は毎年100件以上で推移しています。

2015年（平成27年）を除き、用途地域と概ね同規模の新築が用途白地地域でも見られます。

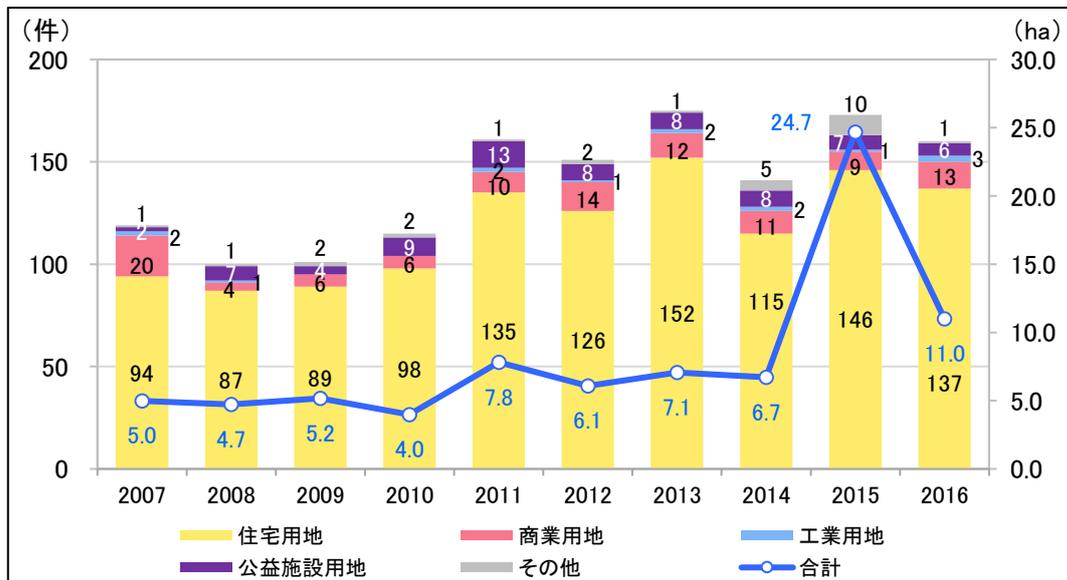


図 用途別新築件数(左軸)と合計面積(右軸)の推移

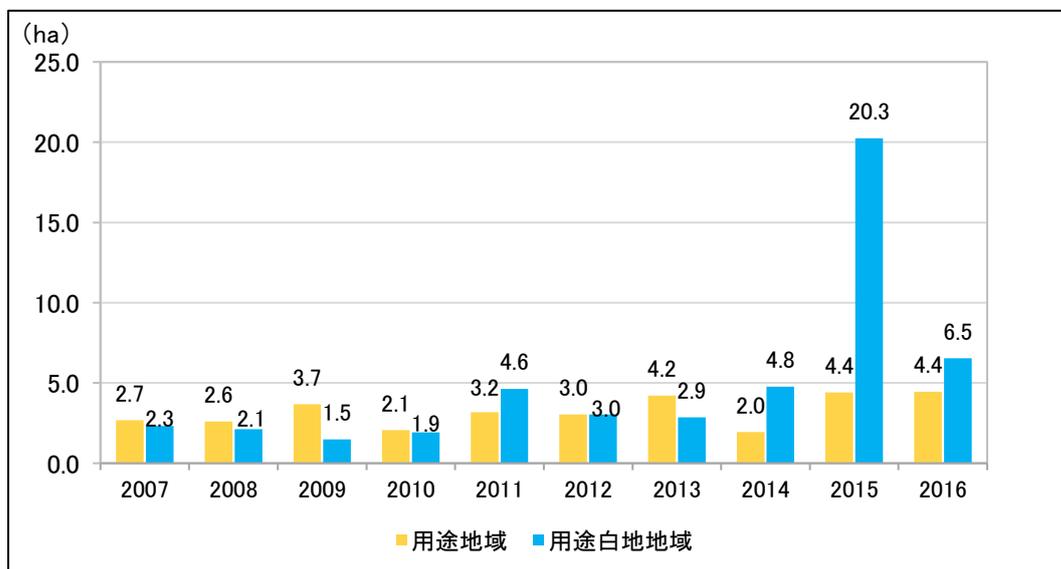


図 区域別新築面積の推移

(出典: H30 年度都市計画基礎調査)

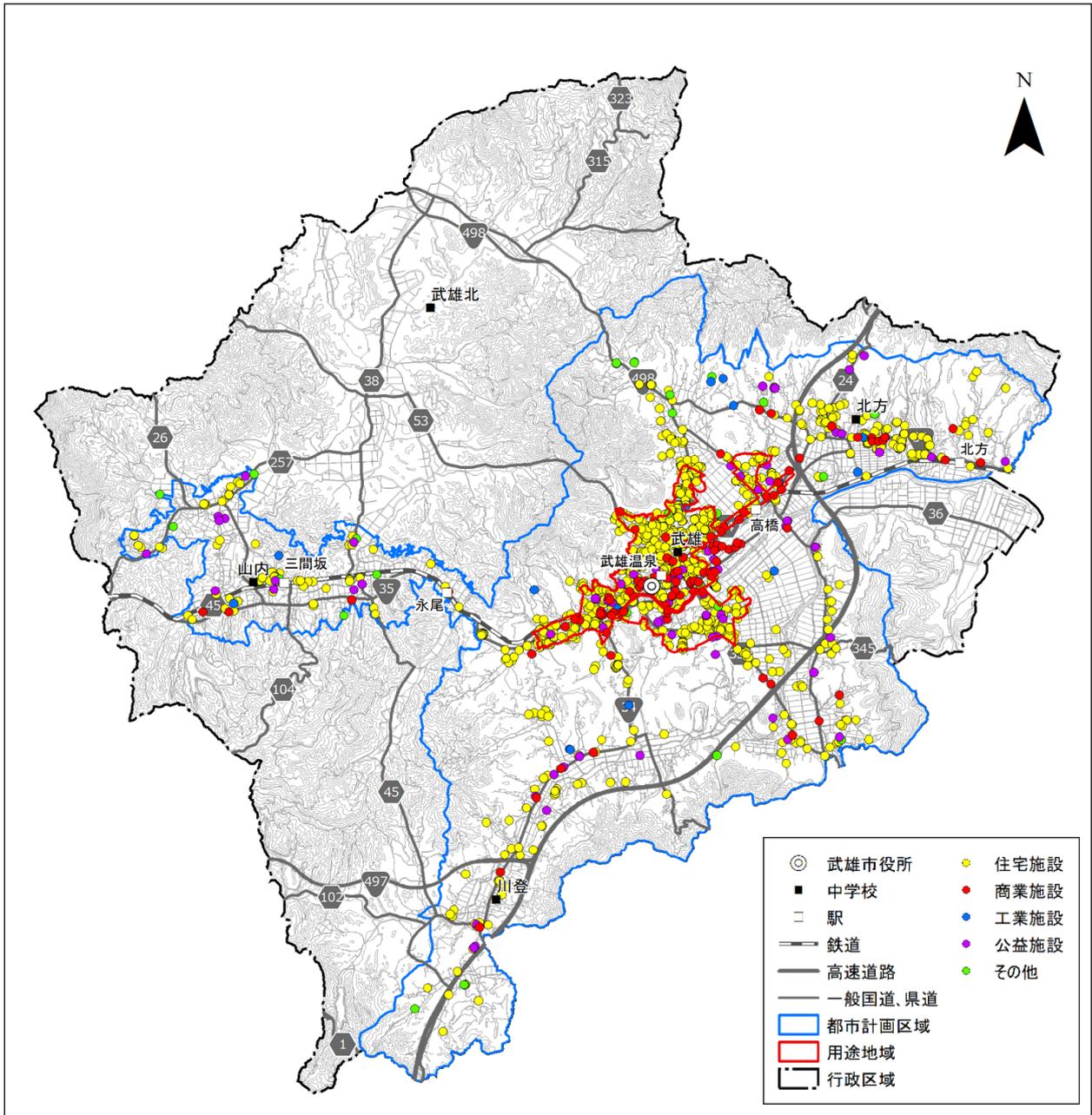


図 新築建物分布(2007~2016年)

(出典:H30年度都市計画基礎調査)

6-2 市街地開発事業・開発許可

宅地開発は2012（平成24年）に大きな開発が行われていますが、その他の年では大きな開発は見られません。

2012年（平成24年）を除き、用途地域での件数・面積と概ね同水準の開発が用途白地地域でも行われています。

武雄駅周辺の武雄北部地区、武雄駅南部地区、富岡地区で土地区画整理事業が実施済です。

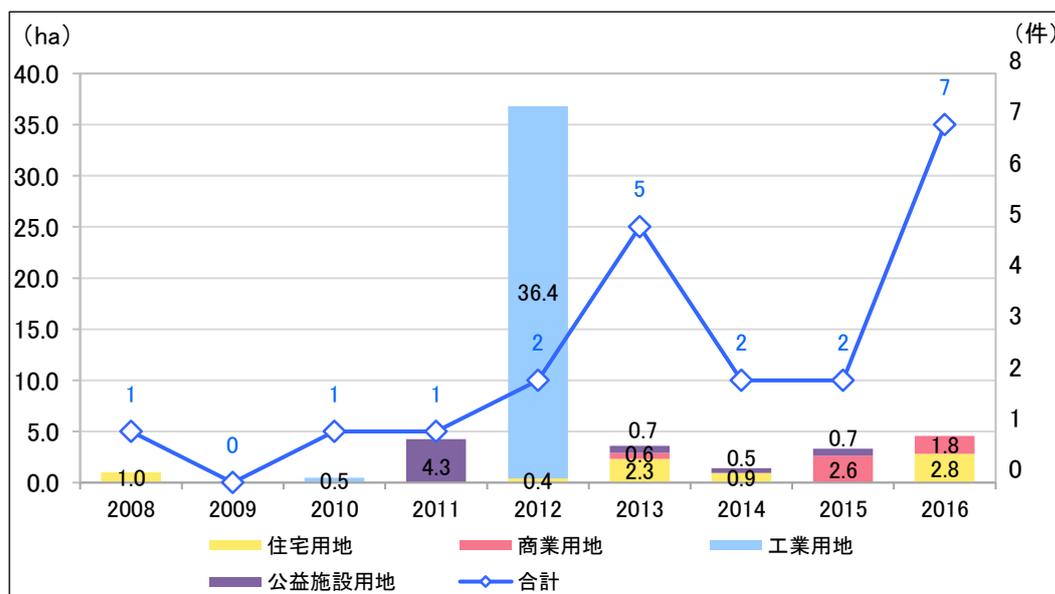


図 用途別開発許可の推移

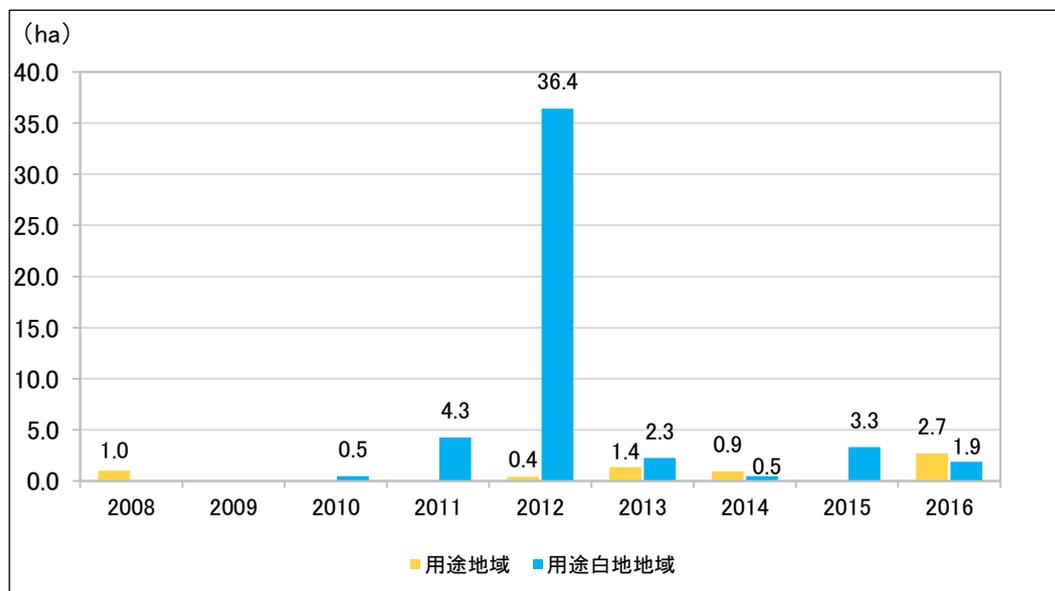


図 区域別開発許可面積の推移

(出典: H30 年度都市計画基礎調査)

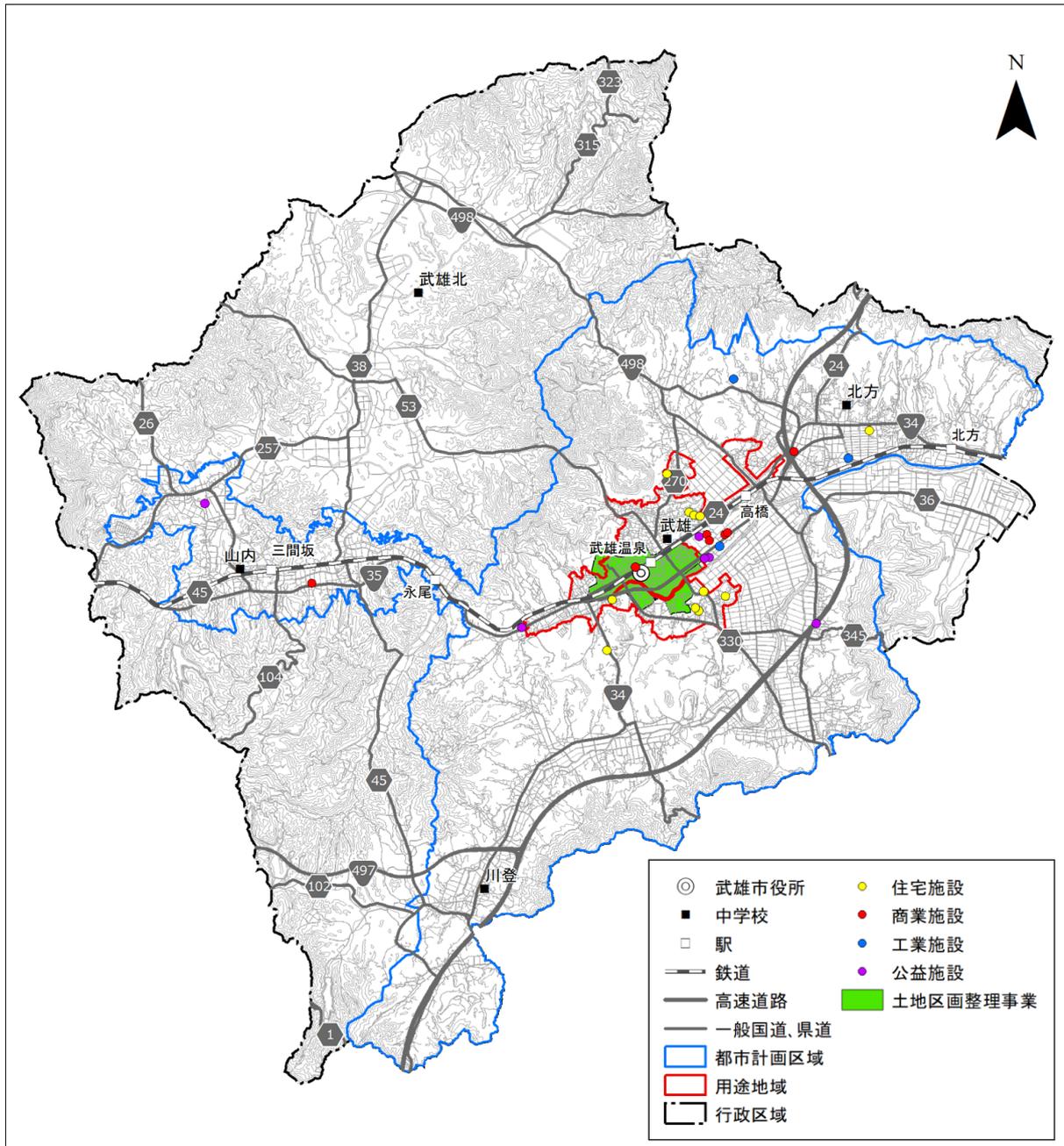


図 宅地開発の位置(2008年～2016年)

(出典:H30年度都市計画基礎調査)

6-3 大規模小売店舗の立地状況

1,000 m²を超える大規模小売店舗は16件で、その大半が国道沿いに立地しています。

表 大規模小売店舗一覧

位置	施設名称	分類	延床面積(m ²)
1	マルキョウ武雄店	専門スーパー	6,279
2	スーパーセンタートライアル武雄店	専門スーパー	5,728
3	ゆめタウン武雄	ショッピングセンター	31,312
4	ホームプラザナフコ武雄店	ホームセンター	6,818
5	メリーランド武雄	ショッピングセンター	7,443
6	アクロスプラザ武雄A	ショッピングセンター	2,606
7	アクロスプラザ武雄B	ショッピングセンター	2,937
8	アクロスプラザ武雄C	ショッピングセンター	1,658
9	ホームセンターユートク北方店	ホームセンター	3,372
10	ダイレックス武雄店	専門スーパー	5,615
11	ダイレックス北方店	専門スーパー	2,988
12	コメリホームセンター 武雄店	ホームセンター	9,105
13	ドラッグストアコスモス下西山店	ドラッグストア	1,871
14	ケーズデンキ、ニトリ	専門店	6,985
15	ドラッグコスモス武雄北方店	ドラッグストア	1,898
16	ドラッグストアモリ武雄店	ドラッグストア	1,653

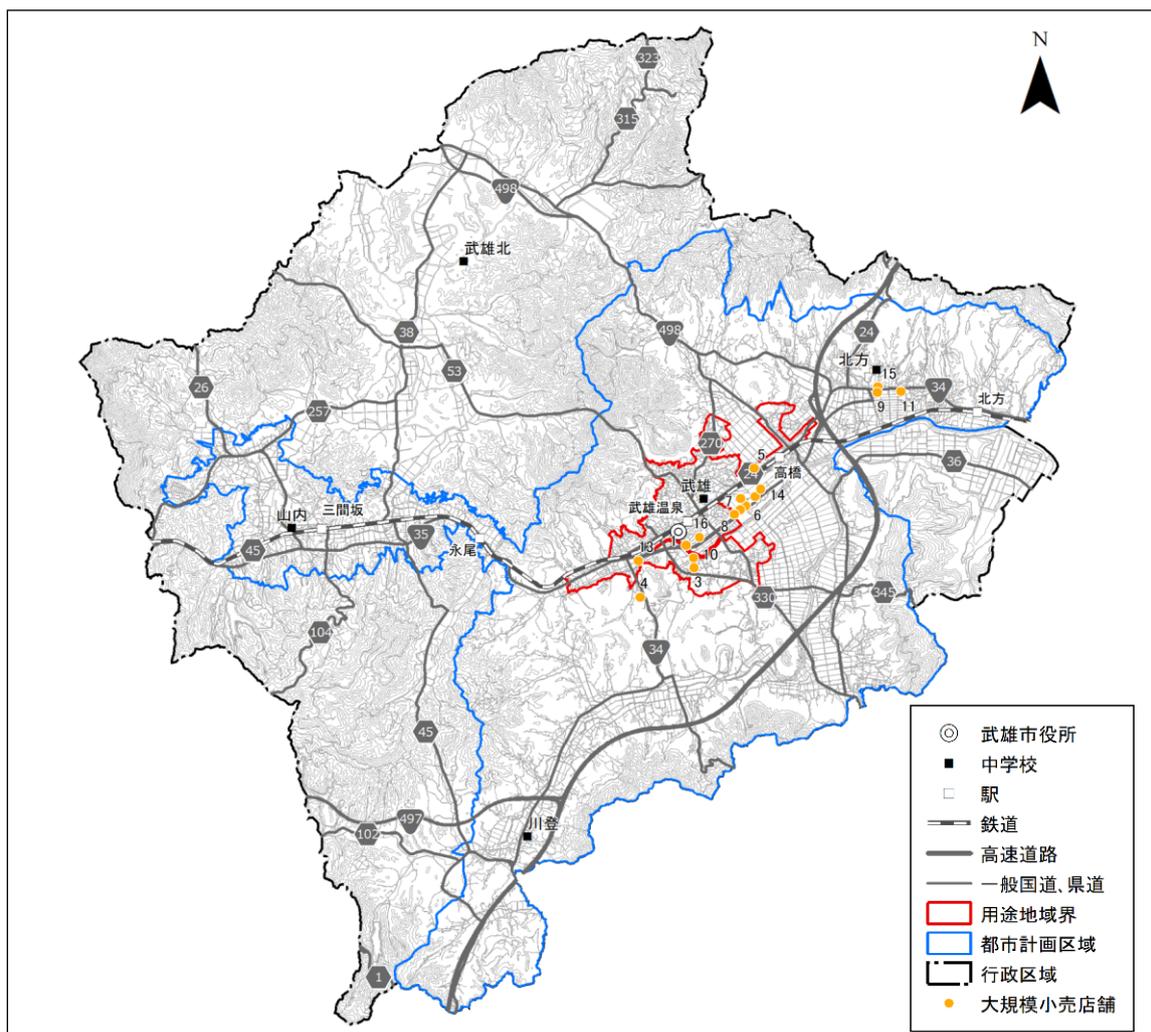


図 大規模小売店舗の立地状況

(出典：H30 年度都市計画基礎調査)

7 道路・交通の状況

7-1 主要道路網・交通量

(1) 主要道路網

本市は、南北方向に長崎自動車道が縦断し、東西方向に、西九州自動車道が横断しており、武雄北方ICと武雄南ICが位置しています。

隣接市町間と連絡する主要幹線道路として、国道 34 号、国道 35 号、国道 498 号等があります。

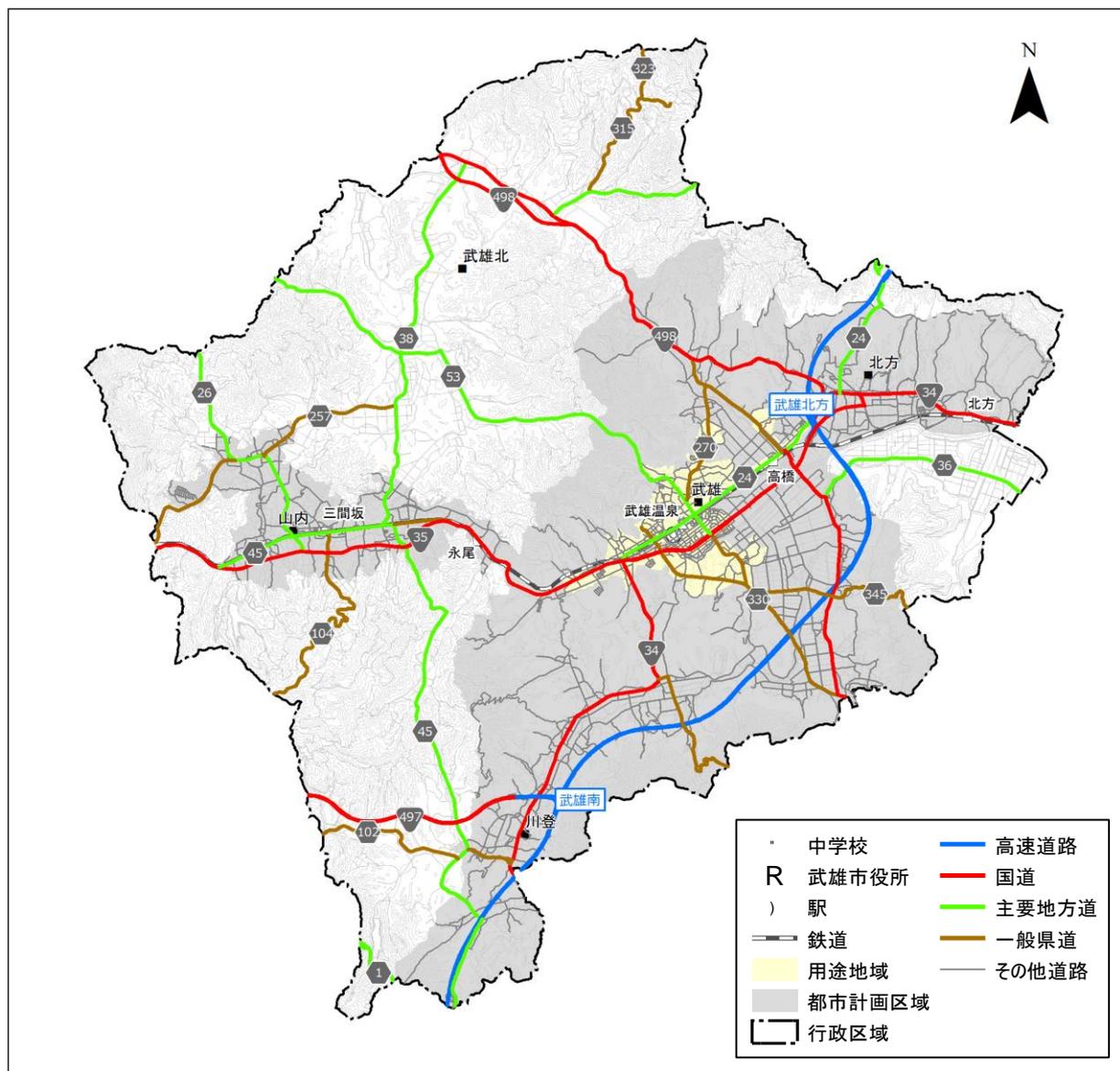


図 主要道路網

(出典：H30 年度都市計画基礎調査を加工して作成)

(2) 交通量

一般道では国道 34 号で交通量が 20,000 台/日となっており市内方向の交通が多い状況となっています。

周辺市町との自動車流動をみると、嬉野市とのつながりが最大で、次いで伊万里市、佐賀市となっています。

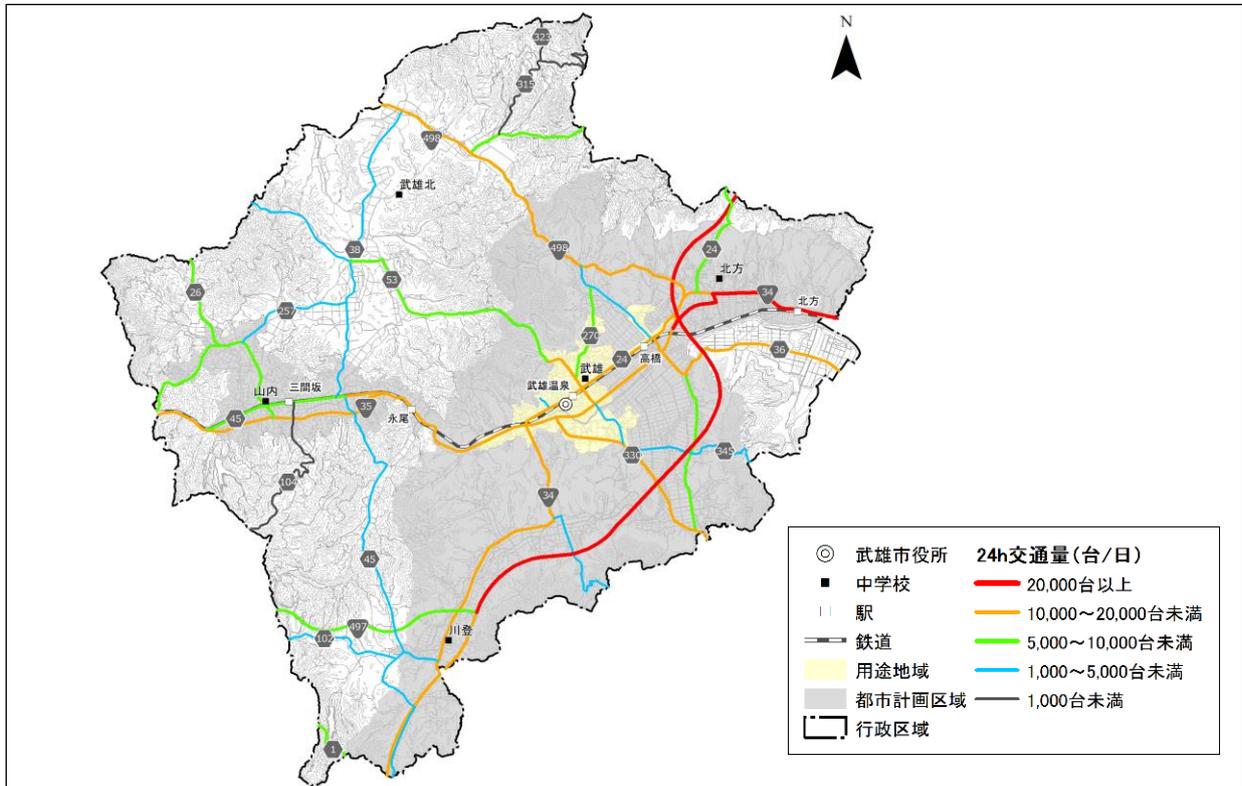


図 交通量

(出典:H30 年度都市計画基礎調査)

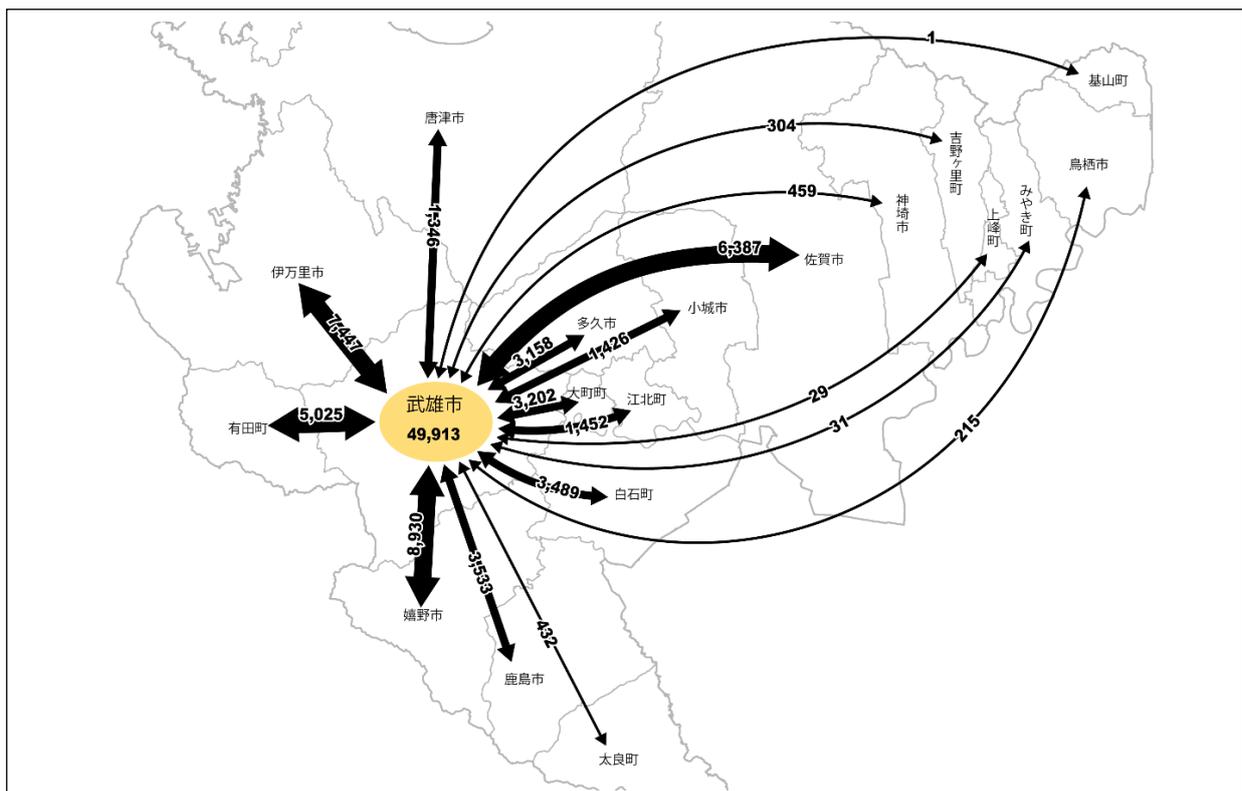


図 自動車流動(乗用車)

(出典:H30 年度都市計画基礎調査)

7-2 都市計画道路

都市計画道路は24路線あり、その内11路線が長期未着手路線となっています。

整備率（計画延長に対する整備済延長の割合）は約62%となっています。

表 都市計画道路の整備状況一覧(令和2年3月末時点)

	路線番号			路線名	当初決定年月日	経過年数	車線の数	計画幅員(m)	計画延長(m)	整備状況	
	区分	規模	番号							整備済延長(m)	概成・未整備延長(m)
幹線街路	3	2	15	武雄・北方線	S43.4.20	52	4	25・30	7,700	6,020	1,680
	3	3	1	天神崎・白岩線	S43.4.20	52		24	650	650	0
	3	4	2	中野・御船山線	S43.4.20	52	2	16・18・22	3,550	1,090	2,460
	3	4	5	甘久・六ノ角線	S31.1.12	64	2	16・18	1,800	0	1,800
	3	4	6	田崎・八幡線	S43.4.20	52	2	16	1,070	0	1,070
	3	4	9	永松・川良線	S31.1.12	64	2	12・18	940	230	710
	3	4	11	武内・永島線	S43.4.20	52	2	16・18	2,180	1,560	620
	3	4	14	甘久・武雄線	S31.1.12	64	2	9・18	2,790	1,150	1,640
	3	4	16	迎田・永島線	S55.4.21	40		16・20	2,040	2,040	0
	3	4	17	高橋・鳴瀬線	S55.4.21	40	2	16・26.2	1,640	0	1,640
	3	4	19	城内・新町線	S31.1.12	64	2	9・18	290	0	290
	3	5	8	高橋・武雄線	S43.4.20	52	2	12・16	4,020	4,020	0
	3	5	10	内町・迎田線	S43.4.20	52	2	12・20	1,100	740	360
	3	5	12	小楠・水谷線	S43.4.20	52	2	12・18	1,340	510	830
	3	5	18	小楠・花島線	S55.4.21	40		12	540	540	0
	計			15路線					31,650	18,550	13,100
区画街路	7	6	2	白岩線	S59.7.16	35		8・10	850	850	0
	7	7	3	高架側道1号線	H9.12.26	22		6	930	0	930
	7	7	4	高架側道2号線	H9.12.26	22		6	930	930	0
	7	7	5	高架側道3号線	H9.12.26	22		6	300	50	250
	7	7	6	高架側道4号線	H9.12.26	22		6	910	910	0
	7	7	7	高架側道5号線	H9.12.26	22		6	610	270	340
	7	7	8	高架側道6号線	H9.12.26	22		6	100	100	0
	7	7	9	柄崎竹ノ下線	H13.3.16	19		4	550	550	0
		計			8路線					5,180	3,660
特殊街路	8	7	1	武雄川河畔歩行者専用道路	S56.12.8	38		6	1,240	1,240	0
	計			1路線					1,240	1,240	0
合計				24路線					38,070	23,450	14,620

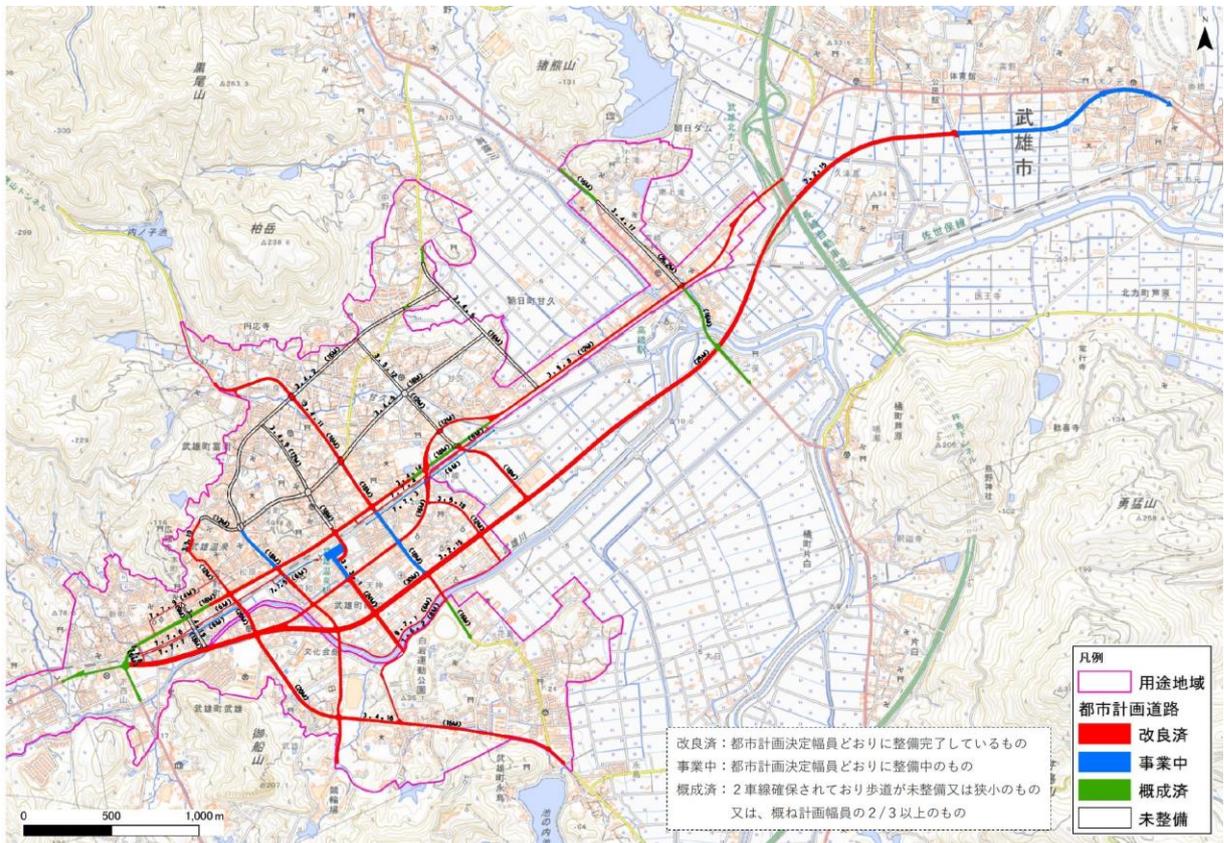


図 都市計画道路の整備状況

(出典：庁内資料)

8 その他の都市施設の状況

8-1 都市計画公園

都市計画公園は12施設あり、すべてが整備済みとなっています。

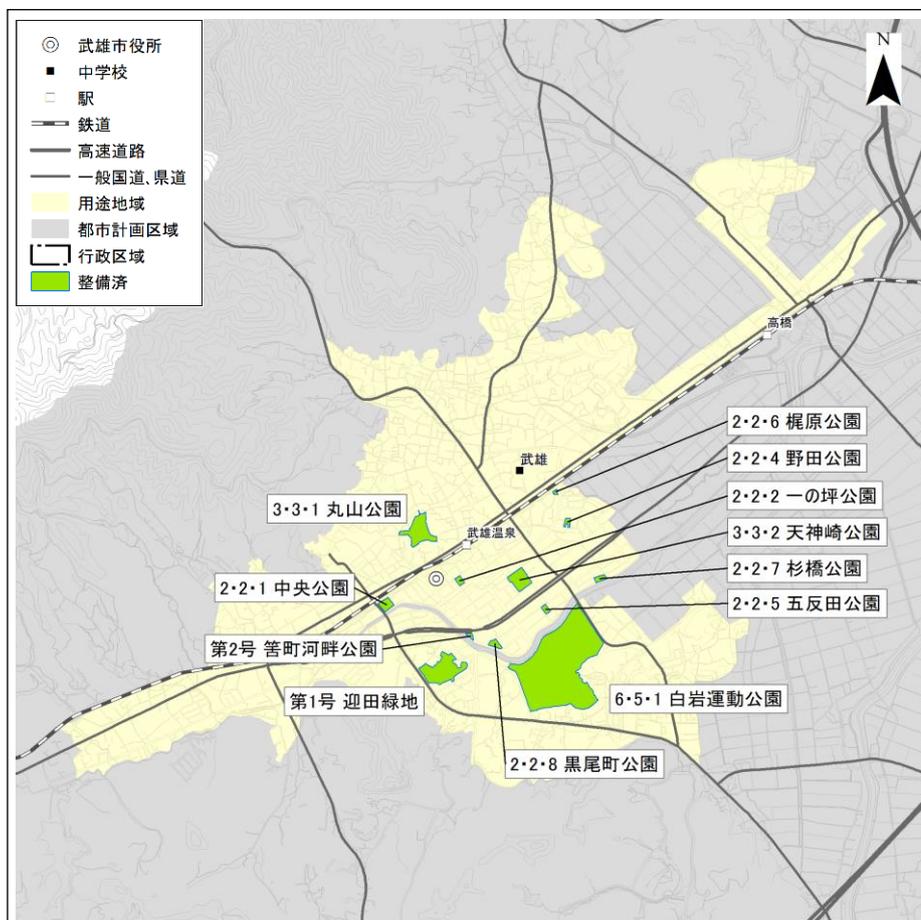


図 都市計画公園

表 都市計画公園一覧

決定 年月日	都市施設 名称	進捗状況	
		計画	整備済
S41.5.13 H9.12.26	2・2・1 中央公園	0.35 ha	0.35 ha
S51.8.2	2・2・2 一の坪公園	0.17 ha	0.17 ha
H5.3.10	2・2・4 野田公園	0.16 ha	0.16 ha
H5.3.10	2・2・5 五反田公園	0.16 ha	0.16 ha
H6.3.4	2・2・6 梶原公園	0.06 ha	0.06 ha
H6.3.4	2・2・7 杉橋公園	0.20 ha	0.20 ha
H6.3.4	2・2・8 黒尾町公園	0.25 ha	0.25 ha
S45.1.19 S51.8.23	3・3・1 丸山公園	1.90 ha	1.90 ha
S51.8.2 S55.4.21	3・3・2 天神崎公園	1.08 ha	1.08 ha
S45.9.7 S59.7.16	6・5・1 白岩運動公園	19.04 ha	19.04 ha
S51.8.23	第1号 迎田緑地	2.80 ha	2.80 ha
H2.11.22	第2号 笹町河畔公園	0.09 ha	0.09 ha

(出典: H30 年度都市計画基礎調査)

8-2 下水道・農業集落排水

本市では、公共下水道や農業集落排水事業、浄化槽の整備を進めています。

令和元年度末における処理人口は 33,812 人、普及率は 68.5%となっています。

また、武雄市生活排水処理基本計画では、2030 年（令和 12 年）に処理率 100%を達成することを目標としています。

表 下水道施設一覧

決定 年月日	都市施設 名称	進捗状況	
		計画	整備済
H16.3.1	公共下水道	199 ha	106 ha
S56.3.18	富岡下水路	6,250 m	6,250 m
—	1号武雄下水路	760 m	760 m
—	2号武雄下水路	330 m	330 m
—	3号武雄下水路	160 m	160 m
S43.4.20	高橋下水路	610 m	610 m
S52.9.16	上野下水路	1,410 m	1,410 m
S53.7.14	鳴瀬下水路	190 m	190 m
S54.10.18	上滝下水路	1,690 m	1,690 m
S39.3.25	武雄・山内衛生処理センター	0.7 ha	0.7 ha

(出典: 庁内資料)

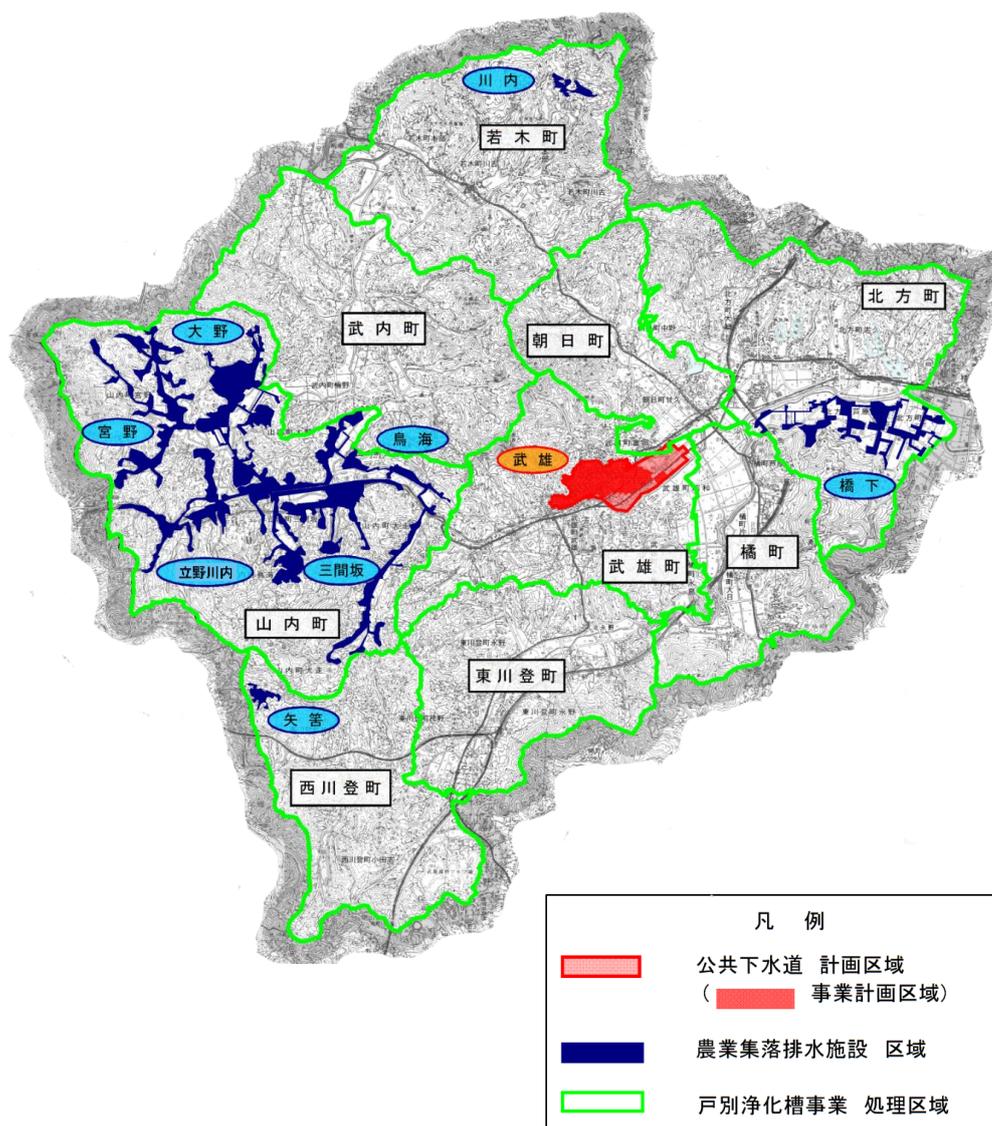


図 処理施設方針図

8-3 公共交通

鉄道は、市内をJR佐世保線が東西方向に通過しており、特急が停車する武雄温泉駅の利用者は増加傾向にあります。

バスは、路線バス（祐徳バス、昭和バス、温泉タクシー、JRバス、西肥バス）及びほんわカー（13路線）が運行しており、嬉野線では日平均475人が利用しています。

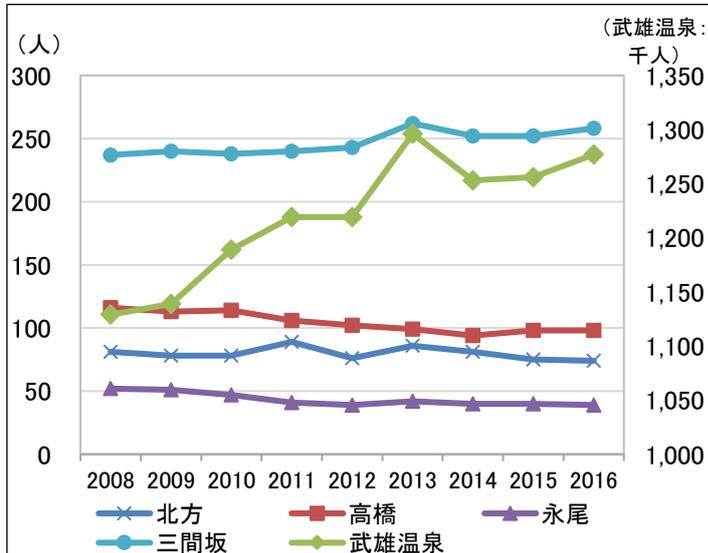
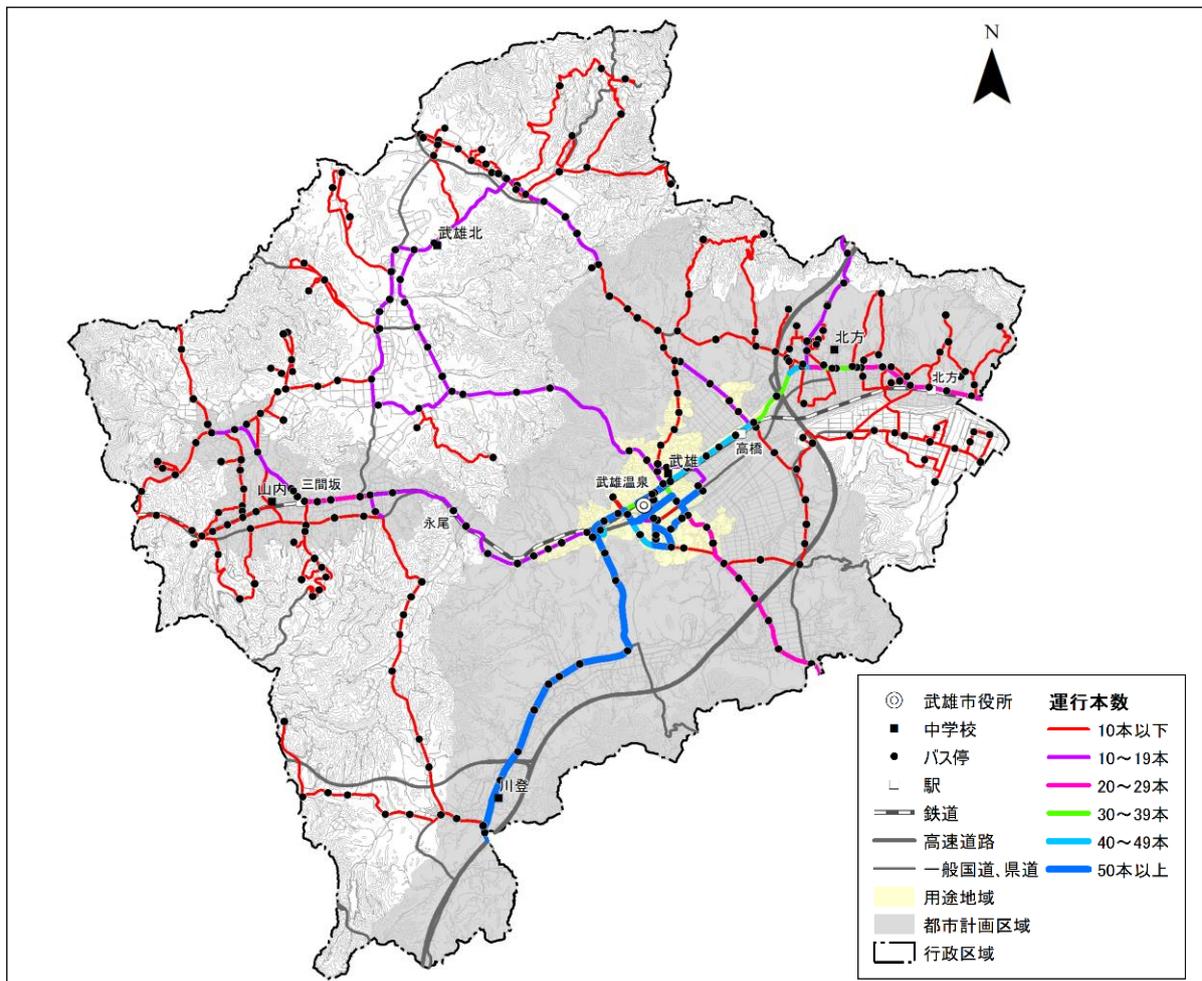


表 バス路線別乗降客数

路線名	総数 (日平均)
【循環】朝日・橋・武雄線	19.0
【循環】武内・武雄線	27.8
武雄線	258.0
祐徳線	142.2
多久・武雄線	13.2
伊万里・三間坂線	45.7
嬉野線	475.2
武雄・三間坂線	75.6
湯の田・三間坂線	36.8
北方・鳴瀬線	1.4

図 駅別乗降客数の推移



9 空家分布状況

本市の空家率は、全国や佐賀県と比較して低いものの、近年増加傾向にあります。
地域別では、武雄町・山内町・北方町で空家数が多くなっています。

表 空家数及び空家率

	調査年	住宅総数 (戸)	空家総数 (戸)	空家率 (%)
武雄市	1998年 (H10) (旧武雄市のみ)	11,290	930	8.2
	2003年 (H15) (旧武雄市のみ)	11,900	1,340	11.3
	2008年 (H20)	17,010	1,700	10.0
	2013年 (H25)	18,700	1,950	10.4
	2018年 (H30)	19,780	2,620	13.2
佐賀県	2018年 (H30)	352,100	50,500	14.3
全国	2018年 (H30)	62,407,400	8,488,600	13.6

(出典:住宅・土地統計調査)

表 武雄市独自による空家実態調査結果

	調査数	空家数 (戸)	空き家 以外 (戸)	住宅劣化状況 (戸)			
				A	B	C	D
武雄町	235	179	56	59	70	29	21
橘町	49	39	10	13	9	5	12
朝日町	70	62	8	32	23	4	3
若木町	49	40	9	10	13	8	9
武内町	71	57	14	11	17	14	15
東川登町	49	38	11	9	14	6	9
西川登町	66	57	9	14	18	11	14
山内町	184	143	41	35	43	34	31
北方町	280	217	63	41	59	53	64
合計	1,053	832	221	224	266	164	178

※A：そのまま住める、B：少し手を加えると住める、C：相当手を加えないと住めない、D：廃屋

(出典:武雄市空家等対策計画)

10 災害の状況

10-1 浸水想定区域

浸水想定区域は武雄川、六角川、松浦川沿いを中心に設定され、用途地域内の一部においても浸水想定区域が設定されています。

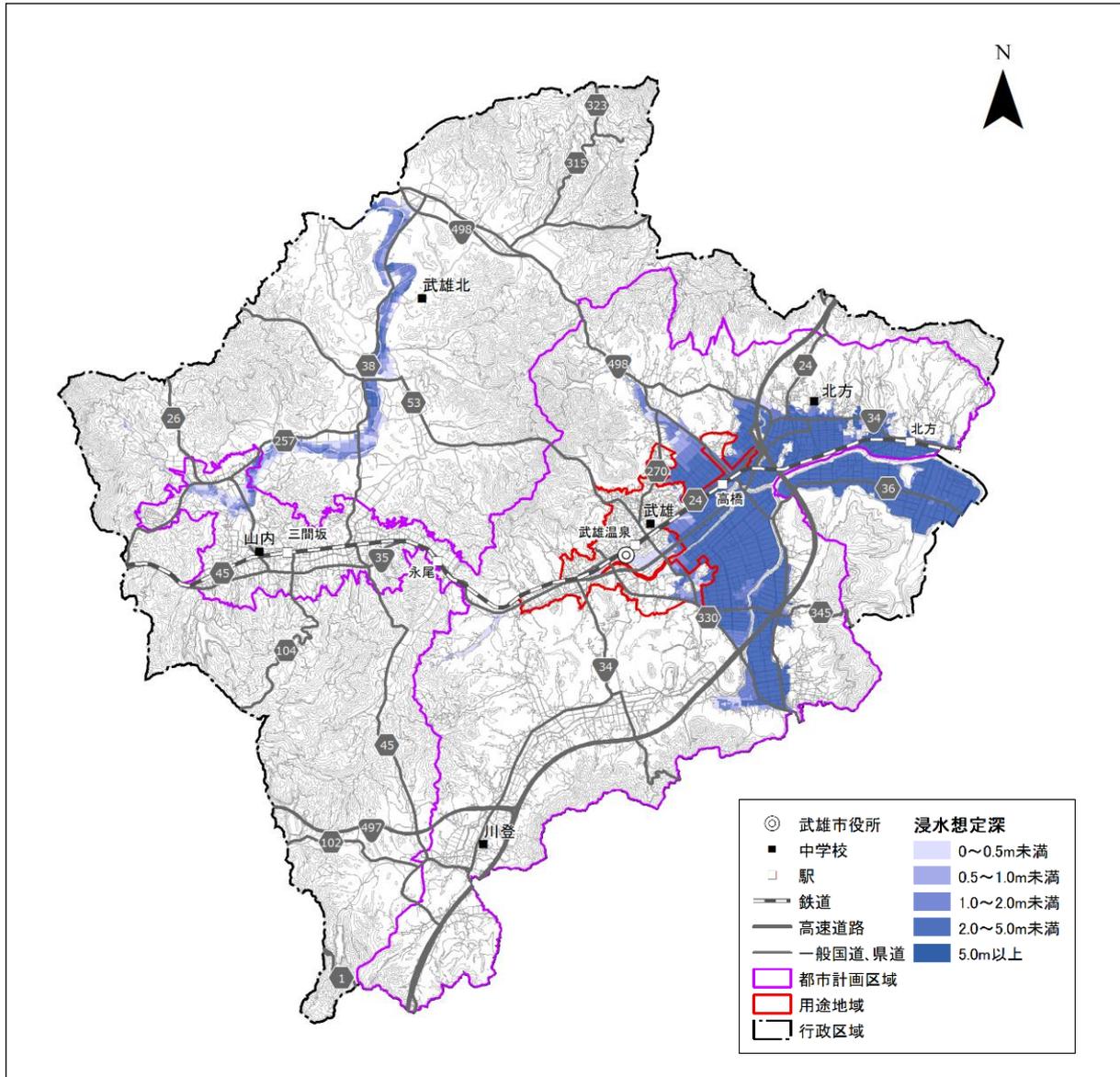


図 浸水想定区域

(出典:国土数値情報(H24年度浸水想定区域))

10-2 土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域、特別警戒区域は山間部に点在するように指定されており、用途地域内でも一部指定されています。

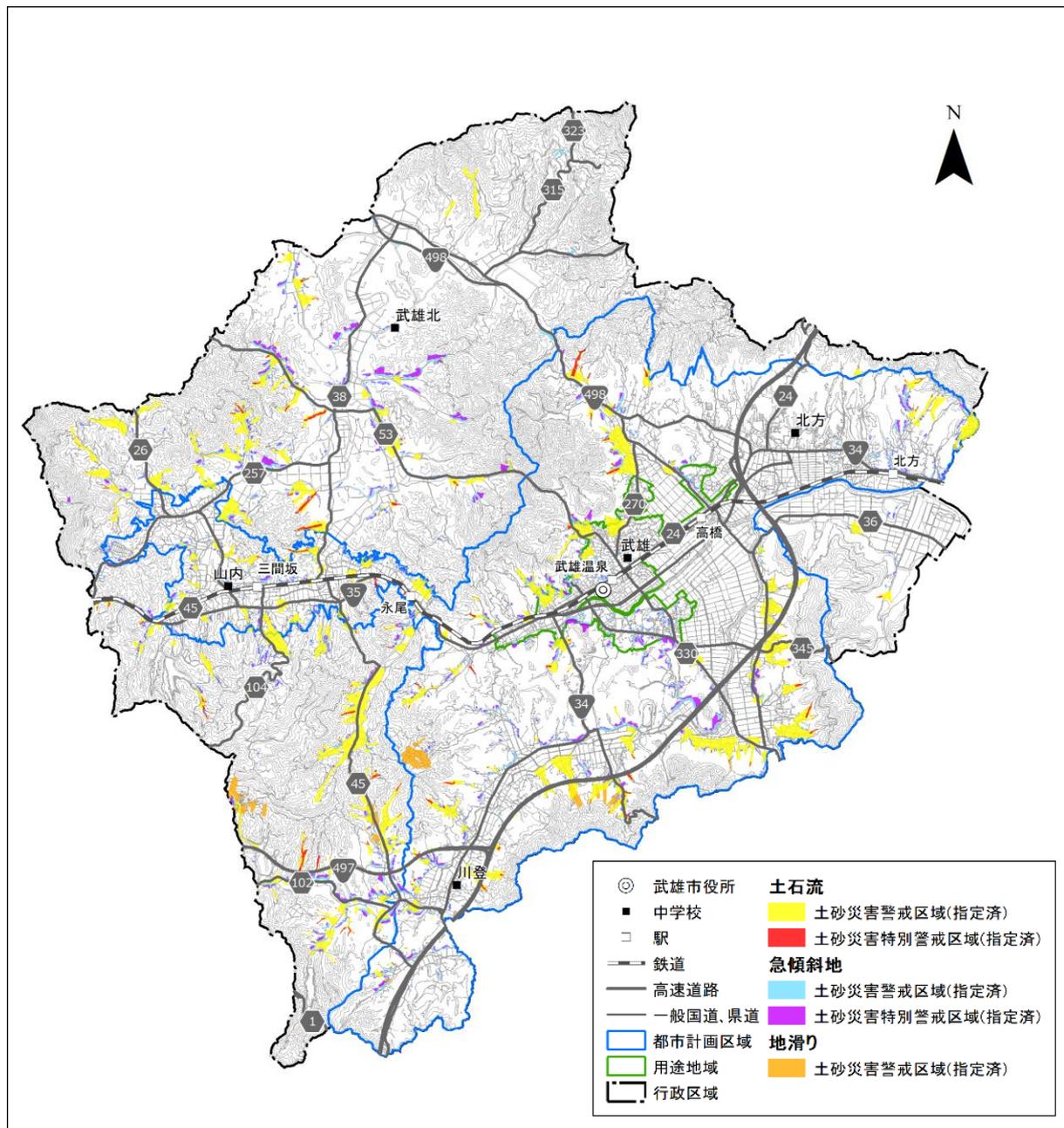


図 土砂災害警戒区域

(出典: 国土数値情報 (H30 年度土砂災害警戒区域))

1 1 都市構造の分析

1 1 - 1 人口の将来見通しに関する分析

国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2(H27 国調対応版)人口情報メッシュ配分プログラム」により作成した100mメッシュ人口データを基に、人口の将来見通しに関する分析を行った結果を次項から示します。

※上記、人口情報メッシュ配分プログラムでは、国勢調査小地域（町丁・字）単位の人口予測データを、国土交通省国土数値情報の『土地利用細分メッシュデータ』の「建物用地」に分類されるメッシュに対して等配分している。「建物用地」には住居用低層・高層建物の他に、商業・業務用ビルや工場も含まれているため、人口予測データは、商業用地や工場用地のメッシュにも配分されている。（人口情報メッシュ配分プログラムマニュアルより）

11-2 総人口の推移

用途地域内で人口集積がみられ、2040年においても一定程度の人口が維持される予測となっています。

用途地域外で減少率が高いメッシュが比較的多く分布しています。

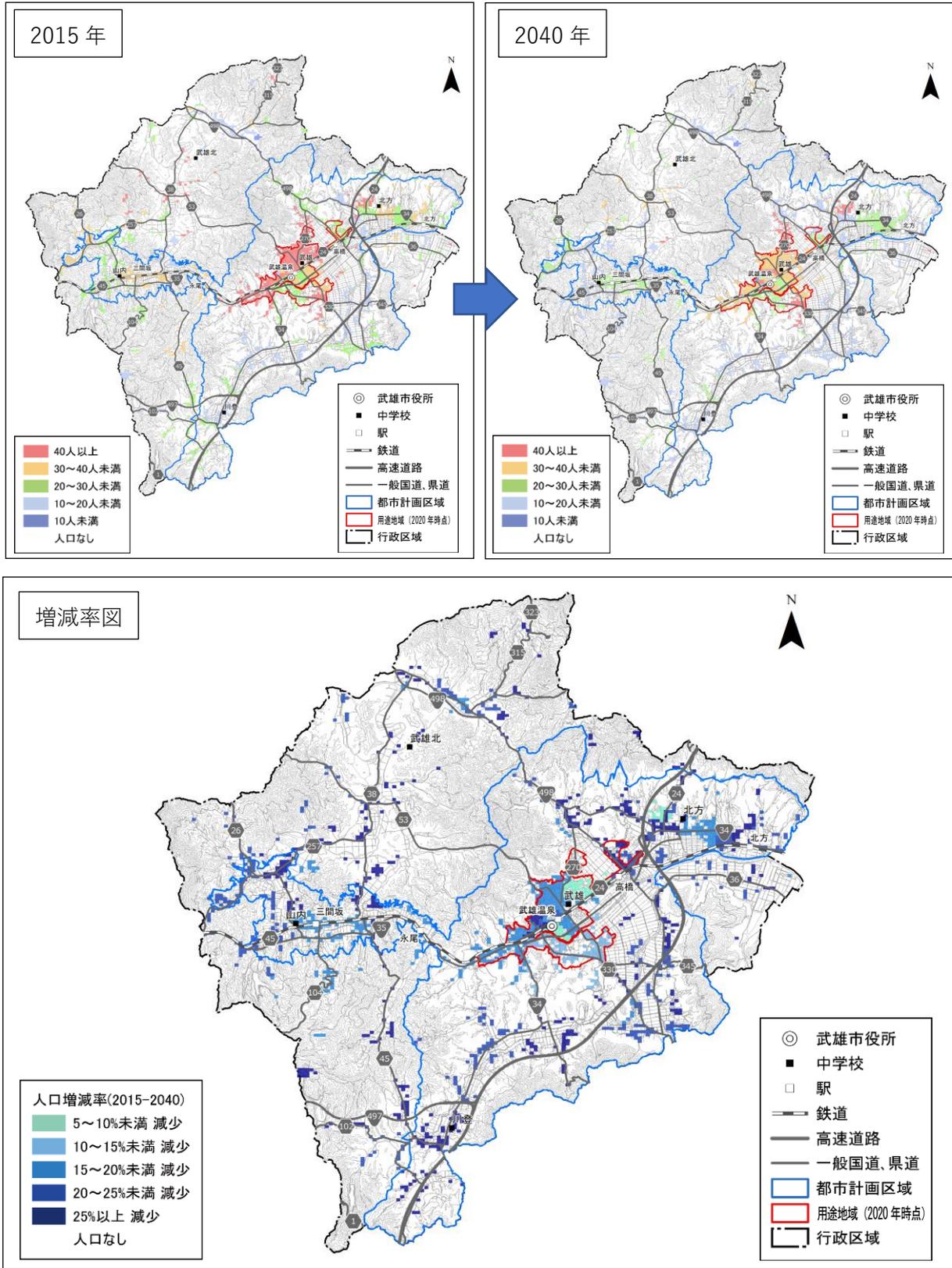


図 総人口の分布状況(メッシュ単位)

(出典:国土技術政策総合研究所 人口予測ツール(コホート要因法))

11-3 高齢者数の推移

用途地域内や北方中学校西側のエリアで高齢者が増加見込みで、2040年には高齢化が進展すると予測されます。

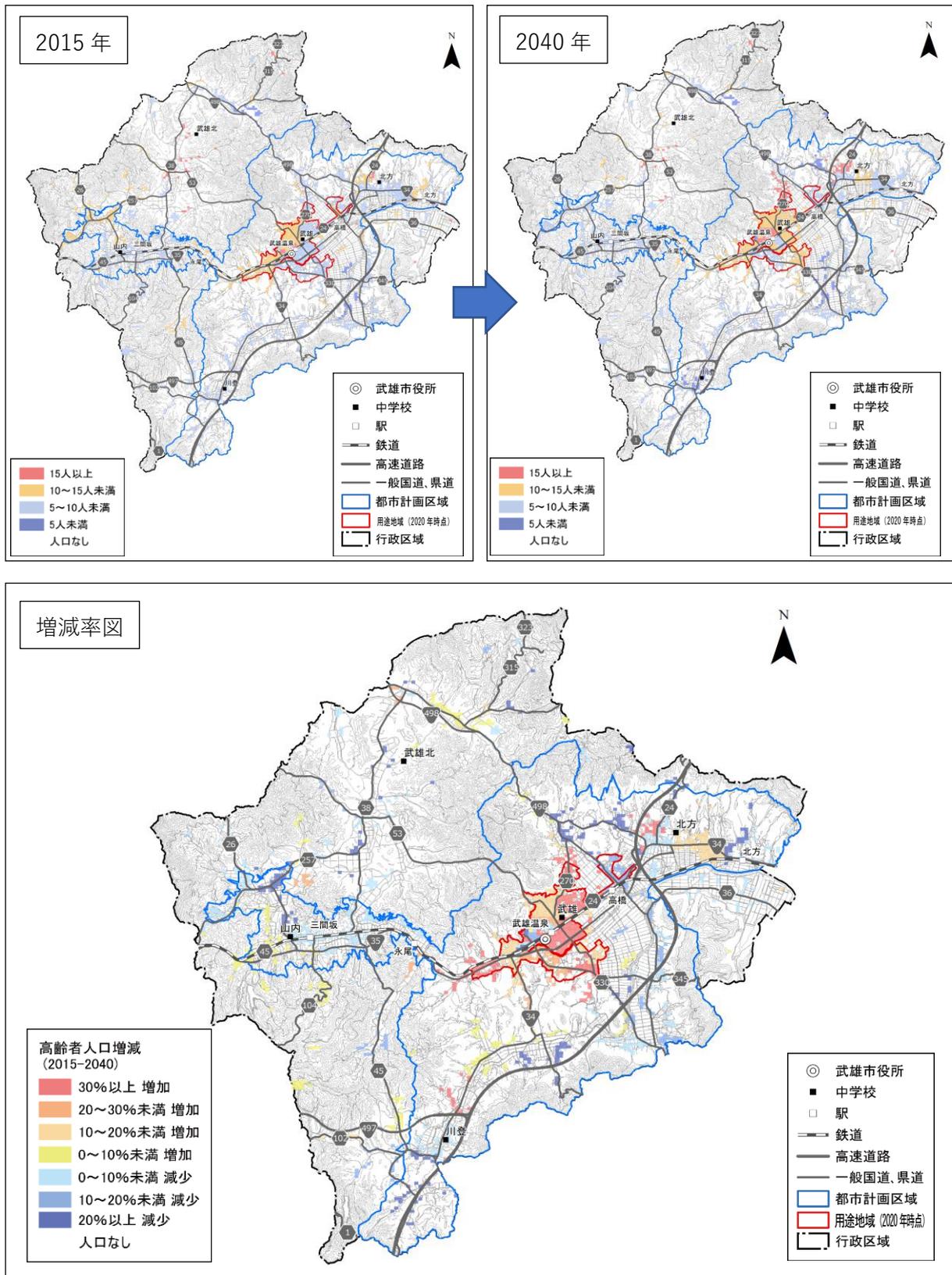


図 65 歳以上人口の分布状況(メッシュ単位)

(出典:国土技術政策総合研究所 人口予測ツール(コホート要因法))

11-4 拠点性の把握

以下の9種の施設について施設圏域重複数を100mメッシュ毎に整理を行い、拠点性の把握を行います。

- | | | |
|-------------------|----------|-------------|
| 1_商業施設(スーパー・コンビニ) | 2_医療施設 | 3_福祉施設 |
| 4_子育て支援施設 | 5_市役所 | 6_学校(小・中学校) |
| 7_学校(高校) | 8_体育文化施設 | 9_金融施設 |

施設の重複数をみると、市役所周辺で9カ所(9種の施設)の重複がみられ、最も拠点性が高いことがうかがえます。

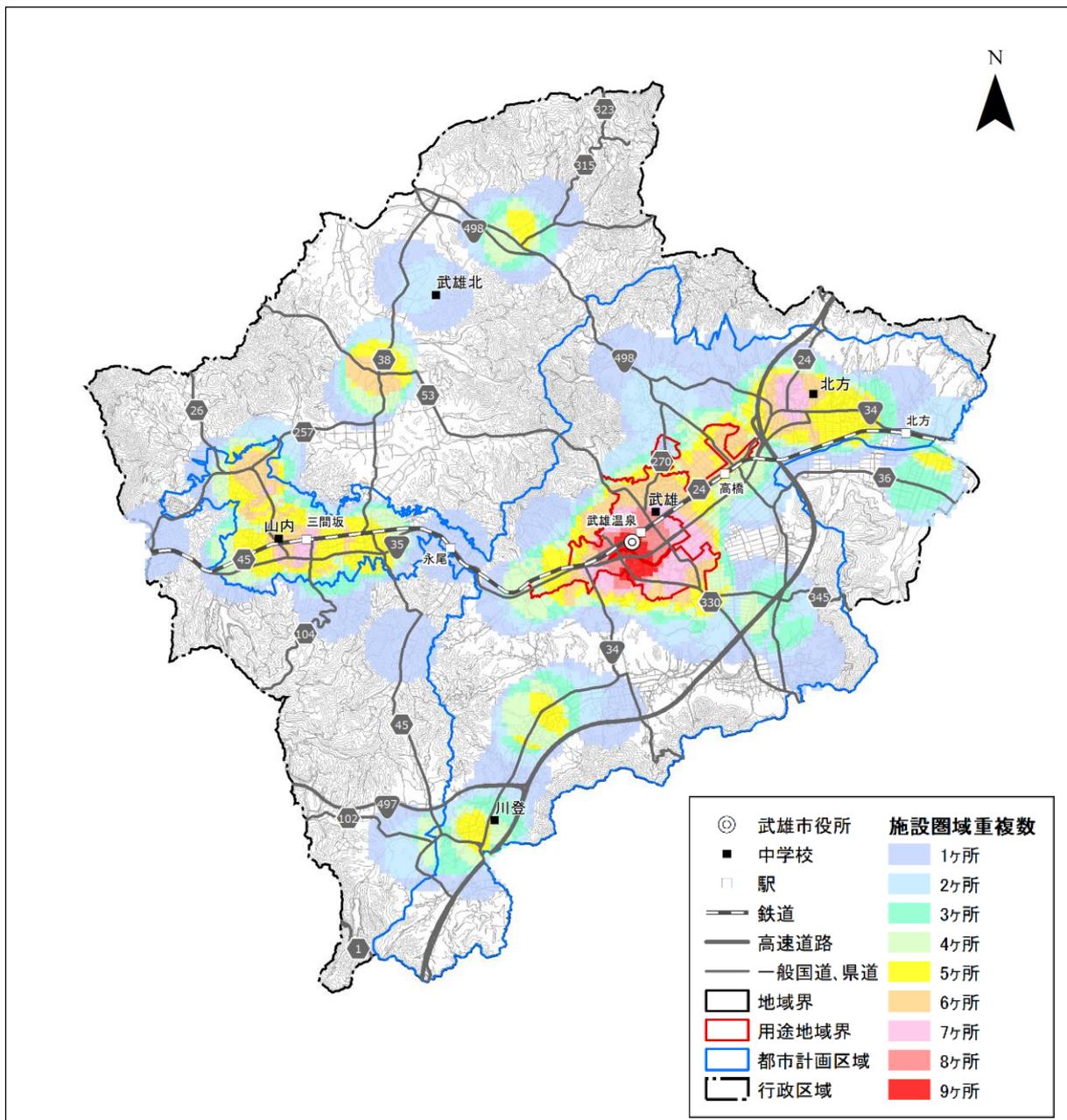


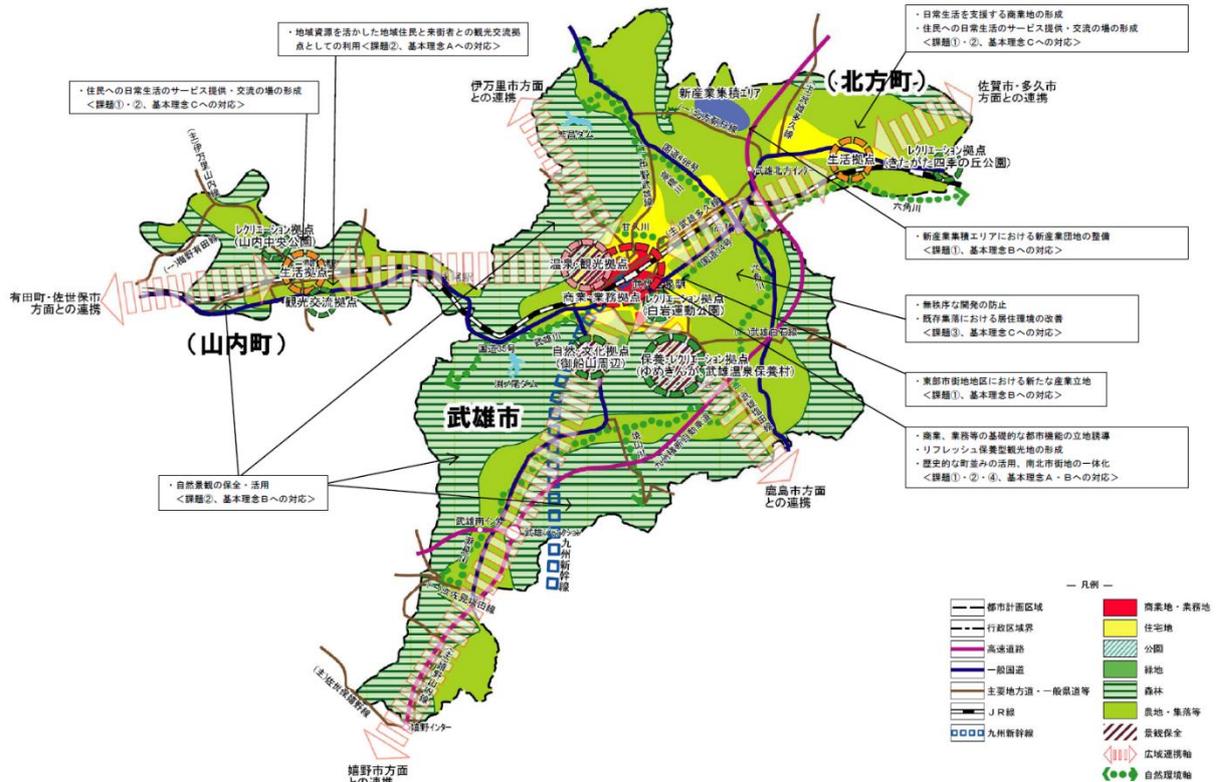
図 施設の圏域重複数

12 上位・関連計画の整理

12-1 武雄都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）

項目	内容
策定期限	策定：(当初)平成16(2004)年3月、(最終)平成24(2012)年3月
基本理念	<p>A 鹿島市や嬉野市をはじめ周辺都市と多様な交流を促進するまち</p> <p>① J R武雄温泉駅周辺整備による交流拠点づくり</p> <p>② 鹿島市や嬉野市との3都連携や周辺都市・県外との連携・交流を促進する広域交通網の整備</p> <p>B 温泉、自然、歴史、文化など多様な資源を守り産業・観光に活かすまち</p> <p>① 自然、歴史、文化の豊かな資源の保全と産業等への活用</p> <p>② 温泉地としての特色を活かしたリフレッシュ保養型観光地としての魅力の向上</p> <p>C 自然的環境と調和し福祉や健康に配慮した良好な居住環境を提供するまち</p> <p>① 自然的環境と調和した良好な居住環境の形成</p> <p>② ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくり</p>

参考附図（整備、開発及び保全の方針図）



図：整備、開発及び保全の方針図

12-2 武雄市国土利用計画

項目		内容
策定時期	令和元年（2019）11月	
基本理念等	基本理念	市土の利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を図る。
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした市土利用 ・自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する市土利用 ・安全で安心できる市土の構築
市土利用の基本方向	地域類型別の市土利用の基本方向	<p>都市地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線西九州ルートの新開業に向けた整備にあわせ、「西九州のハブ都市」を目指し、武雄温泉駅南口広場の整備を進める。 ・都市計画道路の整備をおこない、ゆとりと落ち着きを感じる魅力ある市街地を形成する。 ・「温泉地」のイメージを活かし、来訪者にとって歴史や文化が感じられる都市景観の整備や生活環境の整備をおこない、自然と調和した機能的でかつ安全・快適な居住環境を形成する。 ・交通体系の見直しや排水対策を進めるとともに、住居系・商業系・工業系等の機能をバランスよく配置することにより、市街地の安全性を高める。 <p>農村・山間地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした産地形成の促進など収益性の高い農業を展開し、雇用促進や就業機会の確保及び所得向上を図り、健全な地域社会の構築に努める。 ・耕作放棄地については、農業の担い手への農地の集約化、農地の良好な管理保全を進めることによって、持続可能な市土の形成に努める。 ・市民の自然とのふれあい指向が高まるなかで、農業体験交流や新規就農者などを受け入れるための条件整備を推進する。 ・資源の循環利用や適切な整備などの計画的な森林施業により、水源涵養や災害防止など森林が持つ公益的機能が十分発揮されるよう保全に努める。 ・生活サービス機能等の維持が困難になると見込まれる中山間地域等の集落においては、日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を集約し、周辺地域と公共交通などのネットワークでつないだ「小さな拠点」の形成に努める。 <p>自然維持地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒髪山県立自然公園、八幡岳県立自然公園は、動植物などの宝庫であるため、野生動植物の生息・生育空間の適切な配置や連続性を確保し、気候変動への順応性の高い生態系の確保を図りつつ、自然環境の保全・再生・活用に努める。 ・自然環境を保全、維持すべき地域を適正に管理し、自然の特性を踏まえた自然とのふれあいの場としての利用を図るなど、都市や農山村との適切な関係の構築を図る。

12-3 第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 もっと輝く☆スター戦略☆

項目	内容						
策定期間	令和2（2020）年3月						
計画期間	令和2（2020）年度～令和6（2024）年度						
政策の柱	武雄の未来を拓く「西九州のハブ都市」の実現						
基幹事業	まちに開かれたスポーツ交流広場事業						
スター戦略	<p>【基本的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまち「創造的復興」 ○多様な活動主体との連携・協働並びに様々な分野間、地域間での連携 <p>【令和6年度目標】 ○人口：48,000人 ○市民所得：10%UP</p> 						
施策の基本的方向及び具体的な施策等	<p>基本目標① 仕事を創出し、所得を上げる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規求人数</td> <td>8,237人（H30年度）</td> <td>9,000人（R6年度）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基本的方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の確保・育成 ・魅力ある就業機会の創出 <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の積極的な推進 ・中小企業、起業・創業支援 ・就労支援、人材の確保育成 ・魅力ある農林業の振興 	指標	基準値	目標値	新規求人数	8,237人（H30年度）	9,000人（R6年度）
	指標	基準値	目標値				
	新規求人数	8,237人（H30年度）	9,000人（R6年度）				
	<p>基本目標② 最高の子育て・教育環境をつくる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若年人口率</td> <td>13.7%（R元年度）</td> <td>13.7%（R6年度）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基本的方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての子ども達が夢や希望を持つことのできる環境づくり ・ファミリー層や女性の視点を活かした子育て環境づくり <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・家庭支援 ・子どもが主人公の教育環境整備 	指標	基準値	目標値	若年人口率	13.7%（R元年度）	13.7%（R6年度）
	指標	基準値	目標値				
	若年人口率	13.7%（R元年度）	13.7%（R6年度）				
	<p>基本目標③ 生きがいと健康を実感できるまちをつくる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康寿命</td> <td>男性 79.47歳 女性 85.40歳 (R元年度算定)</td> <td>男性 80.47歳 女性 86.40歳 (R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基本的方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが居場所と役割を持ち、支え合うコミュニティづくり ・スポーツや福祉分野等との連携による健康づくり <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいづくり推進 ・健康づくり推進 等 	指標	基準値	目標値	健康寿命	男性 79.47歳 女性 85.40歳 (R元年度算定)	男性 80.47歳 女性 86.40歳 (R6年度)
	指標	基準値	目標値				
	健康寿命	男性 79.47歳 女性 85.40歳 (R元年度算定)	男性 80.47歳 女性 86.40歳 (R6年度)				
	<p>基本目標④ 人と人との交流が生まれ、心がつながるまちをつくる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流人口</td> <td>194万人（H30年度）</td> <td>220万人（R6年度）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基本的方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀と長崎をつなぐ交流拠点都市 ・ファンやリピーター等「関係人口」創出、拡大 <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内・海外誘客 ・効果的な情報発信 ・文化、スポーツの振興 	指標	基準値	目標値	交流人口	194万人（H30年度）	220万人（R6年度）
指標	基準値	目標値					
交流人口	194万人（H30年度）	220万人（R6年度）					
<p>基本目標⑤ 災害に強く、安心して心豊かに暮らす環境をつくる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口の社会増減数</td> <td>△96人（H26～H30平均）</td> <td>△48人（R6年度）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基本的方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくり ・自分たちのまちは自分たちで創り守るまちづくり <p>【具体的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせる住環境整備 ・地域コミュニティの強化 ・地域の移動手段確保 	指標	基準値	目標値	人口の社会増減数	△96人（H26～H30平均）	△48人（R6年度）	
指標	基準値	目標値					
人口の社会増減数	△96人（H26～H30平均）	△48人（R6年度）					

1 3 社会動向の整理

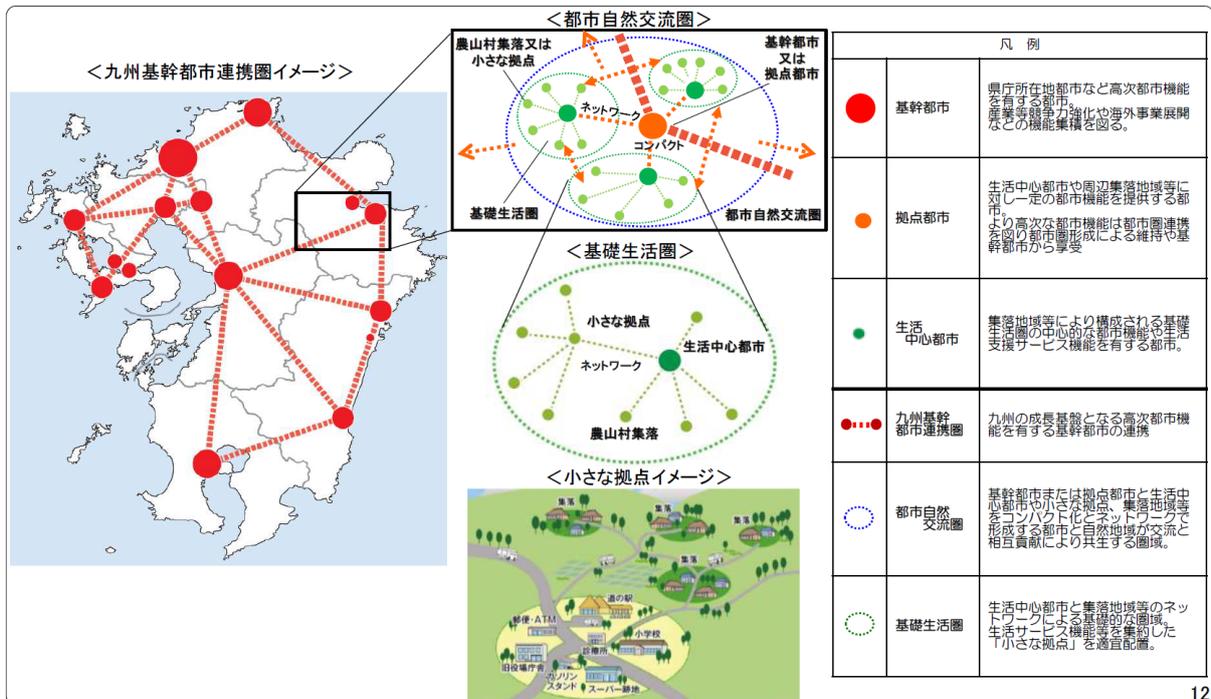
社会的要請の変化を踏まえ、今後求められるまちづくりの方向性を整理します。

1 3 - 1 人口減少・超高齢社会への対応

我が国の総人口は2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2065年にはピーク時の7割弱である、約8,808万人（高齢化率38.4%）に減少すると推計されています。

人口減少に伴う地域活力の低下は全国的にも多くの都市で課題となっており、「まち」を活性化するため、地方都市における都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成（コンパクト・プラス・ネットワーク）の推進や中山間地域等における「小さな拠点」の形成、地方への新たな「ひと」の流れをつくるための二地域居住の本格的推進や既存住宅の流通促進等による住み替えしやすい環境整備を行っています。

本市においても、「コンパクト・プラス・ネットワークの形成」や「都市のスポンジ化への対応」等に取り組む必要があります。



空き地を活用した賑わい創出の例
（資料:わいわい!! コンテナ プロジェクト HP）

13-2 大規模自然災害等への対応

近年では、東日本大震災等の未曾有の大災害、豪雨や台風等、多くの自然災害に見舞われています。特に近年は雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、安全・安心が脅かされつつあります。

平成30年に閣議決定された国土強靱化計画では、①人命の保護、②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④迅速な復旧復興を基本目標としています。

本市においても、令和元年8月の前線に伴う大雨(8/27~28)により死者3名、重傷者2名を数え、家屋浸水や道路の冠水、流出による通行止め、河川、農地の崩壊など、市内でも多くの被害が発生しました。防災・減災対策を強化し、命と暮らしを守る必要があります。

また、自然災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症など、日常生活に大きな影響をもたらす特殊災害への対応も必要とされています。

13-3 地域活力の向上

観光は、国内の人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口の拡大によって地域の活力を維持するために、極めて重要な分野です。

訪日外国人旅行者数は2019年(令和元年)には3,188万人であり、対前年比2.2%増、7年連続過去最高を更新してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客数は大きく落ち込んでおり、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光のあり方が模索され始めています。

本市においても、2022年秋の九州新幹線西九州ルートの新規開業をチャンスとし、地域活力の向上に向け取り組む必要があります。

13-4 持続可能な社会の実現

2020年度以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして採択された「パリ協定」を踏まえ、平成28年5月に国は「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、国土交通省としては、住宅・建築物の省エネ化や自動車単体対策、低炭素まちづくりの推進等、多様な政策展開に取り組むこととしています。

また、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、持続可能な開発目標(SDGs)が示されました。これは、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本市においても令和2年3月に「2050年ゼロカーボンシティ in たけお」を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロの実現のため、市民・事業者が一丸となって取り組むこととしています。

また、「それ、武雄が始めます。」のキャッチコピーのもと、希望ある未来を築くため、新たな時代の流れである、Society5.0（未来技術を活用した社会）への対応やSDGsの理念に沿って、多様な活動主体との連携・協働を推進するとともに観光、文化、スポーツ、農業、福祉などあらゆる分野並びに地域間での広域的な連携を推進することとしています。

14 アンケート調査

14-1 市民アンケート

(1) 調査の概要

本調査の概要は以下のとおりです。

項目	内 容
調査方法	郵送による配布、郵送による回収
調査対象	18歳以上の市民、2,000人
対象者の抽出方法	(1)住所区分から人口比率に応じて無作為抽出 (2)同一世帯から複数の対象者を抽出しない (3)住所区分:武雄(武雄町、橘町、朝日町)、武雄北(若木町、武内町)、川登(東川登町、西川登町)、山内(山内町)、北方(北方町)
調査実施期間	令和元年12月3日(火)～令和2年1月6日(月)
回答数(回答率)	回答数:652 (回答率:32.6%)

(2) 調査結果

○お住まいの地域の環境について

1) 居住地域の満足度・重要度の分析

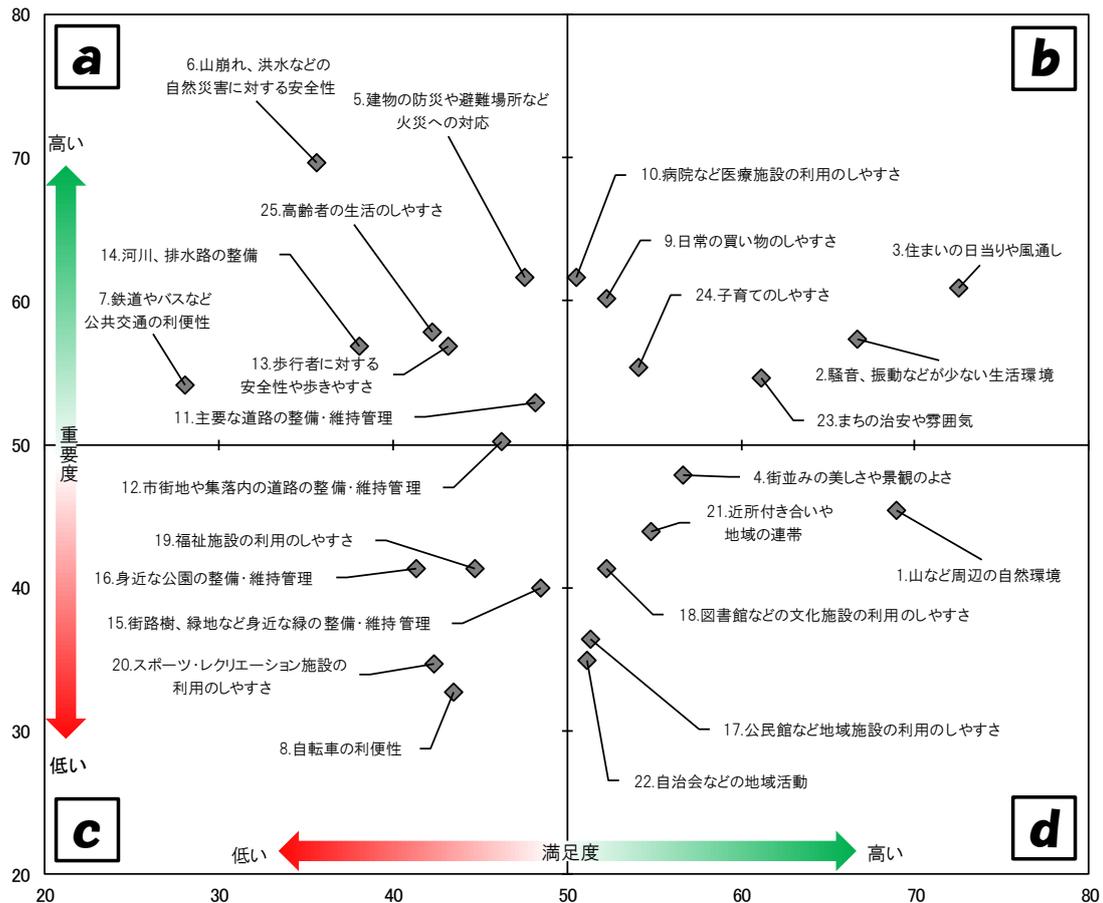
居住地域の①満足度と②重要度について【1～26の各項目について①②それぞれ回答】

◆ 住まいの生活環境や周辺の自然環境では満足度が高く、公共交通の利便性や災害に対する安全性では満足度が低い

◆ 災害に対する安全性に対して最も重要度が高い

現在の居住地域の満足度について、「3. 住まいの日当たりや風通し」が最も高く、次いで「1. 山など周辺の自然環境」、「2. 騒音、振動などが少ない生活環境」となっており、いずれも概ね半数以上が満足の傾向にあります。逆に、「7. 鉄道やバスなど公共交通の利便性」は最も満足度が低く、次いで「6. 山崩れ、洪水などの自然災害に対する安全性」、「14. 河川、排水路の整備」など、交通の利便性、防災の面で満足度が低くなっています。

また、重要度は、「6. 山崩れ、洪水などの自然災害に対する安全性」が最も高く、次いで「5. 建物の防災や避難場所など火災への対応」、「10. 病院など医療施設の利用のしやすさ」となっています。



※満足度と重要度を点数化(平均値)して偏差値を算定し、縦軸に重要度、横軸に満足度をとってグラフ化。各ゾーンに位置付けられた項目は概ね次のように評価されたと考えられる。

aゾーン: 満足度が低く、重要度が高い

bゾーン: 満足度・重要度がともに高い

cゾーン: 満足度・重要度がともに低い

dゾーン: 満足度が高く、重要度が低い

○今後のまちづくりについて

1) 特に重要視する項目について

住宅地について

選択肢	件数	比率
1. 既存住宅地を防災性・安全性に優れた住宅地へ改善	113	17.7%
2. 防災性・安全性に優れた住宅地を新しく整備	60	9.4%
3. 身近な生活基盤(道路、公園、下水道等)の整備・改善	170	26.6%
4. 住宅と住宅以外の建物(工場など)の混在による住環境悪化の防止	11	1.7%
5. お店や働く場が近くにある便利な住宅地に向けた取り組み	89	13.9%
6. 街並みについてのルールづくり	12	1.9%
7. 中山間地域の集落機能の維持	45	7.1%
8. 空き家や空き地の解消	104	16.3%
9. 現在のままでよい	19	3.0%
10. その他	7	1.1%
無回答	8	1.3%
計	638	100.0%

複数回答による集計除外14名

商業地について

選択肢	件数	比率
1. 既存商店街の活性化	131	20.4%
2. 幹線道路沿道での商業機能強化	104	16.2%
3. 駐車場の整備・充実	65	10.1%
4. 休憩の場やイベント広場の整備	55	8.6%
5. 業務機能の充実	13	2.0%
6. 魅力的な街並みづくり	124	19.3%
7. 公共公益施設の充実	56	8.7%
8. 情報発信施設・観光施設の整備	37	5.8%
9. 現在のままでよい	40	6.2%
10. その他	3	0.5%
無回答	14	2.2%
計	642	100.0%

複数回答による集計除外10名

工業地について

選択肢	件数	比率
1. 新たな工業団地の整備	40	6.2%
2. 企業誘致の推進	301	46.5%
3. 住宅と工場の混在の解消	31	4.8%
4. 工場敷地内の緑化の推進	13	2.0%
5. 建物の美観や公害防止など周辺環境に配慮した工業地の形成	138	21.3%
6. 現在のままでよい	102	15.8%
7. その他	7	1.1%
無回答	15	2.3%
計	647	100.0%

複数回答による集計除外5名

農地の保全・活用について

選択肢	件数	比率
1. 積極的に保全し、少なくとも現状面積を維持(現在のままでよい)	292	44.9%
2. 地域活性化のための開発を優先(農地の減少はやむをえない)	146	22.5%
3. 新たな農地の創出	22	3.4%
4. 観光農園等として多角的に利用	166	25.5%
5. その他	12	1.8%
無回答	12	1.8%
計	650	100.0%

複数回答による集計除外2名

森林や河川などの自然について

選択肢	件数	比率
1. 今ある自然を保全	339	52.2%
2. 新たな緑の創出	20	3.1%
3. 必要に応じて開発	237	36.5%
4. 開発の促進	32	4.9%
5. その他	16	2.5%
無回答	5	0.8%
計	649	100.0%

複数回答による集計除外3名

道路について

選択肢	件数	比率
1. 都市の骨格を形成する新たな幹線道路整備	34	5.3%
2. 既存の幹線道路の機能充実	52	8.0%
3. 市街地・集落内の主要な生活道路における狭い道路の拡幅や行き止まりの解消等	164	25.4%
4. 歩道の整備など誰もが安全・快適に移動できる道路空間の確保	256	39.6%
5. 交通安全施設(照明・ミラー等)の整備	92	14.2%
6. 現在のままでよい	28	4.3%
7. その他	11	1.7%
無回答	9	1.4%
計	646	100.0%

複数回答による集計除外6名

公園・緑地について

選択肢	件数	比率
1. 身近に利用できる公園・広場の整備	233	35.9%
2. 大規模な公園の整備	60	9.2%
3. 既存の公園の機能充実	113	17.4%
4. 既存の公園の適切な維持管理	157	24.2%
5. 現在のままでよい	67	10.3%
6. その他	7	1.1%
無回答	12	1.8%
計	649	100.0%

複数回答による集計除外3名

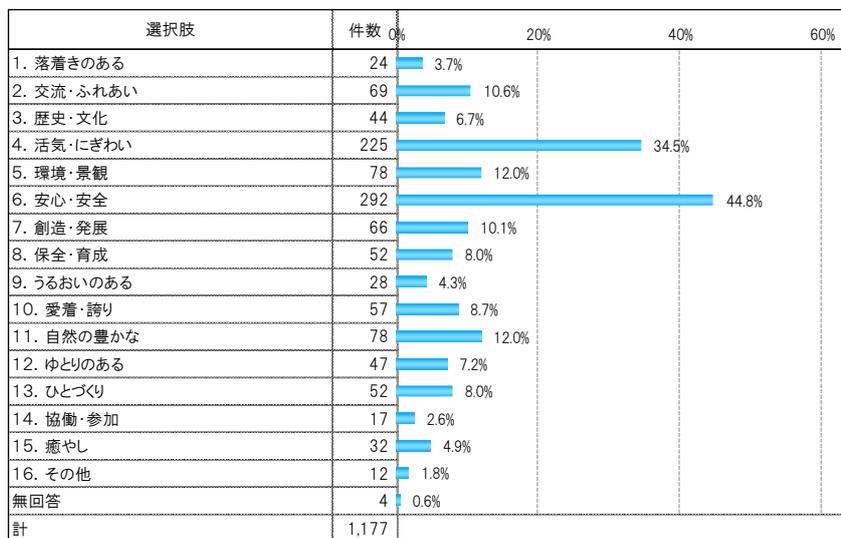
高齢社会への対応について

選択肢	件数	比率
1. 道路の歩道設置、段差の解消	95	14.8%
2. 社会福祉施設の充実	104	16.2%
3. 高齢者や障害者にやさしい住宅づくり	81	12.6%
4. 生きがいの場、健康づくりの場の充実	176	27.4%
5. 保健・医療施設の充実	127	19.8%
6. 近居や多世帯住宅の支援	33	5.1%
7. その他	19	3.0%
無回答	7	1.1%
計	642	100.0%

複数回答による集計除外10名

2) まちづくりのキーワードについて

武雄市の20年後を考えると、まちづくりのキーワードは何ですか。(複数回答)



複数回答

3) 持続可能な発展にむけて

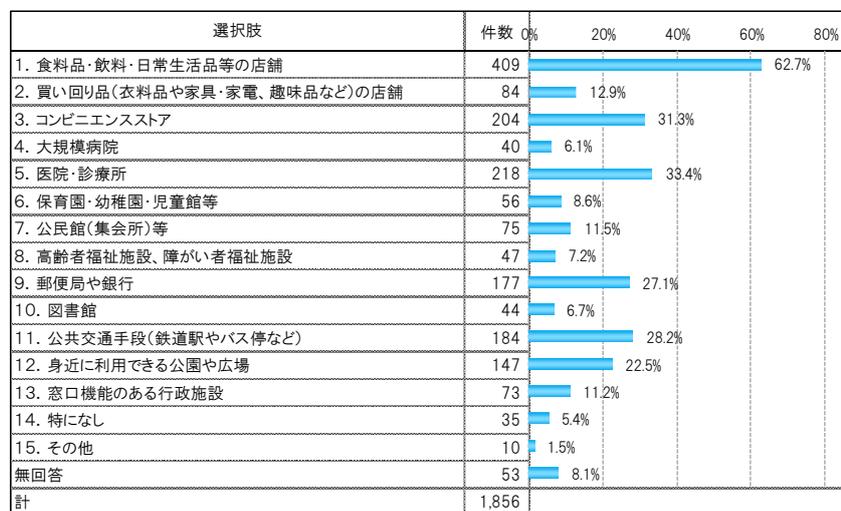
武雄市が持続的な発展を遂げていくためには、今後どのようなまちづくりを行っていくべきですか。

選択肢	件数	比率
1. コンパクトなまちづくりを進める	466	71.6%
2. 現在の都市規模を維持する	98	15.1%
3. 郊外への開発を進め都市規模を拡大する	55	8.4%
4. その他	23	3.5%
無回答	9	1.4%
計	651	100.0%

複数回答による集計除外1名

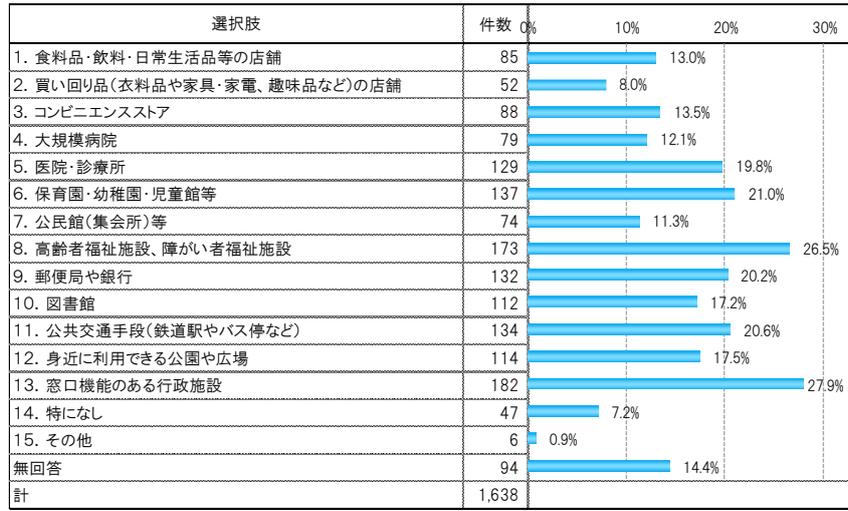
4) 拠点や自宅徒歩圏に必要な施設

自宅から徒歩圏内に必要な施設は何ですか。(複数回答)



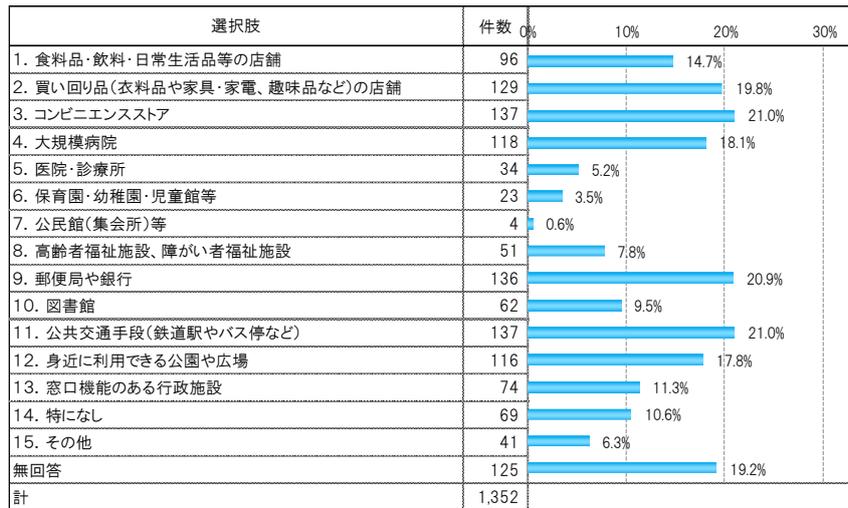
複数回答

市民サービスセンターや各町公民館周辺などの拠点となる場所に必要な施設は何ですか。(複数回答)



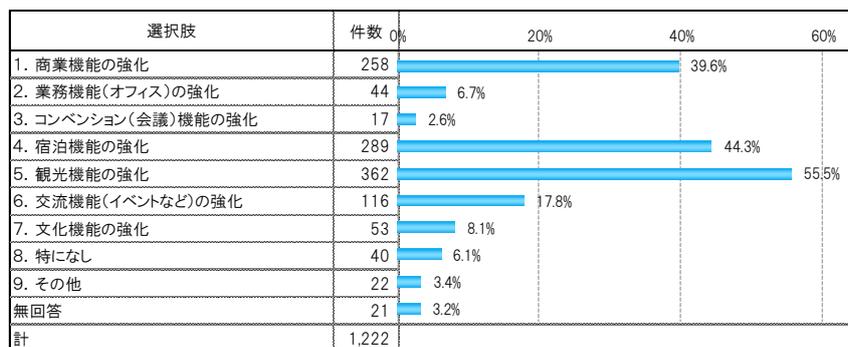
複数回答

JR 武雄温泉駅周辺に必要な施設は何ですか。(複数回答)



複数回答

九州新幹線武雄温泉駅開業に向け、駅周辺の魅力向上に必要な機能は何ですか。(複数回答)



複数回答

14-2 高校生アンケート

(1) 調査の概要

本調査の概要は以下のとおりです。

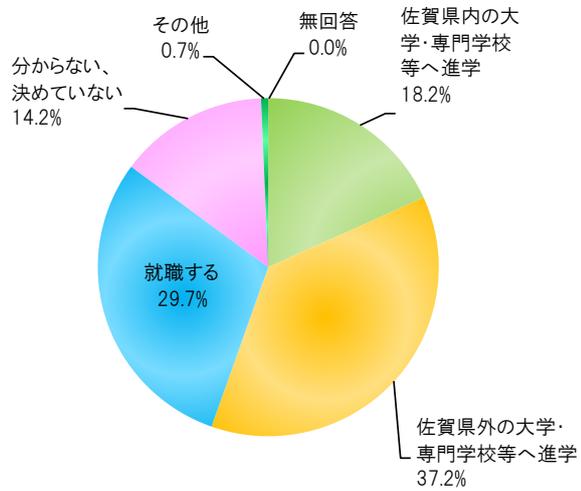
項目	内 容
調査方法	郵送による配布、回収
調査対象	武雄市内に在住する平成13年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方500人(無作為抽出)
調査期間	令和元年12月3日(火)～令和2年1月6日(月)
回答数(回答率)	回答数:155 (回答率:31.0%)

(2) 調査結果

1) 卒業後の進路について

高校卒業後に希望する進路について、現在の考えを教えてください。

選択肢	件数	比率
1. 佐賀県内の大学・専門学校等へ進学	27	18.2%
2. 佐賀県外の大学・専門学校等へ進学	55	37.2%
3. 就職する	44	29.7%
4. 分からない、決めていない	21	14.2%
5. その他	1	0.7%
無回答	0	0.0%
計	148	100.0%

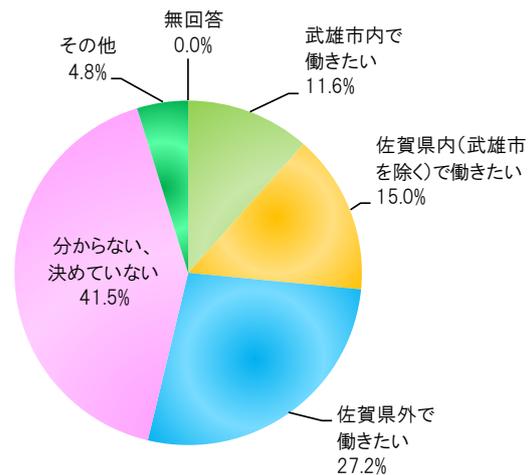


2) 将来の就職先について

将来希望する就職先について、現在の考えを教えてください。

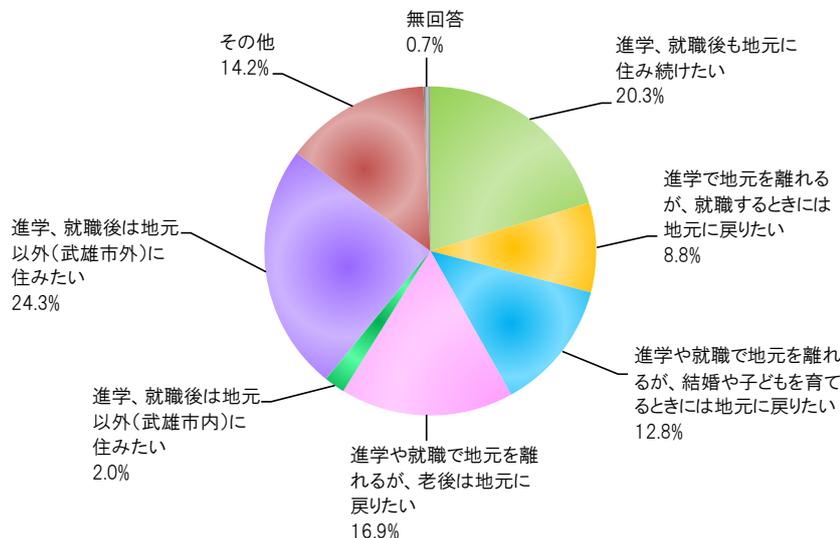
選択肢	件数	比率
1. 武雄市内で働きたい	17	11.6%
2. 佐賀県内(武雄市を除く)で働きたい	22	15.0%
3. 佐賀県外で働きたい	40	27.2%
4. 分からない、決めていない	61	41.5%
5. その他	7	4.8%
無回答	0	0.0%
計	147	100.0%

複数回答による集計除外1名



3) 将来住みたい地域について

将来住みたい地域について、現在の考えを教えてください。



印刷用白紙

第3章 まちづくりの基本的な課題の整理

上位・関連計画からみるまちづくりの方向性、武雄市の現況、住民意向（アンケート調査結果）を踏まえて、本市におけるまちづくりの基本的な課題を整理します。

	上位・関連計画からみるまちづくりの方向性	市の現況	住民意向(アンケート調査結果)	まちづくりの基本的課題
都市構造	<p>【広域的な位置付け】九州新幹線を活用した西九州の交流拠点「西九州のハブ都市」</p> <p>①温泉地としての特色を活かした観光型交流拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR武雄温泉駅周辺整備による交流拠点づくり ・九州新幹線西九州ルート暫定開業の機会を活かし、観光や移住などの流れを活発化 <p>②周辺地域と連携した自然・歴史・文化を活かした居住・産業の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺都市・県内主要都市・県外との連携・交流を促進する広域交通網の整備 ・自然、歴史、文化の豊かな資源の保全と産業等への活用 ・九州新幹線西九州ルートの暫定開業を据えて、通学・通勤の利便性や他地域との距離の近さ等を、暮らしやすさと併せて情報発信 <p>※その他、企業誘致や地域活性化などで周辺市町と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化の進行 ・用途地域周辺で人口増加の一方で、武雄北・川登区域は人口減少顕著 ・核型の市町の中で、昼夜間人口比率、自市内就業率ともに最も県平均に近似 ・県平均と比較して低い第一次産業就業率 ・農家数・耕地面積ともに減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・「武雄温泉とその周辺」、「観光スポット」、「JR武雄温泉駅や市役所の周辺」、「都市間を結ぶ広域幹線道路沿道」を重点的に活性化 ・JR武雄温泉駅周辺の観光機能、宿泊機能、商業機能の強化 	<p>西九州のハブ都市(交流拠点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線西九州ルート暫定開業の機会を活かし、観光や移住などの流れを活発化 ・市街地内での計画的な定住促進、集落地での人口減少抑制 ・自然、歴史、文化の豊かな資源の保全と産業・定住促進等への活用 ・地域の特色を活かした産地形成の促進など収益性の高い農業を展開 ・核的性格を持つ就業環境の維持・強化
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・JR武雄温泉駅南口広場の整備(広域交流拠点形成) ・温泉地としての特色を活かしたハブ都市型観光地としての魅力の向上 ・住みたいまち・戻ってきたい故郷を実現 ・地域の特色を活かした産地形成の促進など収益性の高い農業を展開 ・地域資源を活かした地域住民と来訪者との観光交流拠点としての利用(道の駅山内) ・川登区域における新しい工業団地の整備推進(新産業集積エリア)と周辺環境に配慮した工業機能・流通機能の維持 ・市街地内の低未利用地等の有効活用と南北市街地の一体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・県平均と比較して低い第一次産業就業率(再掲) ・農家数・耕地面積ともに減少傾向(再掲) ・本市は、「肥前窯業圏」(日本遺産)の一部 ・商業の低迷が継続 ・用途白地地域で新築着工(主として住宅)が発生 ・国道沿いに大規模小売店舗が立地 ・近年、空き家が増加傾向にある ・JR武雄温泉駅北側の市街地は人口密度が低下の見込み ・JR武雄温泉駅南側の市街地は、急速に高齢化する見込み(現在は比較的低い) ・山間部、集落地ほど人口減少が顕著の見込み ・市役所周辺の拠点性が高いほか、山内・北方区域に生活サービス施設などが集積する地域拠点が形成されている ・用途地域はS43 指定当時から見直していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の過半数は将来、地元に戻りたいという意向(雇用の確保と公共交通機関の充実が前提) ・コンパクトなまちづくりの推進 ・「安全に暮らせるまち」、「住環境の優れたまち」を希望 ・住宅地:身近な生活基盤の整備・改善 ・駅周辺などの各地域の中心(日常生活の中心)の活性化 ・「高齢者の生活のしやすさ」に対する重要度が高く、満足度が低い ・商業地:既存商店街の活性化、魅力的な街並みづくり ・「武雄温泉とその周辺」、「観光スポット」、「JR武雄温泉駅や市役所の周辺」、「都市間を結ぶ広域幹線道路沿道」で重点的に活性化(再掲) <p>・工業地…企業誘致の推進</p>	<p>住みたいまち・戻ってきたい故郷を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が目指すべき方向性や現況と土地利用の乖離を踏まえて、新たな市街地像へ対応した用途地域の見直し ・旧来からの市街地の定住環境の向上 ・集落地などの産業やコミュニティの維持・活性化を考慮した人口減少抑制 ・各地域の拠点性の向上(地域サービス機能の適正確保) ・商業(生活サービス機能等)の充実 ・国道沿道のサービス施設等の適切な誘導 ・開発の適切な誘導と開発ポテンシャルの活用 ・市街地内の低未利用地等の有効活用と南北市街地の一体化 ・空き家などの適切な管理・活用 <p>広域的な交流拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線西九州ルート暫定開業に合わせた駅南口整備の効果的活用 ・自然、歴史、文化の豊かな資源の保全と産業等への活用 ・温泉地としての特色を活かした観光地としての魅力の向上 ・ICTを活用した新たな交流・観光の創造促進 <p>「ものづくり産業」の継承と振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窯業を中心とした「ものづくり産業」の継承と振興 ・川登区域における新しい工業団地の整備推進と周辺環境に配慮した工業機能・流通機能の維持 ・集落環境の維持・改善を考慮した農業の振興促進

	上位・関連計画からみるまちづくりの方向性	市の現況	住民意向(アンケート調査結果)
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺都市・県内主要都市・県外との連携・交流を促進する広域交通網の整備 ・交通体系の見直しや防災・減災対策による市街地の安全性向上 ・都市計画道路の整備を行い、ゆとりと落ち着きを感じる魅力ある市街地を形成 ・スポーツ・レクリエーションの拠点形成(体育館・野球場整備) ・公園・緑地等の自然的環境の充実と防災性・生活利便性の向上 ・ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎自動車道、西九州自動車道、国道により広域交通結節点を形成 ・都市計画道路は計 24 路線(総延長 38,070km)が都市計画決定(整備率 59.4%) ・都市計画公園は整備済み ・下水道普及率 69.3% ・JR武雄温泉駅、JR三間坂駅の乗降客数は増加傾向だが、JR北方駅、JR高橋駅及びJR永尾駅は減少傾向 ・バス路線は市内の市街地及び集落地をほぼ網羅しているが、100 人/日に満たない路線が多い ・JR武雄温泉駅南側の市街地は、急速に高齢化する見込み(現在は比較的低い)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市間を結ぶ広域幹線道路沿道」の活用 ・「歩道の整備など誰もが安全・快適に移動できる道路空間の確保」を希望 ・「公共交通利便性」に対する重要度が高く、満足度が低い ・佐賀市など、近隣他都市へアクセスの向上 ・身近に利用できる公園・広場の整備を求める声が多い。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住みたいまち・戻ってきたい故郷を実現(再掲) ・川登区域における新しい工業団地の整備推進(新産業集積エリア)と周辺環境に配慮した工業機能・流通機能の維持(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺の拠点性が高いほか、山内・北方区域に生活サービス施設などが集積する地域拠点が形成されている(再掲) ・都市計画道路は計 24 路線(総延長 38,070km)が都市計画決定(整備率 59.4%)(再掲) ・下水道普及率 69.3%(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺などの各地域の中心(日常生活の中心)の活性化(再掲) ・住宅地:身近な生活基盤の整備・改善(再掲) ・工業地…企業誘致の推進(再掲)
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や災害防止など森林が持つ公益的機能が十分発揮されるよう保全 ・自然環境を保全、維持すべきゾーンを適正に管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域の7割は自然的土地利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地…保全及び観光農園等として多角的に利用 ・自然地…今ある自然を保全
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・「温泉地」のイメージを活かし、来訪者にとって歴史や文化が感じられる都市景観の整備や生活環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り客は増加、宿泊客は横ばい傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・最も重点的に活用すべきは「武雄温泉とその周辺」
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が進むなかでも安心して暮らし続けられるまち ・ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくり(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域は松浦川、六角川水系及び武雄川水系が中心 ・山間部に土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が点在 ・自然災害に加え、感染症などの新たな災害による社会経済的な損害が発生している 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然災害に対する安全性」、「河川・排水路整備」、「歩行者の安全性や歩きやすさ」に対する重要度が高く、満足度が低い ・身近に利用できる公園・広場の整備を求める声が多い。(再掲)

まちづくりの基本的課題
広域交通網の維持・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線西九州ルートの効果的活用 ・周辺都市とのアクセス性の維持・向上と活用
都市計画道路の適切な見直し <ul style="list-style-type: none"> ・利便性と居住環境の維持・向上を考慮した都市計画道路網の見直し ・整備優先度と財政状況を踏まえた必要性和実現性に関する評価
公共交通の利便性の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅の利便性向上と利用者の維持・向上 ・バスの利便性・効率性の向上と効率的な公共交通網の確立
公園緑地の維持・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・整備済み公園の環境維持・向上
安全で衛生的な市街地環境の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の計画的な整備
拠点地区の市街地環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・JR武雄温泉駅周辺での高度利用促進 ・駅周辺の利便性・快適性を高める市街地環境の維持・向上
拠点地区の市街地環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備等にあわせた市街地環境整備 ・良好な住環境の維持・向上
産業用地の適切な開発 <ul style="list-style-type: none"> ・川登区域における新しい工業団地の開発 ・既存の工業団地の立地環境の維持・向上
豊かな自然の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全・活用と用途地域内の土地利用の効率化 ・水源涵養や災害防止など森林が持つ公益的機能が十分発揮されるよう保全
特色ある市街地環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・「温泉地」のイメージを活かし、来訪者にとって歴史や文化が感じられる都市景観の整備や生活環境の整備
安全・安心な市街地形成 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害への対応の充実 ・水源涵養や災害防止など森林が持つ公益的機能が十分発揮されるよう保全(再掲) ・公園・緑地を防災施設として利活用 ・ICT(情報伝達技術)の効果的活用による物理的に制約されにくい地域コミュニティや社会経済システムの構築

第4章 まちづくりの基本方針

1 まちづくりの理念と目標

本市は西九州の玄関口としての役割を担い、九州新幹線西九州ルート of 暫定開業の機会を活かした交流拠点都市づくりが求められています。また、市内には武雄温泉などの観光資源、御船山や黒髪山などの豊かな自然資源、旧長崎街道や武雄のやきものといった歴史文化・産業資源及び白岩運動公園などの充実したスポーツ施設などの新たな交流資源を有しています。

これらの特色ある資源を効果的に活用した「西九州のハブ都市」にふさわしい交流拠点都市づくりを展開することにより、将来に向けた本市の活力を高めていくことが求められています。

これらの戦略的な交流拠点づくりにあわせて、安全に安心して生活できるまちづくりを進めることにより、高齢者から子育て世代、子どもまで、すべての世代にとって魅力ある生活の場づくりを実現していきます。

また、「2050年ゼロカーボンシティinたけお」宣言に基づき、2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを実現するため、CO₂を吸収する森林を保つための里山の保全や公共交通機関の活用をはじめとする総合的なまちづくりを展開します。

さらに、これらの取り組みを実施していくにあたり、様々な災害や生活様式及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、本市の持つ魅力をさらに高めていくために、ICTを活用した新しい市民サービス、教育、産業及び地域コミュニティ等を創造していきます。

<まちづくりの理念>

～武雄の個性と魅力を活かし、「西九州のハブ都市」へ～

豊かな資源と快適な暮らしが調和した交流拠点都市

<まちづくりの目標>

- 1 広域的な交流拠点にふさわしい個性を活かした魅力のあるまち
 - (1) 広域的なアクセス利便性を活かした「つながる・つなげる」まちづくり
 - (2) 自然・歴史・文化及びスポーツを交流と活力向上に活かせるまちづくり
- 2 住みたい・住み続けたいと思える安全で安心できるまち
 - (1) 魅力ある生活の場と働く場のバランスの取れた定住のまちづくり
 - (2) 都市部・温泉街から山間部・集落地まで多様な生活の場を活かしたまちづくり
 - (3) 様々な災害に強く、すべての世代が便利で安全に生活できるまちづくり

1-1 広域的な交流拠点にふさわしい個性を活かした魅力のあるまち

(1) 広域的なアクセス利便性を活かした「つながる・つなげる」まちづくり

本市は、南北方向に長崎自動車道が縦断し、東西方向に、西九州自動車道、国道34号、35号及びJR佐世保線が横断し、西九州の広域的な交通結節点を形成しています。九州新幹線西九州ルート¹の整備によりその機能がより一層高まる中で、広域的な交通アクセス利便性の向上とともに、九州新幹線西九州ルート¹の暫定開業に合わせた駅周辺の広域的拠点性の向上を図ります。

また、旧長崎街道や広域的に集積する窯業を中心とする産業、温泉や歴史的資源、自然環境などの広域的な観光資源を一体的に活用できるよう交通結節点とのアクセス利便性の向上を図ります。

表 課題分野とまちづくりの目標の関係

課題分野 まちづくりの目標の内容	土地利用	都市施設	市街地整備	自然環境保全	景観形成	安全・安心
○広域的な交通アクセス利便性の向上		■				
○九州新幹線西九州ルート ¹ の暫定開業に合わせた広域的拠点性の向上	■	■	■			
○広域的な観光資源とアクセス性向上	■	■			■	■

(2) 自然・歴史・文化及びスポーツを交流と活力向上に活かせるまちづくり

本市が全国や世界に魅力を発信することは、西九州の継続的な発展につながります。

したがって、武雄温泉、御船山、黒髪山及び武雄のやきものなどの既存資源の魅力の更なる向上と、武雄市文化会館、武雄市図書館・歴史資料館を中心とする文化の拠点性、白岩運動公園を中心とするスポーツの拠点性を有効に活用し、広域的な交流拠点形成を図ります。

また、これらの資源を本市及び西九州の地域活性化に活用するため、関連産業等の振興及び立地促進を図ります。特に、JR武雄温泉駅周辺は、本市及び西九州の情報発信と関連産業等の集約を促進し、交流拠点の形成を図ります。

表 課題分野とまちづくりの目標の関係

課題分野 まちづくりの目標の内容	土地利用	都市施設	市街地整備	自然環境保全	景観形成	安全・安心
○既存資源の魅力の更なる向上	■	■		■	■	
○武雄市文化会館、図書館・歴史資料館を中心とした文化拠点の充実と周辺エリアとの回遊性の向上	■	■	■			
○白岩運動公園を中心とするスポーツの拠点性を有効に活用し、広域的な交流拠点を形成	■	■	■			
○地域資源を活かした地域活性化のための関連産業の振興と立地促進	■	■	■			

1-2 住みたい・住み続けたいと思える安全で安心できるまち

(1) 魅力ある生活の場と働く場のバランスの取れた定住のまちづくり

交流拠点の形成に合わせて、市街地内での計画的な定住促進と集落地での人口減少の抑制等を図ります。特に、子育て世代や若者の定住を促進するための計画的な定住策を実施します。

また、定住・移住の前提となる多様な就業の場を確保する上で、既存産業の活性化と本市の資源を活用した新たな産業の創出及び企業立地の場の確保を図ります。

表 課題分野とまちづくりの目標の関係

課題分野 まちづくりの目標の内容	土地利用	都市施設	市街地整備	自然環境保全	景観形成	安全・安心
○市街地内での計画的な定住促進	■	■	■			
○集落地での人口減少の抑制等の促進	■	■	■			
○既存産業の活性化と新たな産業の創出・企業立地の場の確保	■	■	■	■	■	

(2) 都市部・温泉街から山間部・集落地まで多様な生活の場を活かしたまちづくり

本市の個性ある多様な資源を活用した環境の維持・向上により、魅力ある生活の場の形成を図ります。特に、旧長崎街道などの歴史性を活かし落ち着いたまちづくりを図ります。また、中山間部の集落地等は、農業や窯業等の産業振興に合わせた生活の場づくりと環境負荷の軽減(CO2削減)に寄与する里山の保全を図ります。

表 課題分野とまちづくりの目標の関係

課題分野 まちづくりの目標の内容	土地利用	都市施設	市街地整備	自然環境保全	景観形成	安全・安心
○本市の個性ある多様な資源を活用した環境の維持・向上				◆	■	
○旧長崎街道などの歴史性を活かし落ち着いたまちづくり	■				■	
○農業や窯業等の産業振興に合わせた生活の場づくり	◆	◆		◆	■	

◆：「2050年ゼロカーボンシティ in たけお」に寄与

(3) 様々な災害に強く、すべての世代が便利で安全に生活できるまちづくり

本市の広域的な交通利便性の高さを活かしながら、市全域の交通利便性の向上を図ります。特に、公共交通機関の活用や地域での生活サービスの確保、ICTによる生活サービスなどの提供により、生活全体での移動の効率化を図り、低炭素社会を実現します。

また、災害対策等の適切な実施により、安全性の高いまちづくりを目指します。

表 課題分野とまちづくりの目標の関係

まちづくりの目標の内容	課題分野	土地利用	都市施設	市街地整備	自然環境保全	景観形成	安全・安心
○広域的な交通利便性の高さを活かしながら、市全域の交通利便性の向上		◆	◆	◆			■
○公共交通機関の効果的活用と地域ごとの生活サービスの確保		◆	◆	◆			■
○災害対策等の適切な実施		■	■	■	■		■

◆：「2050年ゼロカーボンシティ in たけお」に寄与

2 将来都市構造

2-1 拠点

市民生活サービスと交流促進及び産業振興の中心になる 5 種類の拠点を設定し、拠点の形成を図ります。また、これらにより「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市構造を実現し、便利で環境負荷の低いまちづくりを目指します。

拠点区分	構成・内容
中心拠点	本市の玄関口・市民サービスの中心である、JR武雄温泉駅周辺の中心市街地を中心拠点到位置付け、九州新幹線を活用した西九州の交流拠点を重点的に形成します。 また、鉄道や主要道路を利用して「高次地域拠点」との機能連携を図ります。
高次地域拠点	JR三間坂駅周辺や北方公民館周辺を高次都市拠点到位置付け、周辺地域の生活サービスの拠点を形成します。 また、地域の特性を活用した産業・観光等の拠点地区としても活用し、地域振興と地域の生活サービス向上の両立を図ります。
地域拠点	各町の公民館を中心に形成されている市民生活サービス施設の集積地を地域拠点到位置付け、現在の機能を充実させ、集落地等の生活サービスの拠点到形成を図ります。
産業拠点	既存の工業団地及び新武雄工業団地（仮称）を産業拠点到位置付け、企業立地の誘導・促進、集約による効率性と産業振興効果を確保するほか、市民生活との共存を図ります。 また、武雄北方インターチェンジ周辺について、ハブ都市としての利便性を活かし、物流拠点としての整備を検討します。
自然・文化・スポーツ・レクリエーション拠点	御船山や黒髪山、武雄市文化会館などの自然・文化資産をはじめとして、白岩運動公園や山内・北方区域に点在する運動施設、武雄温泉保養村を自然・文化・スポーツ・レクリエーション拠点到位置付け、広域的な集客・交流の場として積極的に活用する拠点到形成を図ります。

2-2 軸

本市及び西九州の資源と生活を結ぶ連携軸として、4 種類の軸を設定します。

連携軸区分	構成・内容
広域連携軸	本市と周辺都市を結ぶ主要道路である国道 34 号、35 号、498 号、県道武雄多久線、県道伊万里山内線及び県道武雄福富線を広域連携軸に位置付け、交通利便性・円滑化の向上及び広域的産業・観光の連携を図ります。また、JR佐世保線、九州新幹線、長崎自動車道及び西九州自動車道との連携により広域交通結節機能を担います。

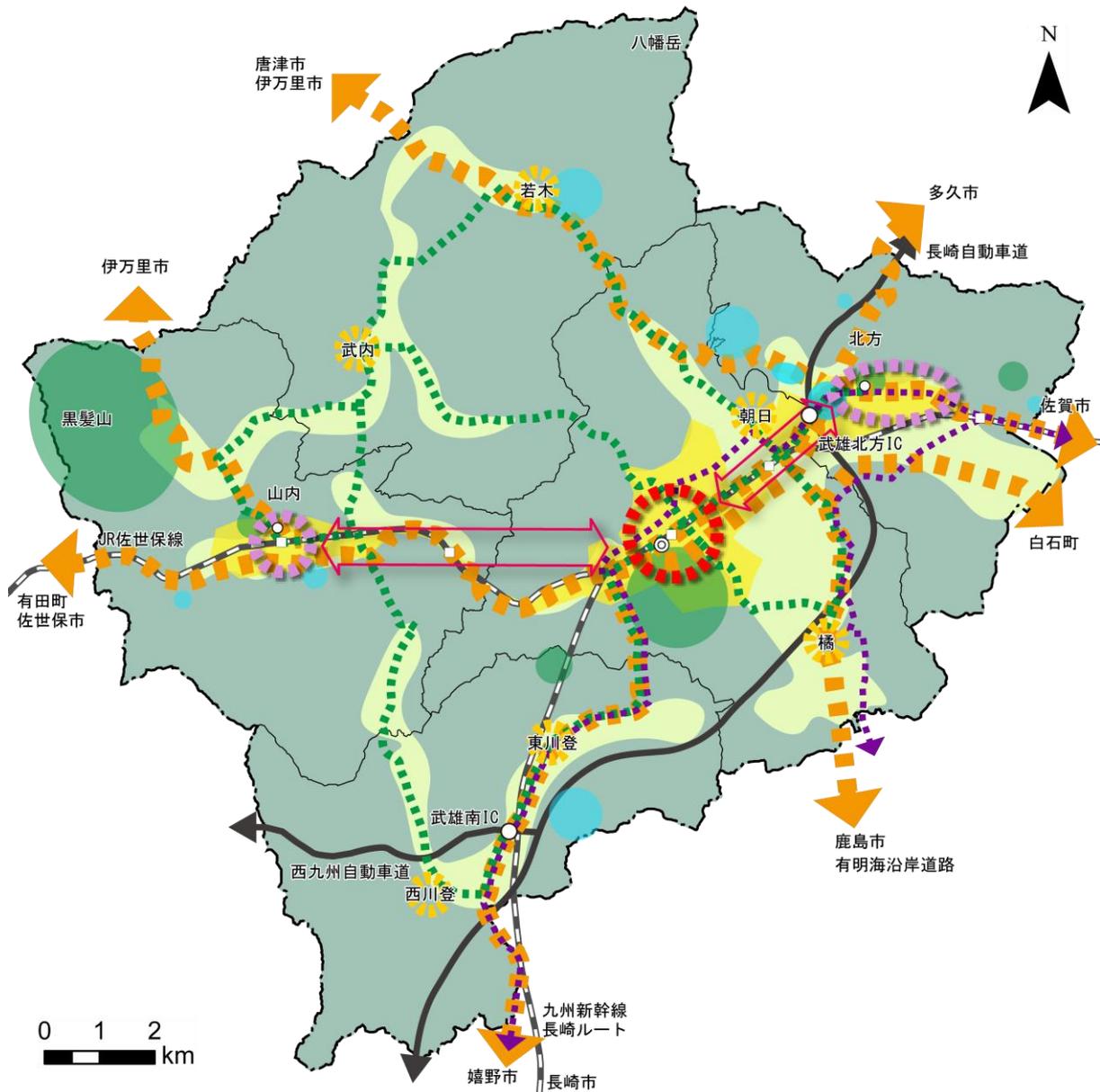
連携軸区分	構成・内容
拠点連携軸	本市市街地内の国道 34 号、35 号、県道武雄多久線、県道嬉野山内線及びJR佐世保線は、中心拠点と高次地域拠点を結ぶ拠点連携軸に位置付け、交通利便性の更なる向上と拠点地区と連携した沿道土地利用の充実を図ります。
地域連携軸	中心拠点及び高次地域拠点と地域拠点を結ぶ主要道路（国道・県道等）を地域連携軸に位置付け、公共交通をはじめとした交通利便性の向上を図ります。また、本市の主要観光ルートとして地域振興にも活用します。
歴史文化軸	旧長崎街道は江戸時代、唯一西洋に開かれていた出島に通じ、そこからもたらされていた文物等が文化的遺産「武雄鍋島家洋学関係資料」（国指定重要文化財）として残っていることから、歴史文化軸に位置付けます。 沿道について歴史性を活かしたまちづくりを展開し、観光振興や魅力ある居住地形成に活用します。

2-3 ゾーン

利便性の高い市街地と豊かな自然環境の両立により、本市の個性と魅力を活かしたまちづくりを実現します。

居住区分	構成・内容
市街地ゾーン	中心拠点、高次地域拠点及びその周辺に形成されている市街地を市街地ゾーンとして位置付けます。武雄温泉や武雄市図書館・歴史資料館などの本市固有資源や主要サービス施設がコンパクトに立地しています。したがって、市街地と近郊農地、里山との共生による「武雄」の魅力を創出する場とします。また、隣接する周辺都市と連携した温泉・産業・歴史・自然資源等の広域的活用を図る場として位置付けます。
田園居住ゾーン	地域拠点及び地域連携軸の周辺のうち、農地や集落地が広がる地区を田園居住ゾーンとして位置付けます。農地や自然環境の保全を図りながら、市街地ゾーンへのアクセス性の維持・向上により、集落地等の生活利便性を高め、住み続けられるまちづくりを進める場として位置付けます。
自然環境ゾーン	市街地や田園を取り囲む森林や自然公園を自然環境ゾーンに位置付けます。黒髪山県立自然公園や八幡岳県立自然公園、やきものの窯元が点在しているほか、自然体験型観光の場やCO2を吸収する場としての役割を担っています。したがって、現状の自然環境を保全しつつ、効果的な活用により、観光や産業振興を図る場として位置付けます。

<将来都市構造>



- | | | | |
|--------|-------------------------|---------|---------|
| ↔ 高速道路 | ⊗ 中心拠点 | ⇄ 広域連携軸 | 市街地ゾーン |
| ≡ 鉄道 | ⊗ 高次地域拠点 | ⇄ 拠点連携軸 | 田園居住ゾーン |
| | ⊗ 地域拠点 | ⋯ 地域連携軸 | 自然環境ゾーン |
| | ● 産業拠点 | ⇄ 歴史文化軸 | |
| | ● 自然・文化・スポーツ・レクリエーション拠点 | | |

第5章 分野別方針

1 土地利用

1-1 基本的方向性

本市の豊かな自然環境の維持・向上と、コンパクトな市街地を形成することにより、武雄の魅力を活かした豊かな自然と活力ある市街地の両立を図ります。

また、自然環境の保全による二酸化炭素の吸収とコンパクトな市街地形成及び省エネルギー対策の促進による温室効果ガスの排出抑制を実現します。

- 豊かな自然と中山間地域の文化を守り活用しながら、集落地の生活環境の維持・向上を図ります。
- 九州新幹線西九州ルート の 暫定開業による利便性向上や通勤・通学圏の拡大を見据え、JR武雄温泉駅周辺の中心拠点の周囲に住宅地を配置しコンパクトで賑わいと利便性の高い市街地を形成します。
- コンパクトな市街地を形成するため、容積率の見直しなどの都市計画制度や立地適正化計画制度を活用した土地利用の適正な誘導について、併せて検討します。
- 土地利用規制の検討にあたっては、水害時の被害の軽減に資するように留意します。
- 子育て世代や若者を中心とする人口定着を実現する魅力ある居住環境を形成します。
- 中心拠点と高次地域拠点・地域拠点のネットワークにより、地域の個性を活かした地域振興と住み続けられる利便性が確保されたまちを実現します。
- 周辺の集落地の生活環境の維持・向上のため、高次地域拠点は、農業との調整を図りつつ、用途地域の指定等、適正な誘導を図ります。

1-2 土地利用構想

○拠点

西九州の広域的な交通結節点となるJR武雄温泉駅の周辺や、区域の生活を支える中心地などで、それぞれの役割に応じた都市機能の集積を図り、まとまりのある拠点空間を形成します。

(1) 中心拠点

JR武雄温泉駅南側の商業地及び旧市役所庁舎跡地周辺は、広域的な交流の中心的役割を果たしていくべき地区として、多様な施設立地が可能な土地利用の高度化を積極的に図ります。また、西九州の玄関口にふさわしい新たな産業創出を促進します。

JR武雄温泉駅北側も含め、適切なエリアマネジメントの実施を検討し、街路や公園、民間空地など官民のパブリック空間の利活用により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを形成し、魅力と賑わいを創出します。

(2) 高次地域拠点

山内及び北方区域は、日常の生活利便性を確保するとともに、地域振興のための交流・情報発信の中心となる高次地域拠点を形成します。高次地域拠点は生活サービス関連施設や地域振興・観光関連施設等の集積を促進するほか、地域環境に悪影響を及ぼす土地・建物利用の規制を適切に図ります。

(3) 地域拠点

集落地の生活サービスの中心及び周辺地域の観光サービス地として、各町単位（橘・朝日・若木・武内・東川登・西川登）で地域拠点を形成し、現状の生活サービス施設等の機能の維持・向上を図ります。

○自然的土地利用

本市の豊かな自然は、景観や文化・産業の面で武雄の魅力創出の源泉であると位置付け、現在の自然的土地利用を保全します。また、人口減少と高齢化が進行する中で、安全・安心して住み続けることのできる集落地づくりを進めます。

(1) 森林保全地域

森林は、自然公園を含め豊かな自然環境を有しているほか、観光・レクリエーションの場としての効果的活用が期待されることから、防災性を考慮しながら現在の環境の維持・向上を図ります。特に、本部、矢筈、庭木、狩立・日ノ峯ダム及び焼米溜池周辺は市民の身近な憩い・レクリエーションの場として維持、管理に努めます。

(2) 農用地保全地域

農業振興地域（農用地）は、今後とも優良農地として保全・活用を図ります。

市街地外（橘・朝日・山内・北方）の農地は、無秩序な宅地化を抑制し都市近郊農業を振興する場として保全を図ります。

中山間部の農地は、地域ぐるみの農地等の管理に加え、都市と農村の共生・対流など地域間の対流の促進により、住み続けられる集落地づくりと連携した農業振興の場として保全・活用を図ります。

(3) 集落地域

今後も住み続けることができる集落地にしていくため、住環境の維持・向上や、農業を中心とした産業振興を適切に図ります。

また、中山間部の集落地は武雄のやきもの産地としての役割を果たしており、窯業の振興や観光振興のために環境の維持・向上を図ります。

(4) 自然・文化・レクリエーションゾーン

黒髪山周辺及び飛龍窯周辺は、窯元や窯跡が集積しているほか、大楠や桜の名所などが点在しており、既存資源の保全と有効活用を図ります。

(5) 歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーン

武雄市文化会館、武雄市図書館・歴史資料館、白岩運動公園、武雄温泉保養村などを含むエリアは、本市の個性と魅力が集約した環境の維持向上を図ります。

武雄市文化会館エリアは、文化を活かしたまちづくり構想の策定により新しい文化の創造や文化によるまちの賑わいを創出します。白岩運動公園は、新体育館の整備とともに広域的なスポーツ交流の拠点形成を図ります。

また、文化・スポーツ施設を中心として中心市街地との連動により回遊性を高める空間を創出するとともに、各地域拠点における文化・スポーツとの連携を図ります。

○都市的土地利用

JR武雄温泉駅周辺及び武雄温泉の商業系土地利用を中心に、その周囲に利便性の高い住居系土地利用を配置することにより、周辺の自然的土地利用と調和したコンパクトな市街地形成を図ります。住居系土地利用を中心に、現状で都市的土地利用が行われていない区域については、宅地化の可能性を勘案しながら、適切な土地利用を誘導します。

(1) 商業地

JR武雄温泉駅周辺、国道 34 号及び県道武雄多久線沿道は、本市の中心的商業地にふさわしい商業業務施設の立地促進を図ります。

特に、JR武雄温泉駅南口及び北口周辺は、本市の玄関口にふさわしい景観形成と商業・業務機能をはじめとした都市機能の立地促進を図ります。

北方区域の国道 34 号沿道は、用途地域の指定等により地域の生活を支える飲食・物販施設等の立地促進や公共サービス施設の維持を図ります。

(2) 観光商業地

武雄温泉周辺は、既存の宿泊施設や観光サービス施設などの集積を活かしながら、幅広い世代が交流・活動する場として空き店舗などの効果的活用などを促進します。また、旧長崎街道の宿場町として栄えた歴史文化を活用した賑わい創出を図ります。

温泉観光地としての魅力を高めるためのこれらの取り組みを総合的・効果的に実施するために、地域主体によるエリアマネジメントの実施を検討します。

山内区域の道の駅山内周辺は、既存の観光サービス施設などの集積を維持し、市内外から観光客が立ち寄る場として活用を図ります。

(3) 低層住宅地

本市市街地の外縁部を中心に豊かな自然・歴史と共存する静かで魅力ある居住環境の維持・向上を図ります。特に、市街地北部は旧長崎街道の歴史性を活かしながら、現在の静かな住環境の維持・向上を図ります。

また、利便性の高さで静かな環境を活かし、子育て世代を中心とする定住の促進を積極的に図りつつ、農地の活用や空き家・低未利用地の有効利用を検討します。

(4) 中低層住宅地

低層住宅地と一体的に共同住宅などの中層住宅の立地を図る中低層住宅地を形成し、子育て世代や若者を中心とする定住を促進します。既存の住宅団地については、現状の住環境の維持・向上を図るほか、その他の地域では利便性の高さを活かした集合住宅などの立地を促進します。

(5) 一般住宅地

商業地に隣接する地区は、近隣商業施設等と調和した住宅地を形成します。旧来からの市街地は、安全性を適切に確保しながら、住環境の維持・向上を図ります。

定住の受け皿としての住宅地については、既存宅地の有効利用を原則としながら、用途地域内の介在農地の有効利用及び市街地周辺への新たな住宅地としての土地利用の適正な誘導により必要な用地の確保を図ります。

また、山内区域の市民サービスセンター周辺や、北方区域の国道 34 号の後背地は、用途地域の指定等により住環境の維持・向上を図ります。

その他の住宅地では、空き家や低・未利用地を含めた既存住宅ストックの有効活用を図ります。

(6) 住工共存地

県道武雄多久線沿道は、沿道サービス関連施設や地場産業関連施設等と住宅が共存できる、幹線道路沿道の利便性を活用した土地利用を図ります。

(7) 産業用地

既存の工業団地については、地域の産業振興と地域経済の安定化に資する工業施設や流通施設の立地・集積を継続します。また、自然環境との調和を考慮しながら、東川登町に新しい工業団地の確保を図り、産業立地・集約を継続的に促進します。

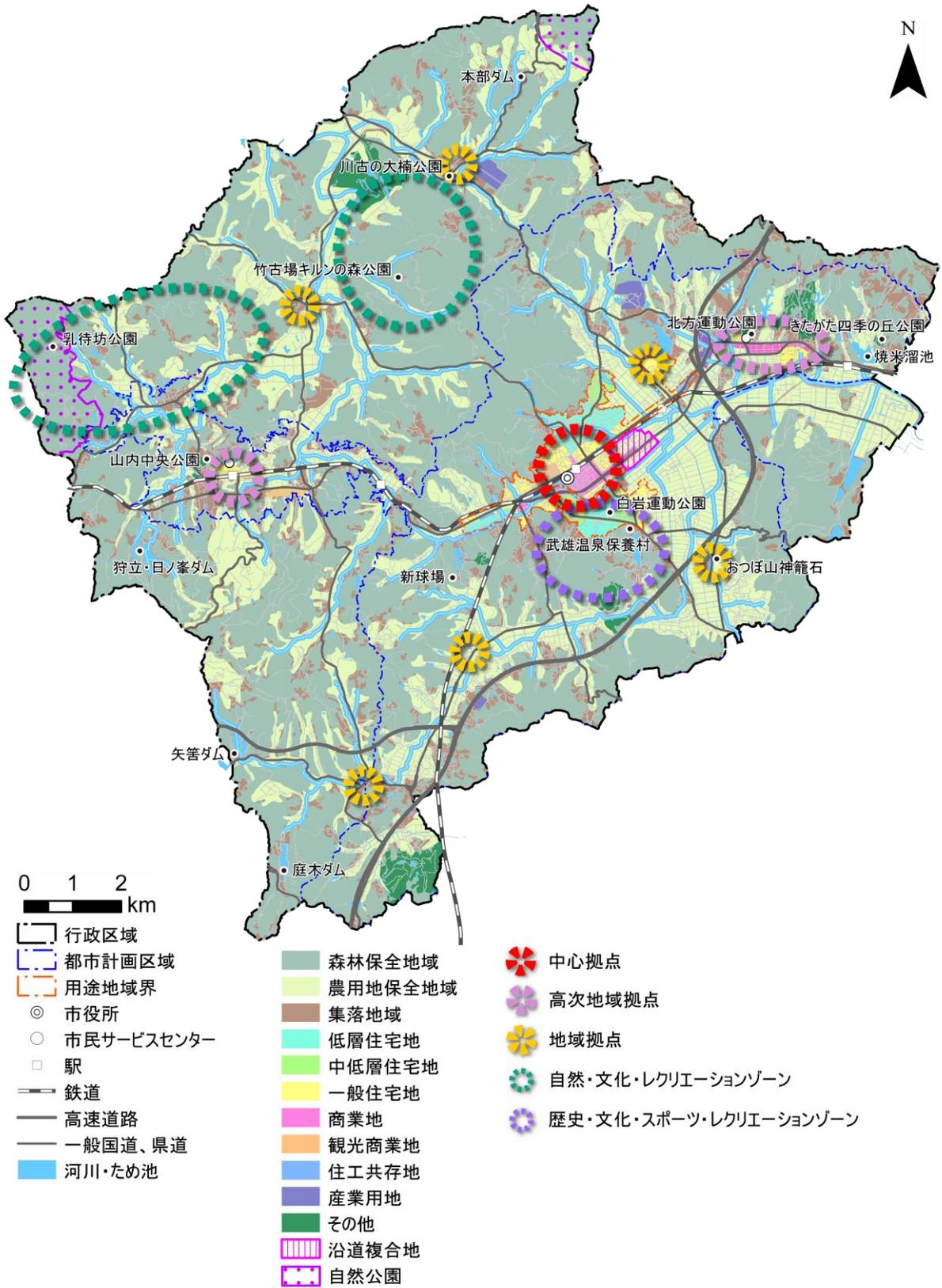
また、武雄北方インターチェンジ周辺においては、交通利便性を活かし、用途地域の指定等により物流施設等の立地を促進します。

(8) 沿道複合地

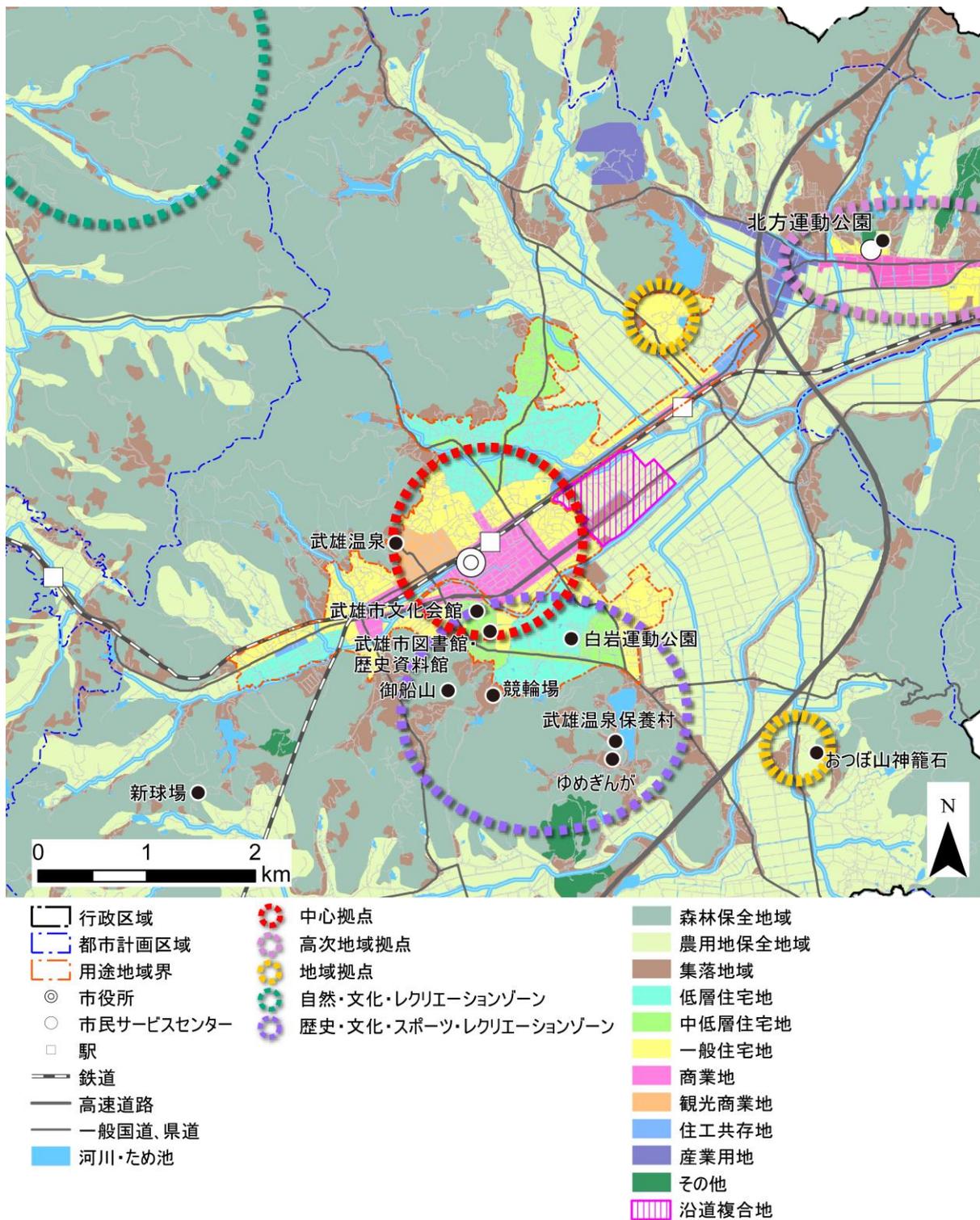
平成 15 年に武雄市国土利用計画で位置付け現在に至る武雄東部地区（武雄市東部地区都市開発整備計画の区域）は、広域的交通利便性を活用した商業・流通・新規産業施設や、住宅・公共施設を立地するなど、複合型土地利用の形成を図ります。

特に住宅の立地を想定する箇所は、計画的に開発を促進する地区として地区計画制度等の導入を検討し、安全なまちづくりを進めます。

<土地利用構想図>



<土地利用構想図（拡大図）>



2 都市施設

2-1 基本的方向性

豊かな自然環境とコンパクトな市街地の調和を実現する効果的で効率的な都市施設の配置を図ります。

公共交通機関の利用を促進するほか、省エネ化・再生可能エネルギー施設導入の促進等により、温室効果ガスの排出低減を実現します。

- 西九州の玄関口を支える交通網と市内の安全・便利な交通アクセスを両立します。
- 市街地での適切な公園緑地確保による豊かで安全な市街地形成を実現します。
- 安全で衛生的な市街地環境の維持・向上及び温室効果ガスの排出低減を図るために効果的な供給処理を実施します。

2-2 道路・交通体系

○道路体系

(1) 高速道路

九州横断自動車道（長崎自動車道）、西九州自動車道の高速道路、武雄・北方IC、武雄南ICのインターチェンジが整備され、物流・流通の産業経済などの発展に重要な役割を担っています。今後、更なる効率的な移動の確保を図るため、アクセス性の向上（スマートICの整備など）について、関係機関と協議・調整を行います。

(2) 広域幹線道路

国道 34 号、35 号、498 号、県道武雄多久線、県道伊万里山内線及び県道武雄福富線は広域幹線道路と位置付け、安全で利便性の高い道路環境の維持・向上を図るとともに、国道 34 号武雄バイパスや国道 498 号（若木バイパス～北方間）の整備促進、国道 34 号の 4 車線化を促進します。また、これらの道路は広域観光の主要ルートとしても重要な役割を果たすことから案内標識や歩道環境などの充実を促進します。

(3) 幹線道路

上記を除く、既存の主要地方道及び一般県道は、本市の各地区を結ぶ主要な幹線道路であり、交通の円滑化や交通安全対策を関係機関に働きかけます。

(4) 主要生活交通軸

中心拠点と高次地域拠点を結ぶ国道 34 号、35 号及び県道武雄多久線、嬉野山内線は、本市の日常生活で最も頻繁に利用する道路であり、交通の円滑化や交通安全対策を関係機関に働きかけます。

(5) 地域連携交通軸

市内の各拠点を結ぶ国道 34 号、35 号及び 498 号、県道武雄多久線、相知山内線、嬉野山内線、武雄伊万里線及び北方朝日線は交通利便性と歩行者等の安全性の確保を関係機関に働きかけます。

特に、公共交通の主要動線や市内観光施設のアクセス動線及び回遊動線として、交通の円滑化や交通安全対策を関係機関に働きかけます。

○都市計画道路体系

(1) 都市計画道路の配置方針

市街地内（用途地域内を中心とした区域）の交通利便性と土地利用の効率性及び歩行者等の安全性向上を図るために、既存の都市計画道路の配置状況を考慮して、格子状を基本とした都市計画道路網を構成します。

なお、都市計画道路が未整備である県道武雄多久線以北の用途地域内は、市街地の現状や道路網全体の交通処理の状況を踏まえた都市計画道路の配置を再検討します。

(2) 都市計画道路の見直し方針

武雄温泉からJR武雄温泉駅にかけての地区は、温泉街及び駅周辺の商業系土地利用と利便性の高い住居系土地利用であり、観光商業地・駅周辺商業地等の交通円滑化と防災性向上のため、適切に都市計画道路の整備を図ります。

その他の用途地域内は、旧長崎街道の歴史性や現在の落ち着いた住環境を保全していくため、現在の市街地環境を大きく変えるような新規道路の整備は抑制し、極力、既存道路を活用した道路体系の充実を図ります。

○公共交通体系

(1) 鉄道

九州新幹線西九州ルートの新幹線開業に伴い、西九州の玄関口及び広域的な交通結節点（在来線・バス及び自家用車等）として利便性を確保し、広域的ポテンシャルを的確に受け止めることのできる交通環境の確保を図ります。

JR佐世保線は、本市中央部を東西に繋いでおり、中心拠点であるJR武雄温泉駅周辺地区や高次地域拠点へのアクセス交通として積極的な活用を図ります。また、各駅の適切なバリアフリー化を促進します。

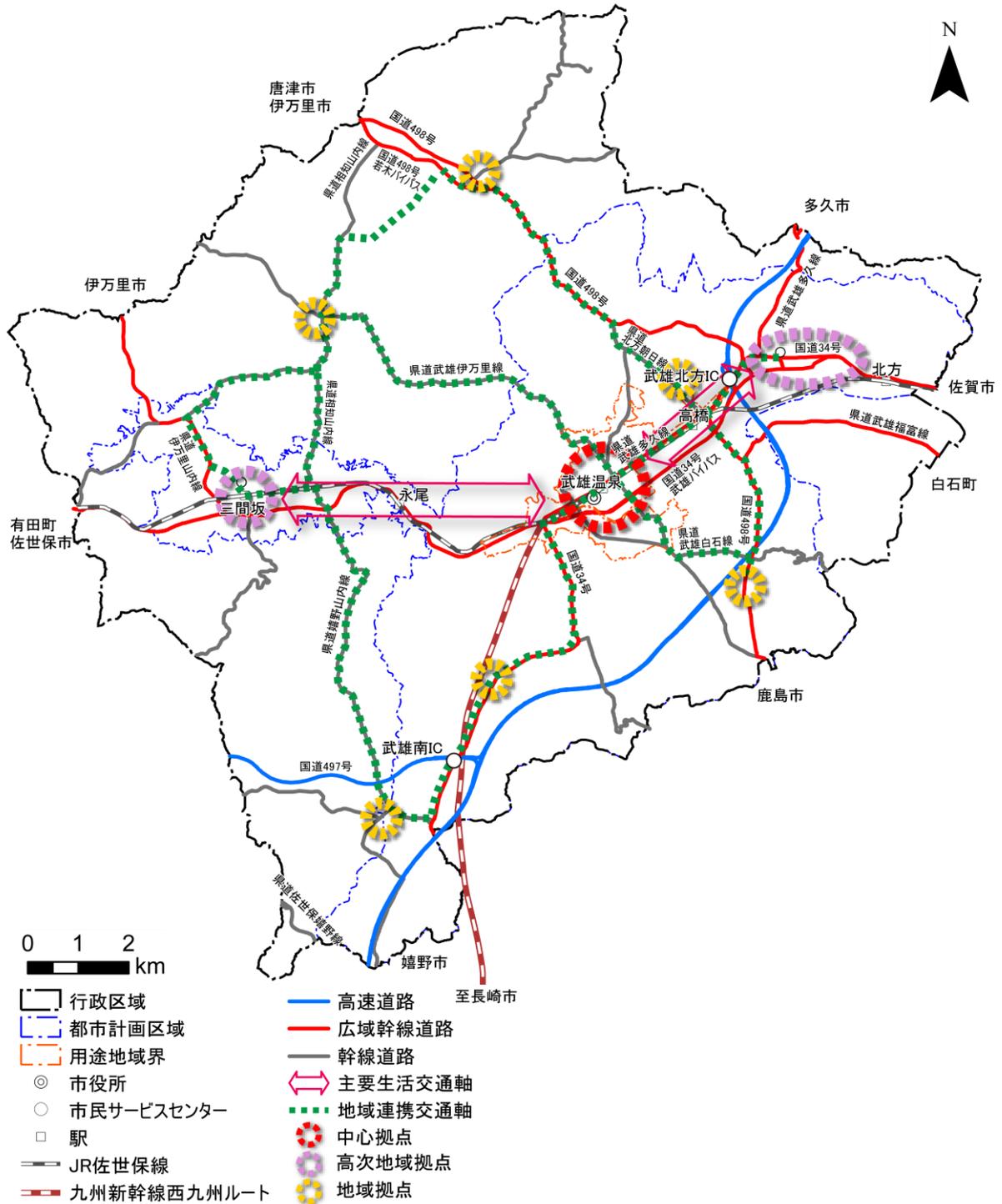
なお、新幹線及び在来線の鉄道高架にあわせた高架下空間の有効利用について、市民参加など多くの意見を取り入れながら検討します。特に、中心拠点周辺については、まちなかの貴重な公共空間として積極的な活用を図ります。

(2) バス等

多様なサービスの組み合わせにより、一体的・効果的な公共交通を実現し、自動車等の移動手段を持たない高齢者や障害者等の交通弱者の買い物・通院や小中学生・高校生の通学、通勤など市民生活に不可欠な移動を支えるとともに、「西九州のハブ都市」として周辺市町との連携を図り、鉄道駅や施設間の回遊手段を確保します。

公共交通ネットワーク全体の接続性を高めるため、「公共交通が利用されやすい環境」の形成や新たな技術の活用等により、公共交通の利用や効率化を促進し、継続的な見直し・最適化を図る仕組みの構築を目指します。

<道路・交通体系方針図>



2-3 公園緑地体系

(1) 都市計画公園

JR武雄温泉駅周辺にある都市計画公園の維持及び有効活用を図ります。また、要望の多い区域を中心に都市公園の適正配置を検討します。なお、白岩運動公園は、新体育館の整備とともに、「スポーツとくつろぎの融合」を図り、本市のみならず広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点として施設の充実を図ります。

(2) その他の公園緑地

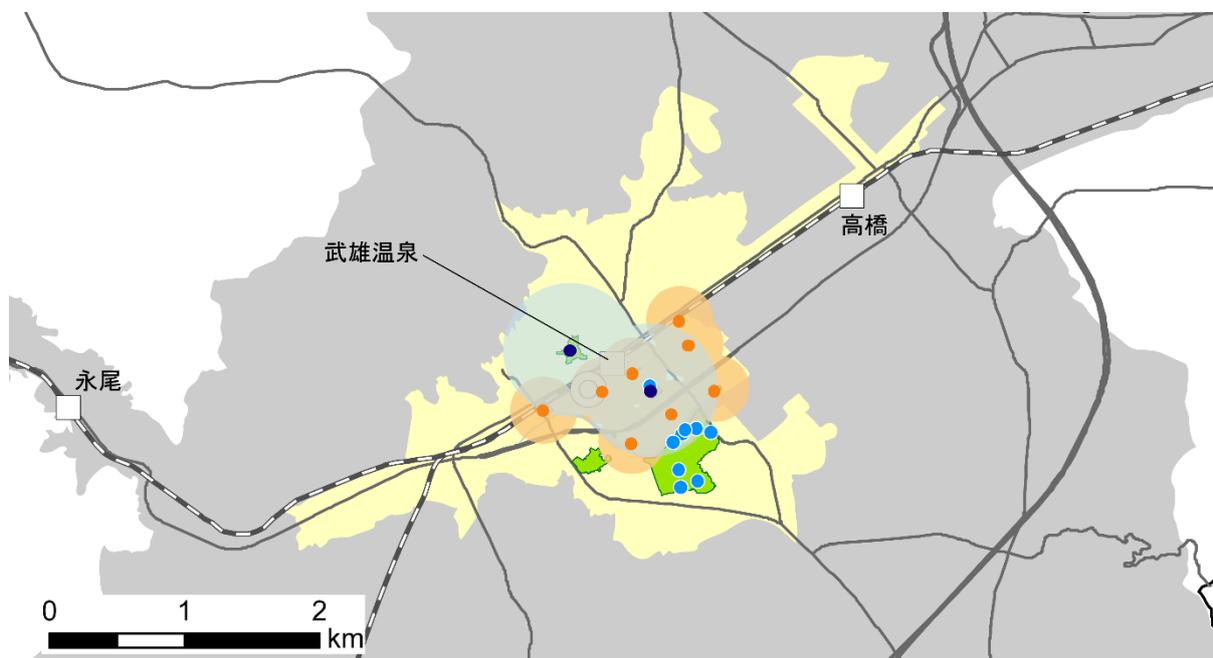
現在、都市計画公園が整備されていないエリアは、社寺林や古墳などを地域の貴重な緑地・広場空間として活用し、環境の維持・向上を図ります。

高次地域拠点は、山内中央公園・山内多目的スポーツ広場や北方運動公園・サンスポーツランド北方などを有効活用します。

また、東川登町に新球場を整備し、市民だけでなく広域的なスポーツ・レクリエーションの場として活用します。

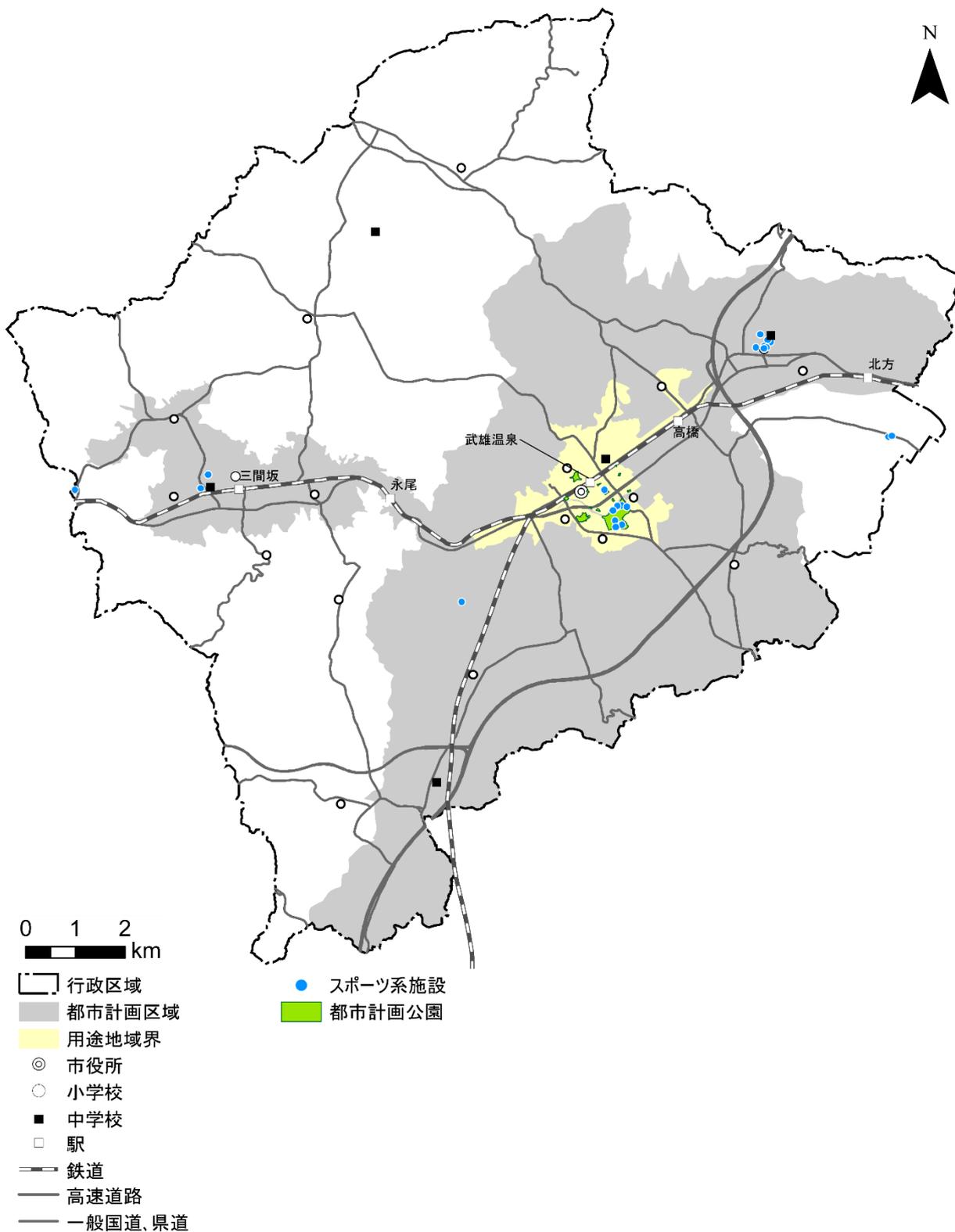
なお、集落地域を含む市全域について、地震時の避難場所及び地域活動の場確保の観点から公園・広場などの適正確保の必要性を検討するほか、市街地内を中心に敷地内緑化を促進し、環境負荷の軽減と緑豊かなまちづくりを進めます。

<公園緑地体系図（拡大図）>



- | | |
|-----------|------------------|
| □ 行政区 | ● スポーツ系施設 |
| ■ 都市計画区域 | ■ 都市計画公園 |
| ■ 用途地域界 | ○ 街区公園(誘致距離250m) |
| ◎ 市役所 | ● 近隣公園(誘致距離500m) |
| □ 駅 | |
| — 鉄道 | |
| — 高速道路 | |
| — 一般国道、県道 | |

<公園緑地体系図>



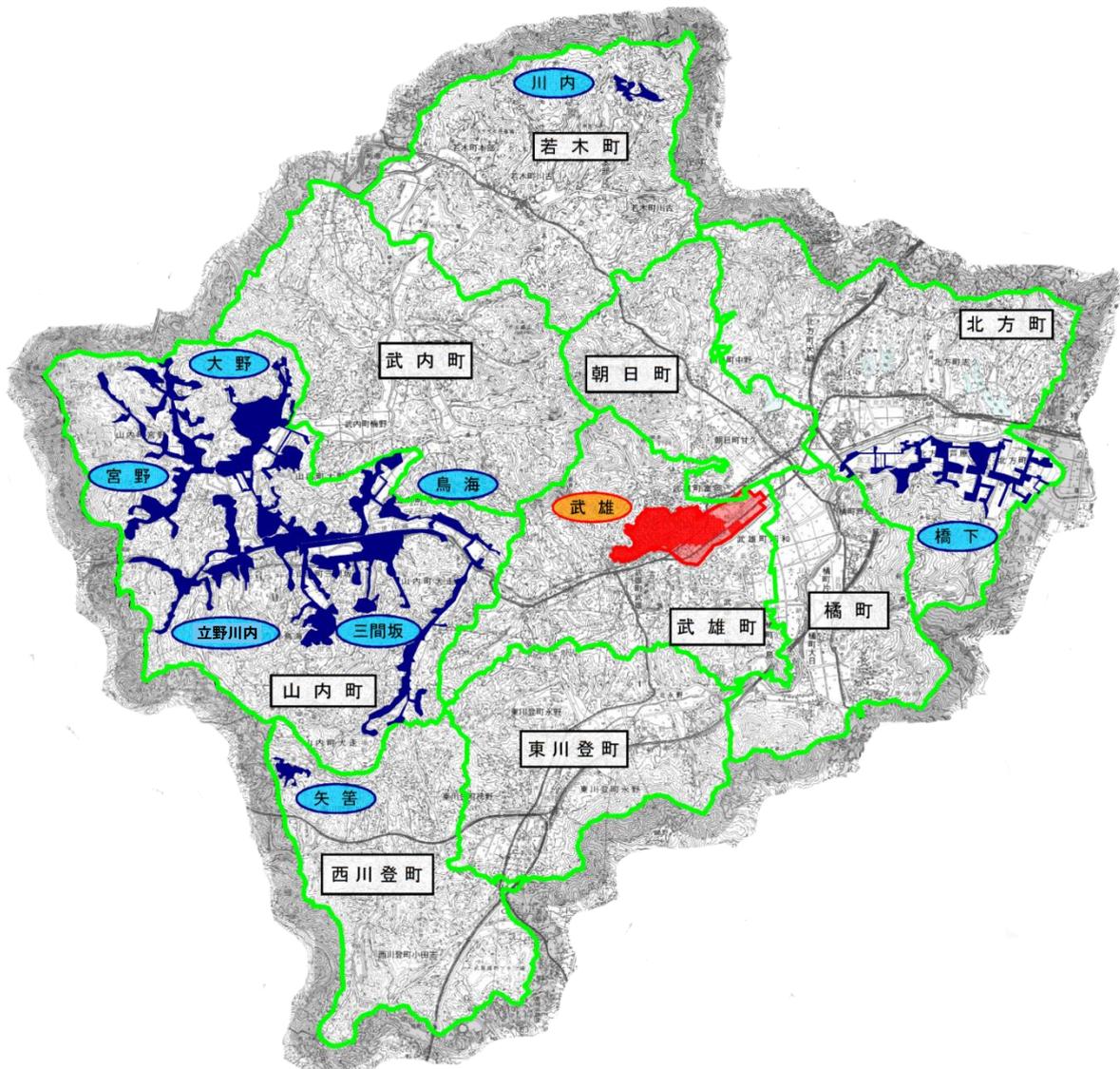
2-4 下水道等

土地利用状況に応じて公共下水道、農業集落排水及び浄化槽を適切に組み合わせて対応します。

市街地内（用途地域内を中心とした区域）は、公共下水道計画区域及び認可区域に基づき、整備を推進するとともに、沿道複合地での土地利用展開に応じた下水対策を重点的に実施します。

集落地がまとまっている区域は、農業集落排水施設を適切に整備するほか、その他の区域では浄化槽による下水対策を適切に実施します。

<処理施設方針図>



凡 例	
	公共下水道 計画区域 ( 事業計画区域)
	農業集落排水施設 区域
	戸別浄化槽事業 処理区域

2-5 その他の都市施設

(1) 火葬場

葬斎公園が整備予定であり、整備後は杵藤地区広域市町村圏組合が適切な維持管理を行い、機能の維持を図ります。

(2) 情報基盤

感染症対策を含む様々な災害に対応するほか、少子・高齢化対策や産業振興、地域コミュニティや地域活動の充実、魅力ある情報発信などを実施していくため、最新の技術動向に対応した市域全体の情報基盤の充実を図ります。

(3) 省エネ・再生可能エネルギー施設

「2050年ゼロカーボンシティinたけお」の実現に向けて、建築物等の省エネ設備の導入及び太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー施設導入を積極的に図ります。

3 市街地整備

3-1 基本的方向性

安全に生活できる市街地形成と産業・企業立地の促進を図る市街地整備を実施します。

- 現在の市街地環境の維持・向上を基本とし、適切に安全性を確保します。
- 西九州の玄関口にふさわしい産業・企業立地のための受け皿を創出します。

(1) 用途地域内

土地区画整理事業が完了した市街地は、現状の都市基盤・都市環境の維持向上を図ります。それ以外の用途地域内は、現状の市街地形態・市街地環境を考慮しながら、安全性確保の観点から整備が必要な箇所について、部分的整備を実施します。

特に、都市計画道路未整備区域は、都市計画道路整備に伴う市街地形態の更新にあわせた道路・下水道及び広場等の整備を計画的に実施します。都市計画道路の見直し地区は、現道の維持・補修に努め、利便性と安全性の向上を図ります。

(2) 中心拠点

中心拠点内は、容積率の見直しなどにより既存の都市基盤を活かした中で土地の高度利用を積極的に誘導します。

また、ICTに対応した新産業の立地等を誘導します。

(3) 高次地域拠点

高次地域拠点は、適切な市街地整備の実施を検討します。現状の市街地形態を活用し、安全性・利便性を確保するのに必要な都市施設の整備を適切に実施します。

(4) 産業用地等

既存の工業団地は、利便性の高い立地環境の維持を図ります。また、新武雄工業団地（仮称）は、安全で利便性の高い交通アクセス整備と効率的な産業用地の整備を実施します。

中心拠点東側に隣接する国道34号沿道及び周辺は、複合型土地利用の形成を図るため、市街地整備の実施を検討します。

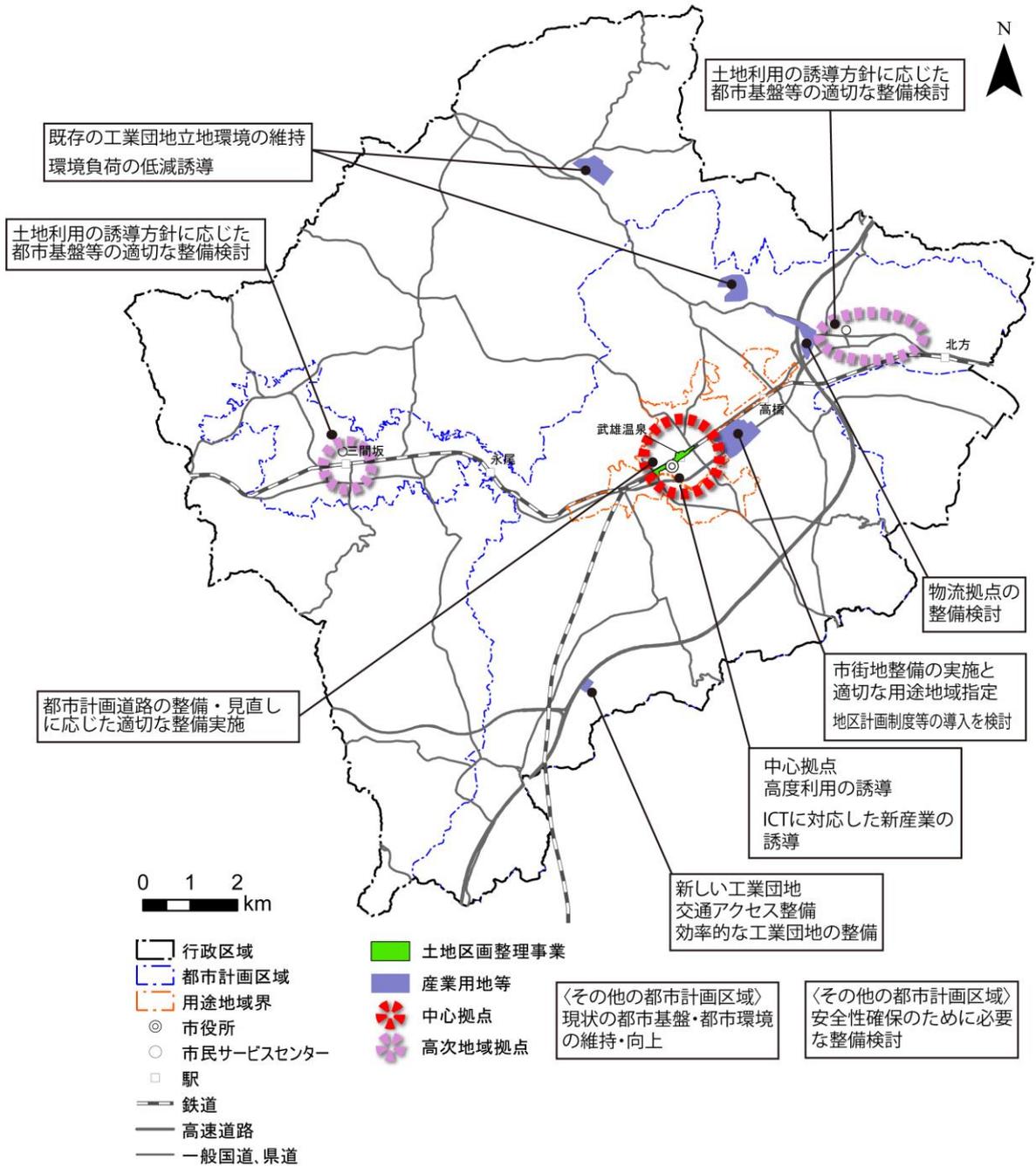
武雄北方インターチェンジ周辺は、交通利便性を活かし、物流施設用地の整備を検討します。

なお、既存産業施設および新規立地産業施設は、環境負荷の低減と省エネルギー化に対応するよう誘導します。

(5) その他の都市計画区域

基本的に現状の集落環境等の維持・向上を図るため、無秩序な宅地化を適切に抑制していくこととし、安全性確保のために必要な整備を状況に応じて実施します。

<市街地整備方針図>



4 自然環境保全

4-1 基本的方向性

本市の豊かな自然環境は地場産業の場や観光資源及び二酸化炭素吸収の場としての役割も果たすことから積極的に環境保全と活用を図ります。

- 本市の多くを占める森林・農地を積極的に保全・活用します。
- 松浦川水系及び六角川水系を保全・活用した水と緑のネットワークを形成します。

(1) 森林・農地

森林や農地（農用地）は、無秩序な開発を抑制し積極的に保全します。

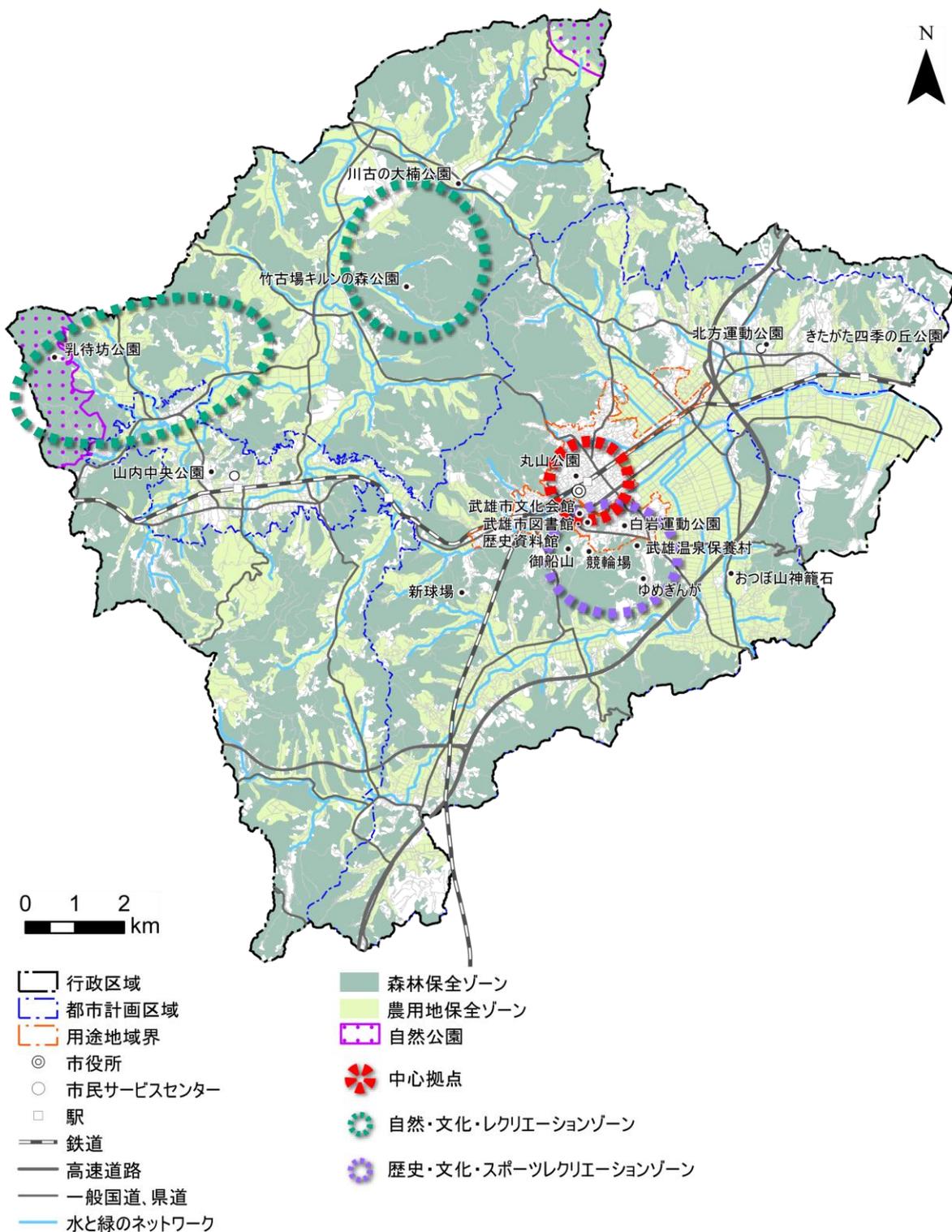
森林保全ゾーンは、自然環境の保全と地場産業・観光振興の両立を図ります。豊かな森林環境は、中山間部における水源涵養・治水機能が低下しないよう環境保全に努めます。

農用地は、市街地・集落地の治水（保水・調整）機能も有していることから、無秩序な開発を抑制し農地としての環境保全を図ります。特に、市街地外（橘・朝日・山内・北方）の農用地については、適切に保全を図ります。

(2) 水と緑のネットワーク

松浦川水系及び六角川水系は、豊かな自然と文化・スポーツ・レクリエーションの場及びやきものの窯元をネットワークする水と緑のネットワークと位置付け、河川環境の維持・向上を図るよう国や県に働きかけます。

<自然環境保全方針図>



5 景観形成

5-1 基本的方向性

本市固有の自然景観や歴史・文化を継承するとともに、本市の地域振興や観光振興に積極的に活用するため、魅力ある景観の維持・向上及び創出を図ります。

- 御船山及び黒髪山をはじめとする魅力と特徴のある山並みや身近な水辺景観及び農地と一体になった集落景観や里山景観などを積極的に保全します。
- 武雄温泉や旧長崎街道などの歴史性や文化を活かした景観を形成します。
- 自然環境や歴史的・文化的景観と調和を図り、本市の魅力を高める市街地景観を形成します。

(1) 自然的景観

御船山や八幡岳及び黒髪山など、個性と魅力ある山並み景観を有しており、これらの山並み景観を保全します。

また、田園景観についても背後にある山並み景観や集落地とともに景観の維持・向上を図ります。水辺景観についても歩行者空間の整備や治水事業等とあわせた景観の向上を図ります。



御船山



黒髪山

(2) 歴史・文化的景観

武雄温泉や旧長崎街道は、周囲の山並み景観とともに積極的に景観の向上・創出を図ります。特に、武雄温泉地区については、歴史ある温泉地及び旧長崎街道の宿場町を感じられる魅力ある景観形成を実施します。

また、武雄のやきものを積極的にPRするため、窯元が立地する区域の景観形成や陶磁器の魅力を活かした修景整備等を実施します。



温泉街から望む武雄温泉楼門



歴史性を活かした修景(夢本陣)

(3) 市街地景観

本市の魅力を市街地景観に活かしていくため、街並み景観の形成を積極的に図ります。

特に、JR武雄温泉駅周辺（中心拠点）は、本市及び西九州の玄関口にふさわしい景観形成を積極的に図るため、道路の修景と街並み景観（建築物の景観誘導）を実施します。



JR武雄温泉駅



景観に配慮した店舗

(4) 景観計画重点区域

武雄市景観条例（平成 20 年）に基づき、景観重点区域である武雄温泉保養村周辺及び黒髪山周辺は、周囲の良好な景観資源と調和した街並み景観を形成（建築物等の高さの制限を実施）するよう、重点的に取り組みを行います。

6 安全・安心

6-1 基本的方向性

防災・防犯のためのハード・ソフト施策を効果的に実施することにより、安全に安心して住み続けることができるまちづくりを実現します。

- 本市の市街地の状況や地理的特性を踏まえて、安全に生活できる環境の充実に図ります。
- 防災まちづくりに加えて、復興事前準備への取り組みにより、大規模災害発生時においても、早期に的確な復興の実現を目指します。
- 防犯対策を適切に実施し、だれもが安心して生活できるまちを形成します。
- 自助・共助の取り組みによる地域主体の防災・防犯体制の充実に図ります。

6-2 防災まちづくり

(1) 地震対策

公共施設等の適切な耐震性確保を図るほか、住宅や緊急輸送路沿道などの市内建築物の耐震化を促進します。

また、白岩運動公園・新体育館を大規模災害時の防災拠点として利用できるよう整備を行います。

なお、JR武雄温泉駅周辺（中心拠点）は、連続立体交差事業及び土地区画整理事業により、地区の耐震性・交通安全性が高まっています。そのため、容積率緩和等にあわせた都市機能の誘導時には、被災時の一時的な避難場所としての活用や、復旧時におけるボランティア活動のセンター的役割を担うなど、市役所とともに防災拠点としての役割が確保できるよう関係者に働きかけます。

(2) 水害対策

治水事業等の適切な実施と保水・雨水調整機能を有する森林や農地等の適切な保全により、浸水被害や土砂災害の低減を図ります。特に松浦川及び六角川（洪水調整池含む）は浸水対策を重点的に実施します。また、土砂災害リスクの高いエリアに立地する建物について、エリア外への移転を推奨するとともに、土砂災害防止施設等の適切な維持管理を行います。

また、水害対策の一環として移転先の受け皿確保のため、水害に強く利便性が高いJR武雄温泉駅南側で容積率を緩和するなどの取り組みを行います。

このほか、水災害に対する治水対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進します。

(3) 避難対策

道路施設の耐震化や建築物の耐震化・不燃化を促進することにより、適切な避難路の確保を図るとともに、公民館や小中学校などを活用した指定避難所の機能維持・向上を図ります。

(4) 減災のための取り組み

災害発生時に人的被害を極力低減するためには、地域の自助・共助の体制確保が重要であり、日常の地域コミュニティの維持・充実に積極的に図ります。なお、感染症などの特殊災害時にお

いても、人のつながりや共同体意識・地域への愛着等は被害低減の上で大きな役割を果たすと考えられることから、市民主体のまちづくりを積極的に実施します。また、災害時に市民へ情報を確実に伝達し、市民の安全を確保するために、本市からの情報伝達手段を周知し、活用推進を図ります。

また、中心市街地で高度利用の促進を図る区域では、建築物の不燃化を促進するために防火・準防火地域の導入を検討します。

6-3 復興事前準備

大規模な災害が発生した場合に、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題等を踏まえて、復興事前準備に取り組みます。

6-4 防犯まちづくり

防犯対策の充実を図るとともに、地域の自主防災性を高めるために、日常の地域コミュニティの維持・充実を積極的に図ります。また、防犯活動や防犯情報の迅速かつ効果的な伝達など、防犯ネットワークの充実を図ります。なお、地域コミュニティ及び防犯ネットワークの充実は、減災の上でも重要であり、その取組を積極的に実施します。

また、各地区の防犯協会の協力のもと、防犯灯の設置を促進します。

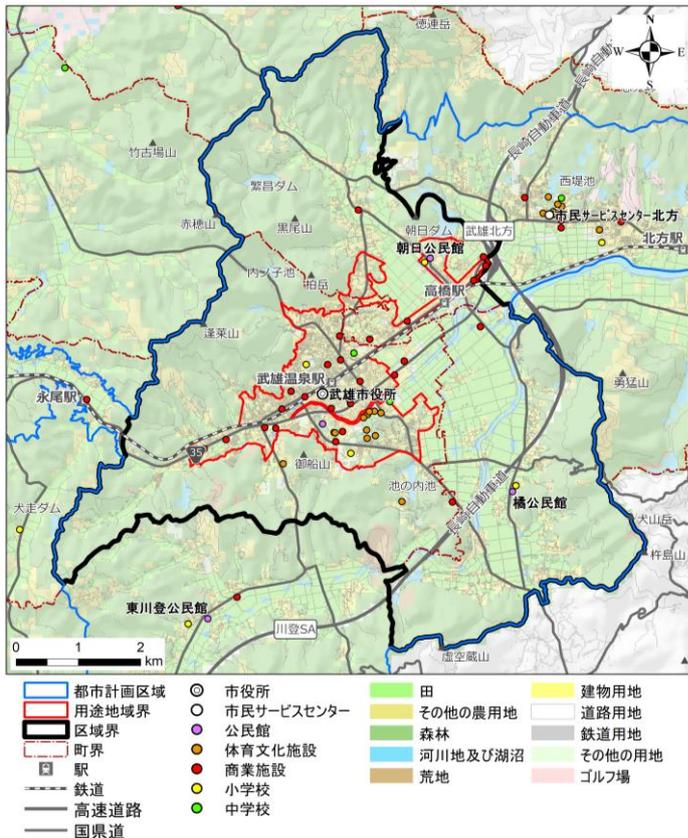
第6章 地域別構想

1 武雄区域

1-1 現況

- ・ 武雄区域は、本市の中央に位置する約4,500haの地域です。区域の南部には六角川が、中部には武雄川が流れており、これらを中心に平地が広がっています。また、北部と南西部には森林が広がっています。
- ・ 本区域は、南部を長崎自動車道が通っているほか、中部を国道34号が東西に、東部を国道498号が南北に通っています。また、中部にはJR武雄温泉駅が、東部にはJR高橋駅が立地しています。
- ・ 区域内の用途地域内には市役所が立地しているほか、学校や公民館などの公共施設、商業施設が点在しています。また、南西部には体育文化施設が立地しています。
用途地域外には商業施設が点在しており、南東部には公民館や小学校が立地しています。
- ・ 人口の増減数の見通しをみると、2015年をピークに、区域全体で人口減少が見込まれます。

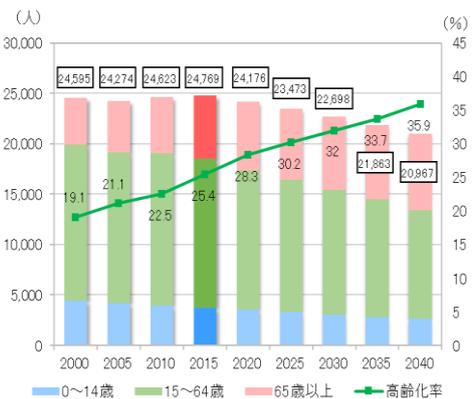
【位置図】



【面積】

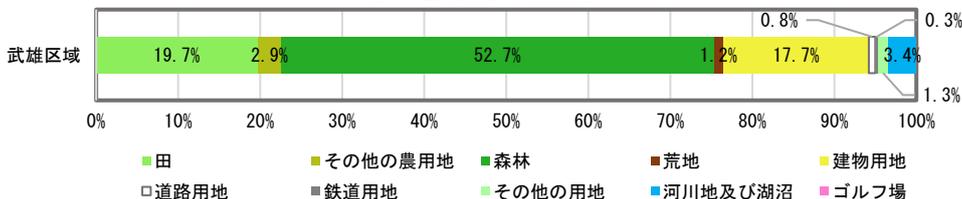
		面積(ha)	
都市計画区域	用途地域	606	13%
	用途白地地域	3,895	87%
都市計画区域外		0	0%
計		4,501	

【人口動態】



出典：2000～2015年 国勢調査、
2020～2040年 国土技術政策総合研究所
人口予測ツール(コホート要因法)を基に集計

【土地利用の状況】



【区域の魅力(市民懇談会の意見抜粋)】

- ・豊かな自然（山や川など）
- ・豊富な歴史的資源（武雄温泉楼門、旧長崎街道、地域の伝統行事など）
- ・武雄市図書館・歴史資料館などの公共施設が充実
- ・散歩したくなるまち
- ・インターチェンジが近く、福岡や長崎方面へのアクセスがしやすい
- ・公民館活動が活発



武雄温泉楼門

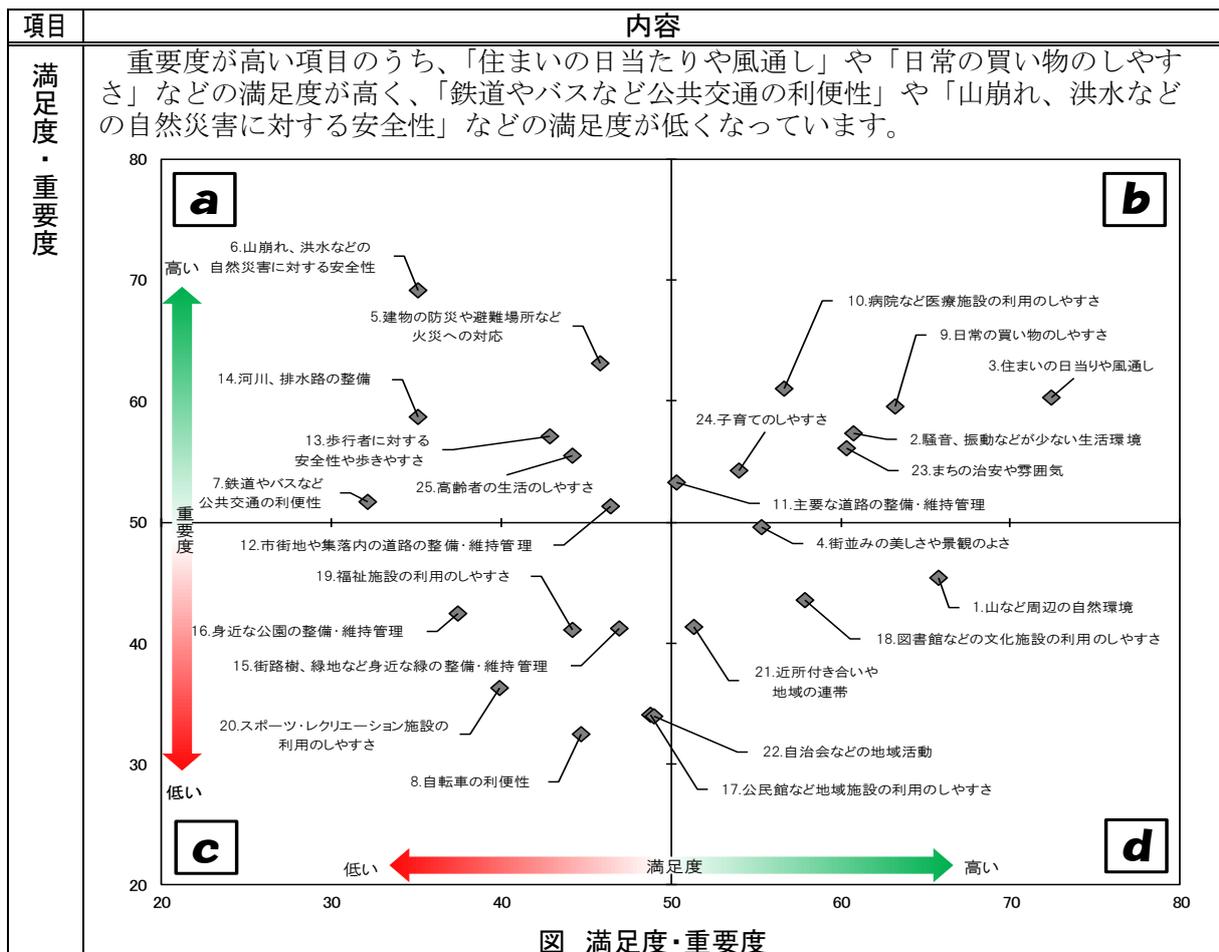


武雄市図書館・歴史資料館

【住民意向(市民懇談会の意見抜粋)】

区域の将来像	内容
人を育てる環境づくり 温故知新	・既存資源の活用や、将来の区域を担う人材を育てる・定着するために活力のあるまちづくりを進めることが望まれています。

【住民意向(アンケート調査結果より)】



1-2 まちづくりの課題

	基本的課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 九州新幹線西九州ルート of 暫定開業に合わせた、中心市街地の都市機能や交流機能の維持・向上や、広域交通利便性を活かした土地利用の形成が求められています。 若者や子育て世代などの定住促進のためコンパクトで利便性の高い市街地の形成が求められています。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバス路線が結節するJR武雄温泉駅を中心とした公共交通利便性の維持・向上が求められています。 長期未整備となっている都市計画道路の見直しと計画的な整備や、その他の幹線道路の整備の推進が求められています。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業などで都市基盤整備が進む中、中心市街地の高度利用の促進が求められています。 広域交通利便性を活かした拠点の形成にあわせた計画的な市街地整備が求められています。
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 六角川の流域などに水田地帯が広がり、朝日町では畑地帯が広がっていることから、市街地外（橘・朝日）の農地の保全が求められています。 豊かな自然に恵まれており、森林資源や武雄の大楠、塚崎の大楠等の保全と観光資源・産業振興としての活用が求められています。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な歴史資源を有する武雄温泉及び旧長崎街道の歴史性および国史跡の「おつぼ山神籠石」の保全と活用が求められています。 魅力ある景観を有する御船山をはじめとする周辺の山並み景観の保全・活用が求められています。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 農地の大半が六角川水系の浸水想定区域で、六角川水系の治水対策が求められています。 山ぎわの市街地や集落の周辺に土砂災害特別警戒区域が多く、市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策が求められています。

1-3 整備方針

<地域づくりの目標>

■本市の中心にふさわしい「武雄の魅力」を実感できる、伝統と新しさが調和したまちづくり

- ・新幹線暫定開業にあわせた広域的な中心地の形成
- ・本市の産業・観光・定住の中心地の形成と周辺地域との連携

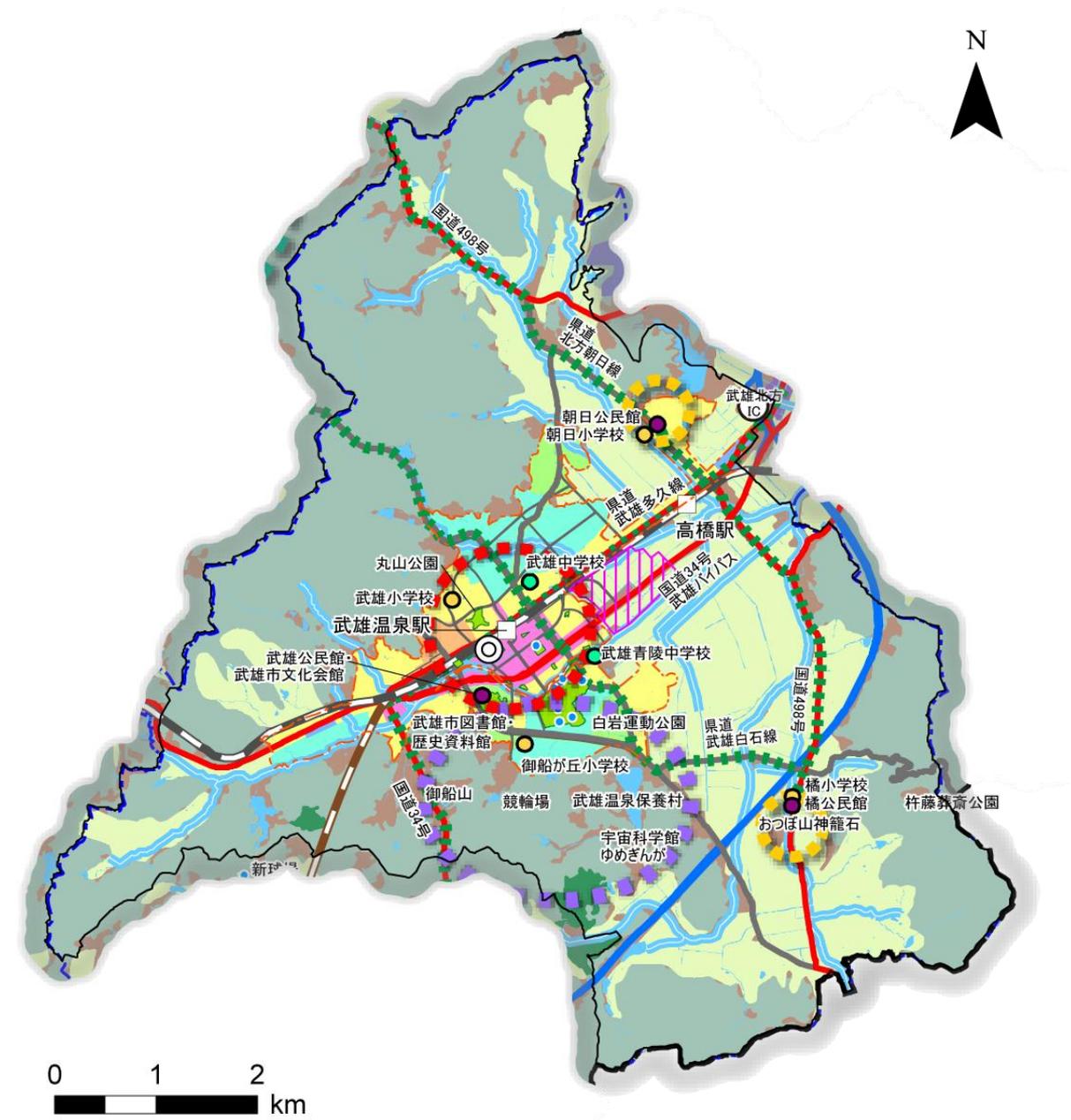
本区域では、中心拠点の都市機能や交流機能の維持・向上や広域的な交通利便性を活用した土地利用を進め、広域的な中心地の形成を進めます。

また、若者や子育て世代などの定住促進のためコンパクトで利便性の高い市街地の形成を進めるほか、幹線道路の整備や公共交通の利便性維持・向上に取り組み、住みやすい区域づくりを進めます。これにより、住民意向にある、既存資源の活用や、将来の区域を担う人材を育てる・定着するための活力のあるまちづくりの実現を目指します。

		地域整備方針
土地利用	中心拠点の都市機能や交流機能の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設、企業の業務施設（オフィス等）の誘致や、商業施設などの都市機能の立地を誘導します。 ・エリアマネジメントによる空き店舗などの活用を促進し、賑わいを形成します。 ・高齢者や若者などのまちなか居住を促進し、人口密度の維持に努めます。
	広域的な交通利便性を活用した土地利用の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な交通利便性を活用した商業、流通、新規産業施設や住宅・公共施設を立地するなど、複合型土地利用の形成を図ります。
	若者や子育て世代などの定住促進のためコンパクトで利便性の高い市街地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代向けの戸建て住宅地確保のため、用途地域内の介在農地の有効利用を促進するほか、朝日町で必要な用地の確保を検討します。 ・低未利用地や空き家の有効利用等により、地域の活性化と土地利用の効率化を図ります。
都市施設	JR武雄温泉駅を核とした公共交通利便性の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・JR武雄温泉駅を核とした交通結節点の機能向上を図ります。 ・路線バスの市街地内のルートができる限り統一、運行間隔の調整などによる利便性の向上を図ります。 ・ほんわカー（予約型乗り合いタクシー）の利用促進や維持、改善に努めます。
	都市計画道路の見直しと計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・JR武雄温泉駅北側の住環境保全に着目した都市計画道路の見直しと代替路線の整備を検討します。 ・都市計画道路武内・永島線（2工区）、天神崎・白岩線の整備を推進します。
	その他幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市道谷ノ浦玉江線（上野工区）や梶原楠町線（小楠工区）の整備を推進し、交通の円滑化と交通安全対策を図ります。

		地域整備方針
市街地整備	中心市街地の高度利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の細分化を防ぎ、市街地の環境を向上させるため、JR武雄温泉駅南側の容積率緩和等を検討します。 ・市内居住の単身/夫婦のみ世帯で、利便性の高い場所への転居を希望する高齢者の受け皿として中心市街地を活用します。
	広域交通利便性を活かした拠点の形成にあわせた市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中心拠点東側に隣接する国道34号沿道及び周辺での市街地整備と用途地域指定を検討します。 ・計画的に開発を促進する地区として地区計画制度等の導入を検討し、安全なまちづくりを進めます。
自然環境保全	市街地外（橘・朝日）の農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日地域や橘地域では、引き続き水田や畑としての利用を基調として、大規模農用地を保全・活用します。 ・武雄川改修の際には、景観や環境に配慮した「多自然川づくり」の実施を国や県に働きかけます。
	森林資源の保全と観光資源・産業振興としての活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源や武雄の大楠、塚崎の大楠等の保全と観光資源・産業振興の場として活用。特に、歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーンは、市街地近郊の緑地空間として積極的に保全・活用します。
景観形成	武雄温泉及び旧長崎街道の歴史性の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・武雄温泉地区は、歴史ある温泉地及び旧長崎街道の宿場町を感じられる魅力ある景観を保全・活用します。 ・JR武雄温泉駅周辺（中心拠点）は、本市及び西九州の玄関口にふさわしい景観形成を図ります。
	御船山をはじめとする周辺の山並み景観の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に近接する御船山や桜山、柏岳は、武雄の個性と魅力ある山並み景観として保全・活用します。 ・武雄温泉保養村周辺は、周囲の良好な景観資源と調和した街並み景観を重点的に形成します。 ・史跡「おつぼ山神籠石」保全整備を推進します。
安全・安心	六角川水系の治水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋排水機場の増設など、国・県と協力して六角川水系の治水対策を進めます。 ・水害に強い住まい方を誘導するため、宅地高や住宅の建て方の工夫、雨水流出抑制方法などの情報を提供します。
	市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を推進します。
	市街地内の防災対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・白岩運動公園の防災拠点の機能向上を図ります。

<武雄区域 まちづくり方針図>



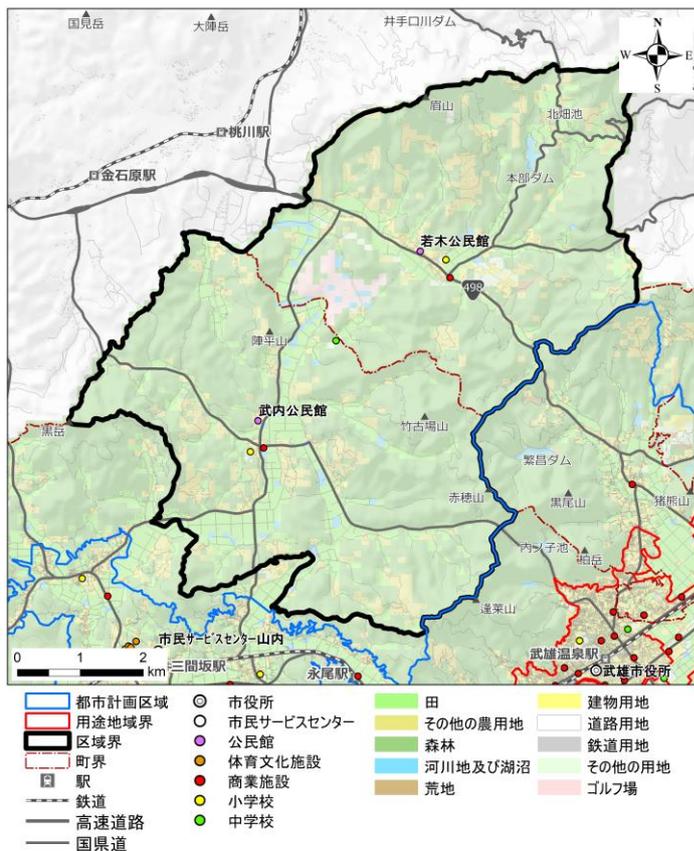
- | | | | |
|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 行政区域 都市計画区域 用途地域界 町界 市役所 市民サービスセンター 公民館 小学校 中学校 駅 JR佐世保線 九州新幹線西九州ルート 河川 | <ul style="list-style-type: none"> 高速道路 広域幹線道路 幹線道路 地域連携交通軸 スポーツ施設 都市計画公園 | <ul style="list-style-type: none"> 森林保全地域 農用地保全地域 集落地域 低層住宅地 中低層住宅地 一般住宅地 商業地 観光商業地 住工共存地 産業用地 その他 沿道複合地 自然公園 | <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 高次地域拠点 地域拠点 自然・文化・レクリエーションゾーン 歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーン |
|---|---|--|--|

2 武雄北区域

2-1 現況

- ・ 武雄北区域は、本市の北側に位置する約 4,700haの地域です。区域の中部には松浦川が南北に流れており、区域全体にわたって森林が広がっています。
- ・ 本区域は、北部を国道 498 号が通っており、北東部と西部に公民館や小学校、商業施設が、中部には中学校が立地しています。
- ・ 人口の増減数の見通しをみると、区域全体で人口減少が見込まれます。

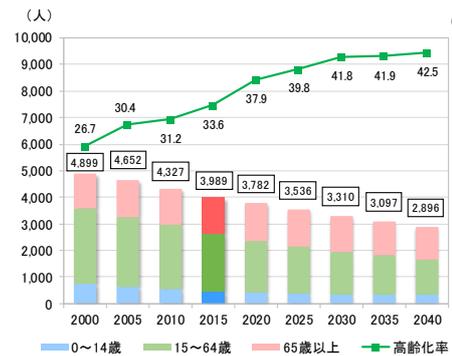
【位置図】



【面積】

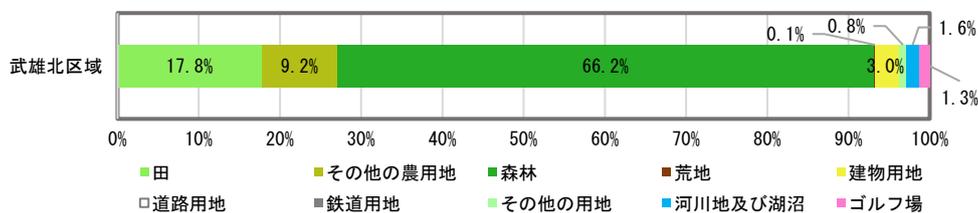
		面積 (ha)	
都市計画区域		0	
用途地域		0	0%
用途白地地域		0	0%
都市計画区域外		4,705	100%
計		4,705	

【人口動態】



出典: 2000~2015年 国勢調査、
2020~2040年 国土技術政策総合研究所
人口予測ツール(コホート要因法)を基に集計

【土地利用の状況】



資料: 国土数値情報

【区域の魅力(市民懇談会の意見抜粋)】

- ・八幡岳など豊かな自然や景色
- ・眉山キャンプ場、川古の大楠、川内の棚田、永野の風穴、馬場の山桜等の地域資源がある
- ・世界一の容積を誇る登り窯の「飛龍窯」がある
- ・自然を活かした体験や遊び場がある
- ・移住者やUターン者が多い



川古の大楠

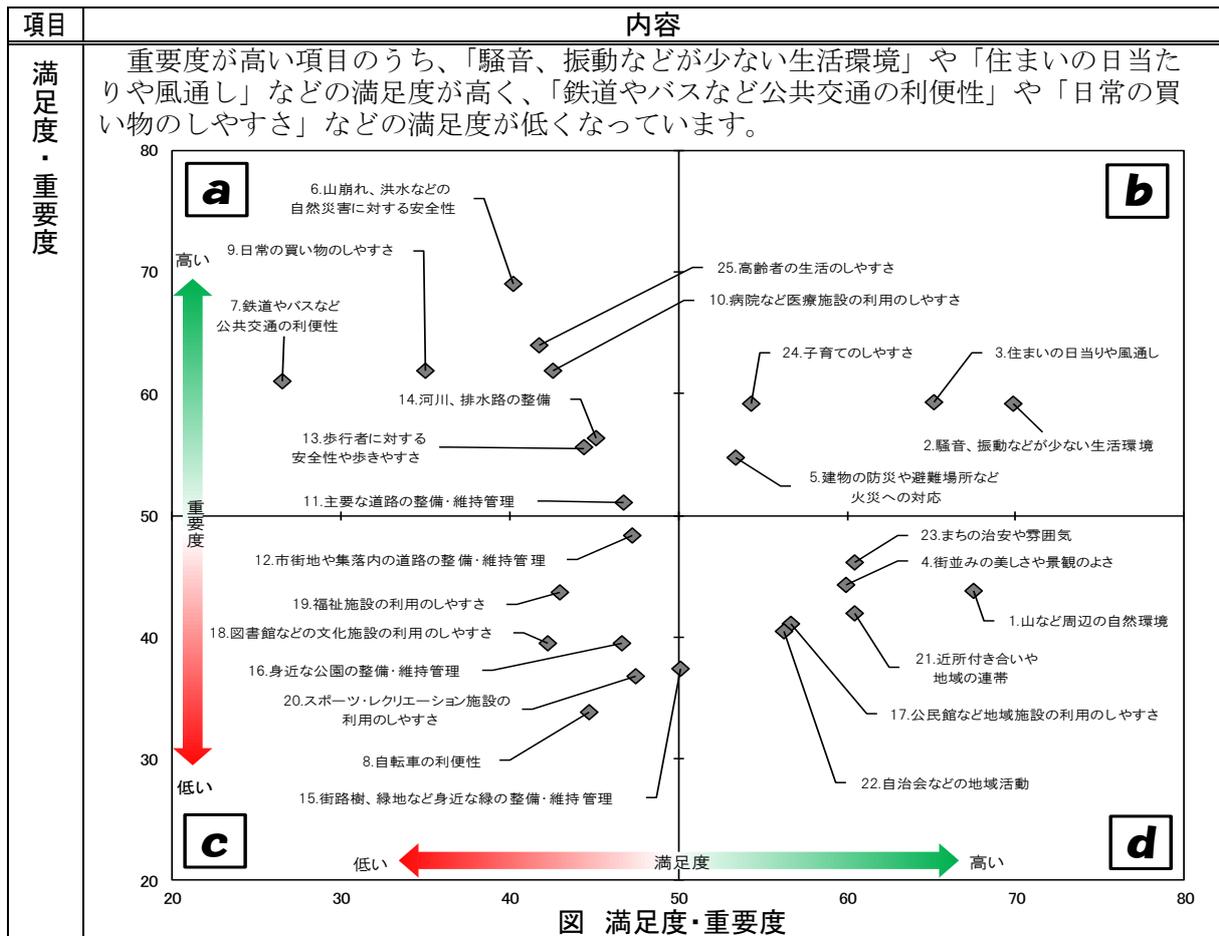


馬場の山桜

【住民意向(市民懇談会の意見抜粋)】

区域の将来像	内容
<p>自然を守るために 既存の地域資源を子どもも大人も高齢者も楽しめる体験の場(自然/草スキー/やきもの/菜園/斜面も活用/川/焚火/大楠公園など)として活用する、情報発信する、地域で見守る</p>	<p>・次の世代に区域の将来を任せるが、既存資源を活用して交流を促進したり、全ての世帯が暮らしやすい(女性も暮らしやすい)環境づくりを進めることが望まれています。</p>
<p>次の世代につなげるために どうするかは次に任す</p>	

【住民意向(アンケート調査結果より)】



2-2 まちづくりの課題

	基本的課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然環境の中に窯元や歴史的資源等が集約して立地しており、これらの活用が求められています。 ・ 日常の買い物など、地域拠点の生活利便性の向上が求められています。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市中心部や区域内を結ぶバスなどの公共交通の維持が求められています。 ・ 幹線道路の整備促進や、地区内生活道路の安全対策の推進が求められています。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落地が広く点在し空き家が発生していることから、集落地の住環境維持が求められています。
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡岳県立自然公園が位置しており、保全と活用が求められています。 ・ 河川及び国道 498 号沿いに水田地帯が広がるほか山間部に農地が点在しており、農地等の保全・活用が求められています。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域内に窯元や観光施設等が点在し、やきもの文化を活かした景観の充実や、周辺の里山と調和した景観の保全が求められています。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松浦川は河川改修が進んでいるが浸水想定区域があることから、松浦川水系の治水対策が求められています。 ・ 山ぎわの集落地周辺に土砂災害特別警戒区域が多く、集落地周辺での土砂災害防止対策が求められています。

2-3 整備方針

<地域づくりの目標>

■自然環境・産業・生活が調和した、次の世代につなげる住み続けたいまちづくり

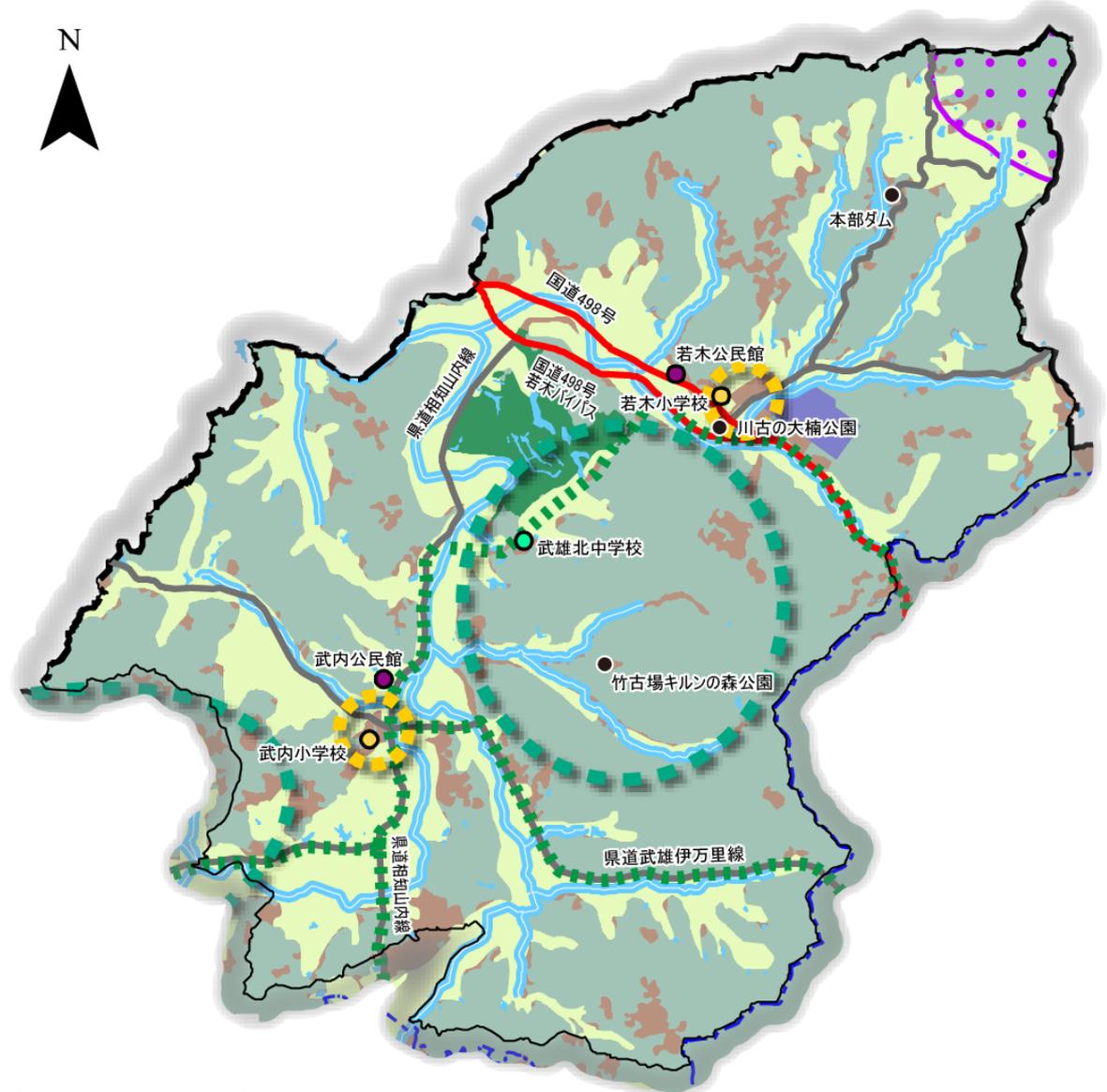
- ・中心拠点へのアクセス性を高めた安心・便利に生活できる環境の形成
- ・自然・文化・レクリエーションゾーンを活用した活力ある地域の形成

本区域では、地域拠点での生活利便性を高めるほか、幹線道路の整備を促進するなど、住みやすい区域づくりを進めます。また、豊かな自然環境と眉山キャンプ場のほか、やきものや自然を活かした観光資源を活用します。これにより、住民意向にある、交流を促進したり全ての世帯が暮らしやすいまちづくりの実現を目指します。

		地域整備方針
土地利用	豊かな自然環境の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と眉山キャンプ場のほか、やきものや自然を活かした観光資源（川古の大楠公園、飛龍窯など）を活用した自然・文化・レクリエーションゾーンを形成します。
	地域拠点の生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・生活サービス関連施設の維持・充実を促進します。 ・地域拠点及び周辺の集落地への居住を誘導します。
都市施設	公共交通の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地間のサービス水準の維持に努めます。 ・ほんわカー（コミュニティバス）の利用促進や維持、改善に努めます。
	幹線道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地へのアクセス性の向上を図ります。 ・主要地方道武雄伊万里線（赤穂山工区）、主要地方道相知山内線（武内工区）の整備を促進し、交通の円滑化と交通安全対策を図ります。
	地区内生活道路の安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市道黒牟田線ほか10路線（西真手野工区）の整備を推進し、土砂災害等の安全対策を図ります。
市街地整備	集落地の住環境維持	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などと協力し、地域の共通の財産としての住環境を守るため、集落地内の道路の維持補修や除草等の作業、空き家の見回りなどを促進します。 ・都市部等からの移住や「二地域居住」などの受け皿として、空き家や低未利用地を活用します。

地域整備方針		
自然環境保全	八幡岳県立自然公園の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡岳県立自然公園や本部ダム周辺及び自然・文化・レクリエーションゾーンについては、重点的に自然環境を維持・保全します。
	農地等の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田を体験型農業の場として活用するなど、農地の保全に努めます。 ・松浦川水系を水と緑のネットワークとして保全・活用します。
景観形成	やきもの文化を活かした景観の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と窯元が点在する特徴を活用し、自然環境の活用とやきものの里を感じることでできる修景整備(サインデザインなど)の実施を検討します。
	里山景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験や里山教育の場としての環境保全や良好な景観の維持・向上を図ります。
安全・安心	松浦川水系の治水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・松浦川の河川改修など、国・県と協力して松浦川水系の治水対策を進めます。
	集落地周辺での土砂災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を推進します。

<武雄北区域 まちづくり方針図>



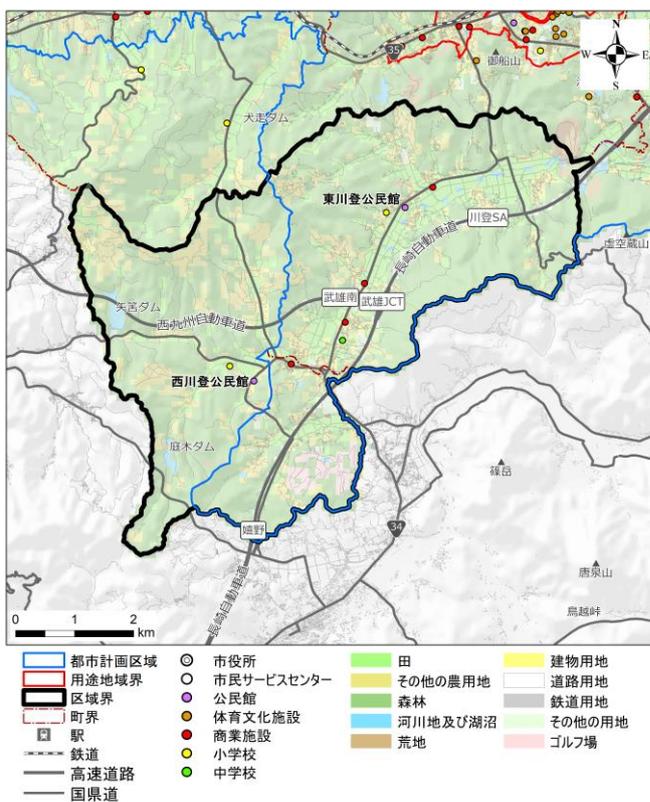
- | | | | |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 行政区 都市計画区域 用途地域界 町界 市役所 市民サービスセンター 公民館 小学校 中学校 駅 JR佐世保線 九州新幹線西九州ルート 河川 | <ul style="list-style-type: none"> 高速道路 広域幹線道路 幹線道路 地域連携交通軸 スポーツ施設 都市計画公園 | <ul style="list-style-type: none"> 森林保全地域 農用地保全地域 集落地域 低層住宅地 中低層住宅地 一般住宅地 商業地 観光商業地 住工共存地 産業用地 その他 沿道複合地 自然公園 | <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 高次地域拠点 地域拠点 自然・文化・レクリエーションゾーン 歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーン |
|--|---|--|--|

3 川登区域

3-1 現況

- 川登区域は、本市の南側に位置する約 3,500ha の地域です。区域には六角川が東西に流れており、これに沿うように平地が広がっています。また、区域全体にわたって森林が広がっています。
- 本区域は、長崎自動車道及び西九州自動車道が通っているほか、国道 34 号が通っています。
- 区域内に商業施設が点在しているほか、東部及び中部には公民館と小学校が立地しています。また、中部には中学校が立地しています。
- 人口の増減数の見通しをみると、区域全体で人口減少が見込まれます。

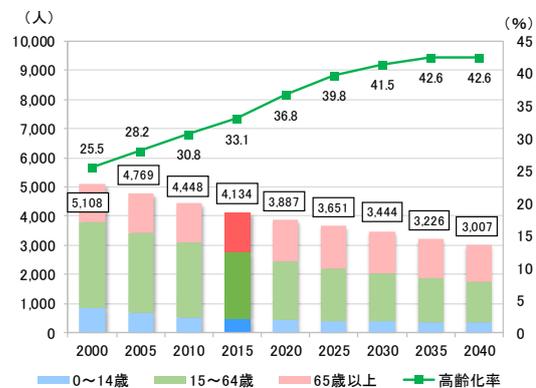
【位置図】



【面積】

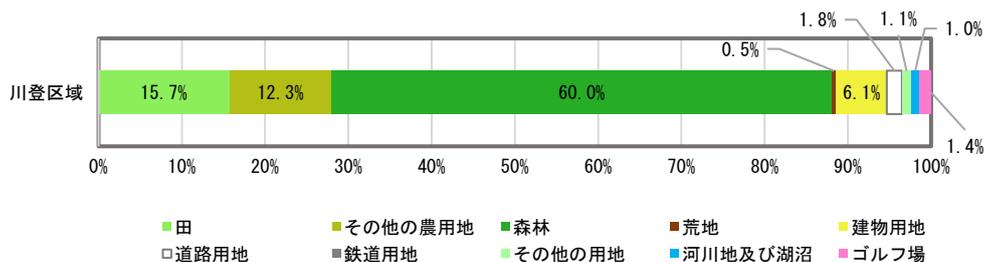
		面積 (ha)	
都市計画区域		2,135	
用途地域		0	0%
用途白地地域		2,135	61%
都市計画区域外		1,290	37%
計		3,522	

【人口動態】



出典: 2000~2015年 国勢調査、
2020~2040年 国土技術政策総合研究所
人口予測ツール(コホート要因法)を基に集計

【土地利用の状況】



資料: 国土数値情報

【区域の魅力(市民懇談会の意見抜粋)】

- ・豊かな自然
- ・庭木ダムの桜
- ・25年継続しているコスモス街道
- ・旧長崎街道や神社などの歴史的資源
- ・スポーツ大会やウォーキング大会などの交流行事
- ・武雄市と嬉野市の間に位置し、交通利便性が高い
- ・新しい野球場が建設予定



新球場

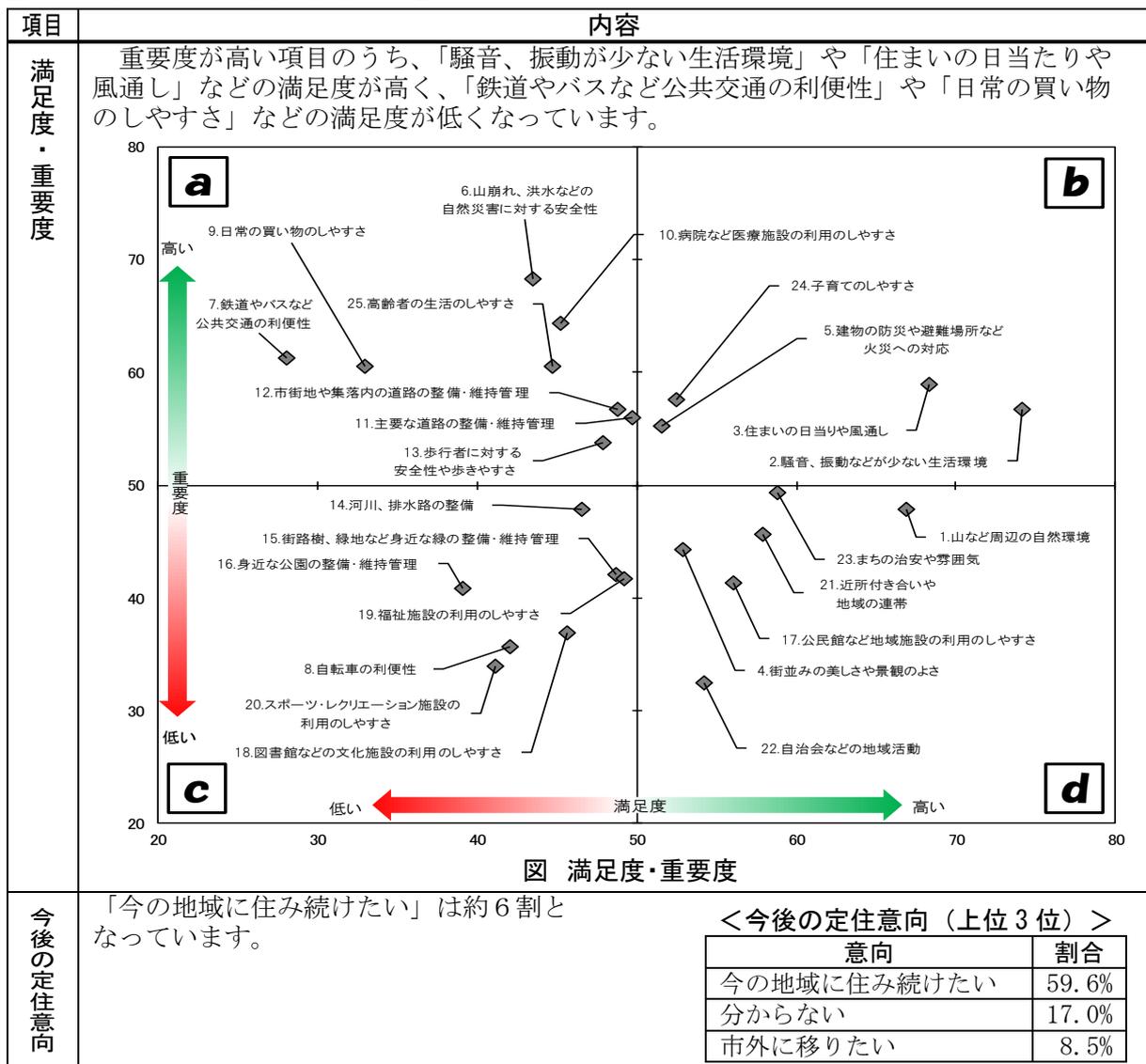


庭木ダムの桜

【住民意向(市民懇談会の意見抜粋)】

区域の将来像	内容
若い人の声が届く場、聞こえる場、集まる場を守る(伝統行事など)	・若い人の定住を望むため、若者の参加や意見を取り入れたまちづくりを進めることが望まれています。

【住民意向(アンケート調査結果より)】



3-2 まちづくりの課題

基本的課題	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進のため、新武雄工業団地（仮称）への企業誘致を進めるほか、日常の買い物など地域拠点の生活利便性を高めることが求められています。 豊かな自然や、区域北部に新球場が立地（令和4年度供用予定）など、地域資源の有効活用が求められています。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> 市中心部や区域内を結ぶバスなどの公共交通の維持が求められています。 新武雄工業団地（仮称）の交通利便性を高めるため、スマートインターチェンジの整備促進が求められています。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 集落地が広く点在し空き家が発生していることから、集落地の住環境維持が求められています。
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境が豊かであり、森林資源の保全が求められています。 河川沿いに水田が広がるほか、山麓部では県内でも有数の茶の生産地が広がることから、農地等の保全が求められています。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物や、コスモス街道などが点在し、国道34号沿道の景観形成が求められています。 矢筈ダム・庭木ダムなどの地域資源を活用した景観形成が求められています。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 山ぎわの集落地周辺に土砂災害特別警戒区域が多く、土砂災害防止対策が求められています。 六角川洪水調整池が事業中で、六角川水系の治水対策が求められています。

3-3 整備方針

<地域づくりの目標>

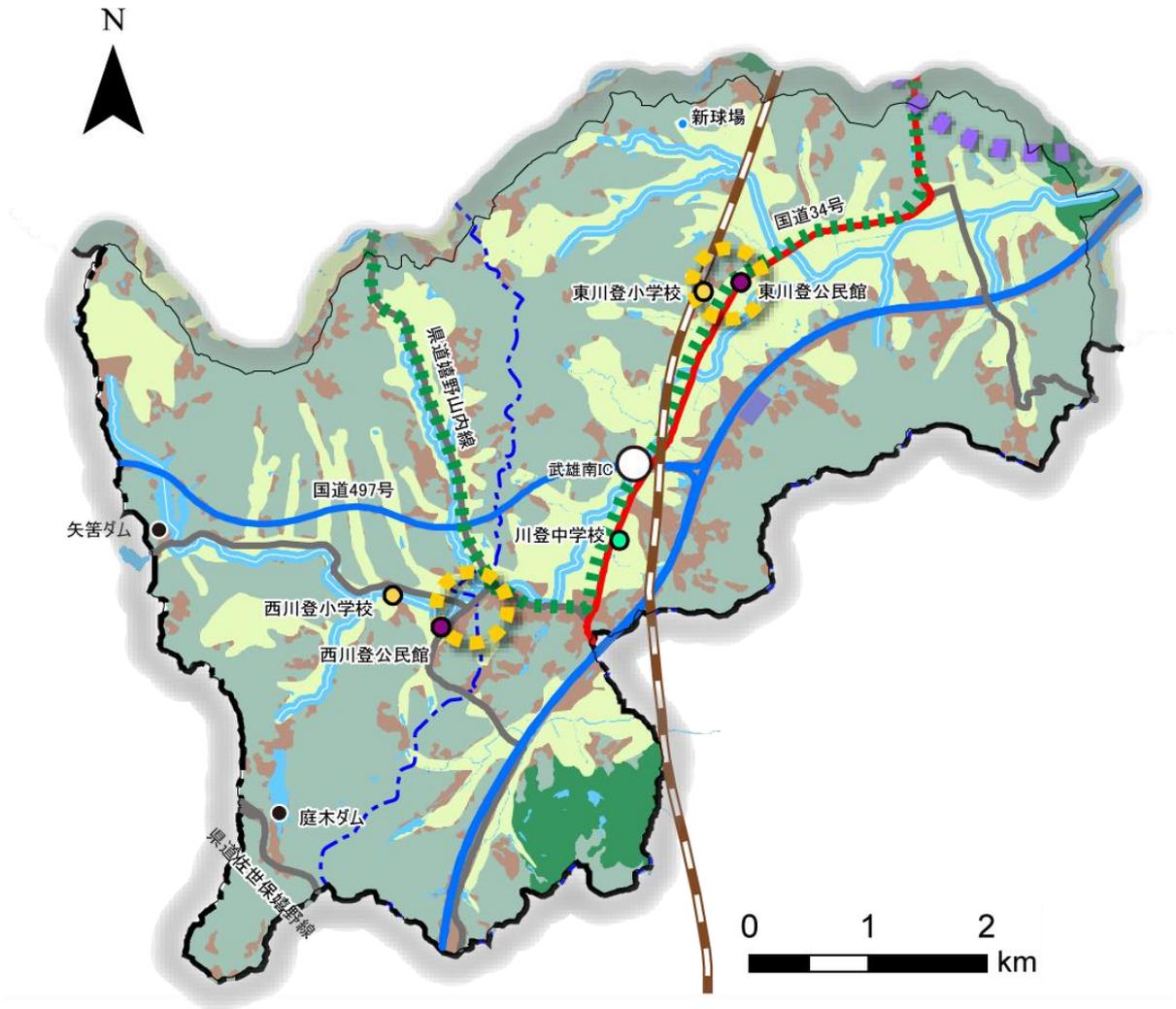
- 恵まれた地域資源や新たな活力と、生活が調和した、若者が住みやすいまちづくり
 - ・武雄と嬉野の中心地に近い利便性と、企業立地を活かした生活しやすい環境の形成
 - ・市民に身近なレクリエーションの場を活用した活力ある地域の形成

本区域では、新武雄工業団地（仮称）への企業誘致や、地域拠点の利便性の維持・充実を図り、活力のある区域づくりを進めます。また、豊かな自然環境と新球場などのレクリエーション施設の活用を進めることで、住民意向にある、若い人が定住したくなる魅力のあるまちづくりの実現を目指します。

		地域整備方針
土地 利用	工業団地への企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・新武雄工業団地（仮称）へ地域活性化に資する企業誘致を推進します。
	地域拠点の生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・生活サービス関連施設の維持・充実を促進します。 ・地域拠点及び周辺の集落地への居住を誘導します。
	レクリエーション施設等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と新球場などのレクリエーション施設、矢筈ダム・庭木ダム周辺などを市民に身近なレクリエーションの場として活用します。 ・農業を活かした交流施設整備について地域と連携し調査研究を進めます。
施都 設市	公共交通の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な利用促進策の展開」等を通じて需要の確保・維持に努めます。 ・助け合い送迎バス「かんころ号」（自主運行バス）の維持を支援します。 ・公共交通空白地域を考慮した路線バスとの連携を図ります。
	スマートインターチェンジ設置の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の供用開始を関係機関に働きかけ、利便性の向上を推進します。
市街 地 整備	集落地の住環境維持	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などと協力し、地域の共通の財産としての住環境を守るため、集落地内の道路の維持補修や除草等の作業、空き家の見回りなどを促進します。

地域整備方針		
自然環境 保全	農地等の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全に努めます。 ・六角川水系を水と緑のネットワークとして保全・活用します。
景観形成	国道 34 号沿道の景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の規制・誘導や、集落地や農地の景観維持・保全を推進します。
	地域資源を活用した景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・コスモス街道の維持を支援します。 ・矢筈ダム・庭木ダム周辺の景観維持・保全を図ります。
安全・安心	六角川水系の治水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川洪水調整池など、国・県と協力して六角川水系の治水対策を進めます。 ・水害に強い住まい方を誘導するため、宅地高や住宅の建て方の工夫などの情報を提供します。
	集落地周辺での土砂災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を推進します。

<川登区域 まちづくり方針図>



- | | | | |
|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 行政区域 都市計画区域 用途地域界 町界 市役所 市民サービスセンター 公民館 小学校 中学校 駅 JR佐世保線 九州新幹線西九州ルート 河川 | <ul style="list-style-type: none"> 高速道路 広域幹線道路 幹線道路 地域連携交通軸 ● スポーツ施設 都市計画公園 | <ul style="list-style-type: none"> 森林保全地域 農用地保全地域 集落地域 低層住宅地 中低層住宅地 一般住宅地 商業地 観光商業地 住工共存地 産業用地 その他 沿道複合地 自然公園 | <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 高次地域拠点 地域拠点 自然・文化・レクリエーションゾーン 歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーン |
|--|--|--|--|

4 山内区域

4-1 現況

- 山内区域は、本市の西側に位置する約 4,100haの地域です。区域の北部と南部には森林が、中部には平地が広がっています。
- 本区域は、中部を国道 35 号が通っています。また、中部にはJR三間坂駅が、東部にはJR永尾駅が立地しています。
- 中部に市民サービスセンター山内や公民館、中学校が立地しています。また、体育文化施設や小学校、商業施設が区域全体に点在しています。
- 人口の増減数の見通しをみると、区域全体で人口減少が見込まれます。

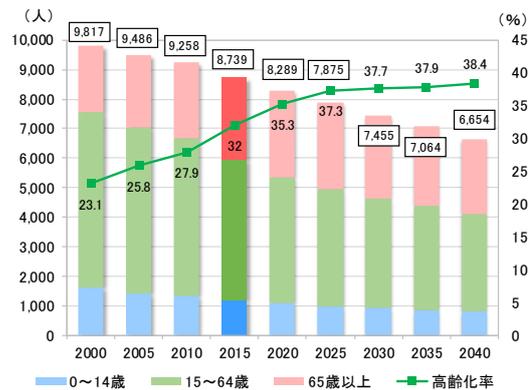
【位置図】



【面積】

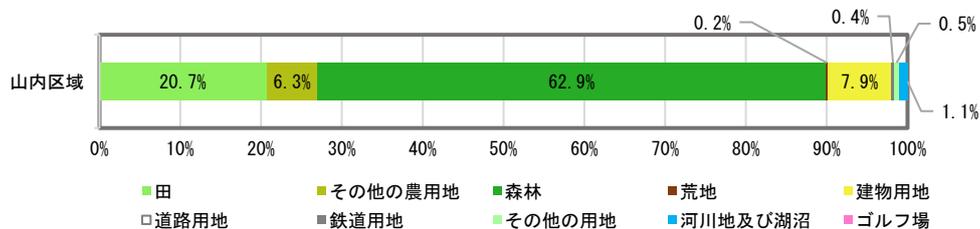
		面積 (ha)	
都市計画区域		949	
	用途地域	0	0%
	用途白地地域	949	23%
都市計画区域外		3,090	76%
計		4,087	

【人口動態】



出典: 2000~2015年 国勢調査、
2020~2040年 国土技術政策総合研究所
人口予測ツール(コホート要因法)を基に集計

【土地利用の状況】



資料: 国土数値情報

【区域の魅力(市民懇談会の意見抜粋)】

- ・黒髪山など歴史ある豊かな自然
- ・乳待坊の桜と紅葉、天童岩
- ・狩立・日ノ峯ダムからの眺め
- ・やきものの窯元が点在
- ・良好な散歩コース
- ・農業集落排水や公共施設が整備され、利便性が高い
- ・災害が少ない
- ・ほどよい住みやすさ



黒髪山

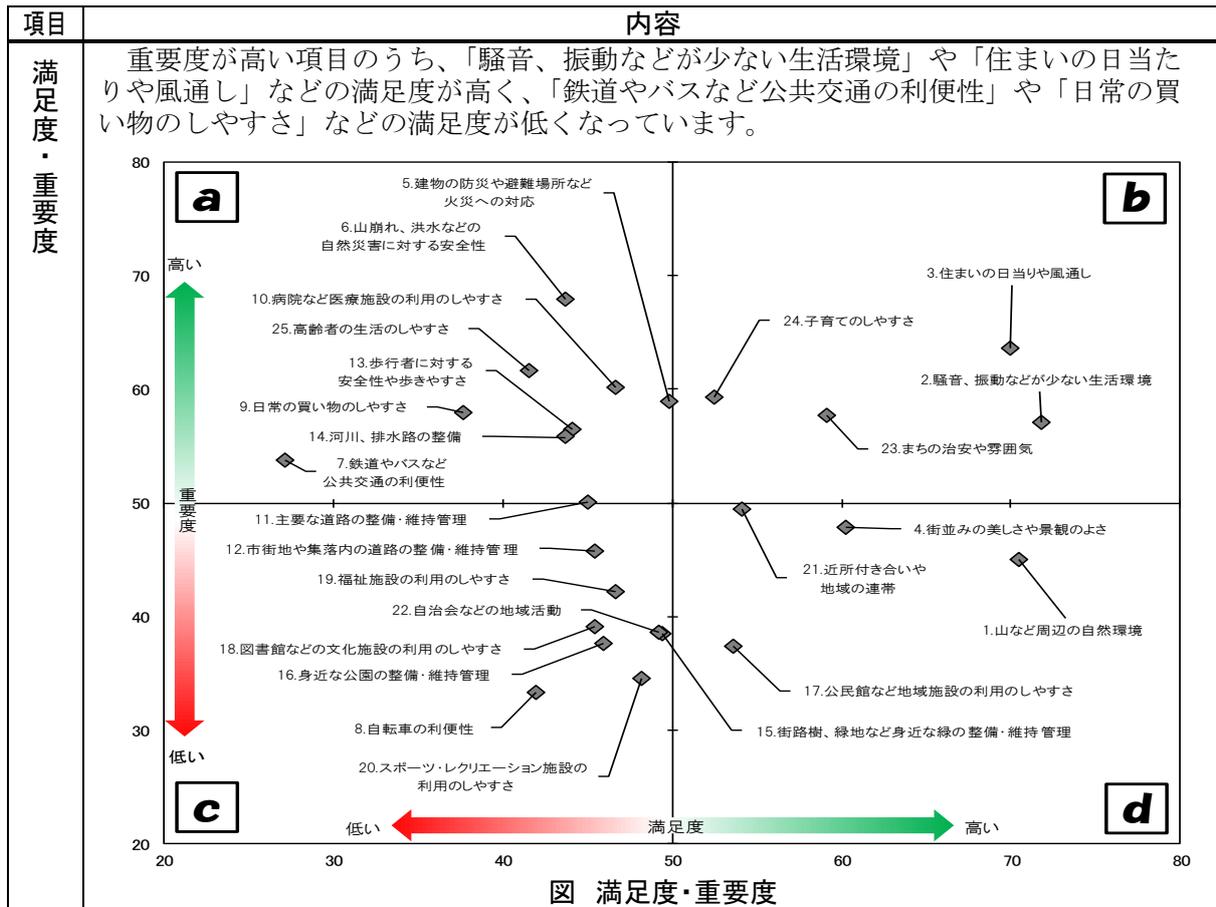
【住民意向(市民懇談会の意見抜粋)】

区域の将来像	内容
戻ってきたくなる、住みたくなる、住み続けたくなる「まち」を守る、魅力を伝える (良い意味で、人口減少でも変わらないまちへ)	・戻ってきたくなる・住み続けたくなる環境づくりのためにも、地域資源を活かし景観形成に配慮したまちづくりを進めることが望まれています。



窯元

【住民意向(アンケート調査結果より)】



4-2 まちづくりの課題

基本的課題	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高次地域拠点である、JR三間坂駅周辺での買い物など生活利便性の向上が求められています。 ・ 黒髪山などの豊かな自然環境や道の駅などの活用が求められています。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市中心部や区域内を結ぶバスなどの公共交通の維持や、公共交通空白地域への対応が求められています。 ・ 国道 35 号などの幹線道路や茅場踏切の交通安全対策が求められています。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高次地域拠点での生活サービス関連施設の立地誘導が求められています。 ・ 集落地が広く点在し空き家が発生していることから、集落地の住環境維持が求められています。
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒髪山県立自然公園が位置しており、保全と活用が求められています。 ・ 河川沿いに水田が広がるほか、神六山斜面などに農地や棚田が点在し、農地等の保全・活用が求められています。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳待坊公園や狩立・日ノ峯ダムなど、黒髪山周辺の景観の保全及び観光活用が求められています。 ・ 区域内に窯元や観光施設等が点在し、やきもの文化を活かした景観形成が求められています。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR佐世保線北側の市街地や集落の周辺に土砂災害特別警戒区域が多く、市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策が求められています。

4-3 整備方針

<地域づくりの目標>

■豊かな自然と地場産業が調和した地域の良さを守り継ぐ、住みたくなるまちづくり

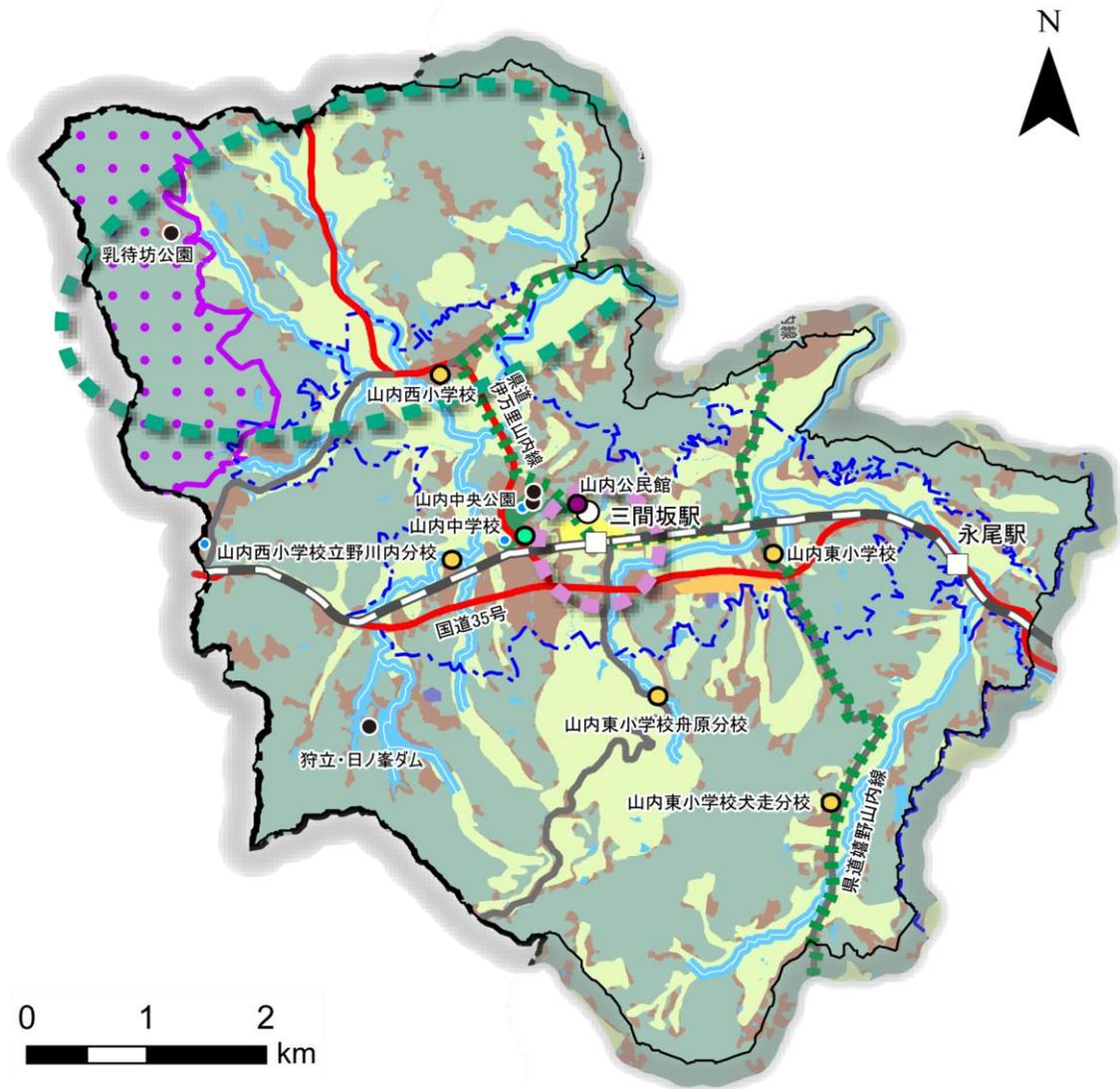
- ・高次地域拠点を中心とした利便性と快適性が両立した住環境の形成
- ・やきものと豊かな自然環境を活用した活力ある地域の形成

本区域では、高次地域拠点であるJR三間坂駅周辺での生活利便性を高めるほか、国道35号沿道の観光施設を活かした活力のある区域づくりを進めます。また、黒髪山などの自然環境や地域資源を活かした美しい区域づくりを進めることで、住民意向にある、人々が戻ってきたくなる・住み続けたくなるまちづくりの実現を目指します。

		地域整備方針
土地利用	高次地域拠点の生活利便性の向上	・JR三間坂駅周辺での高次地域拠点の形成と、国道35号沿道の観光施設の立地誘導のため、用途地域指定による土地利用コントロールを実施します。
	豊かな自然環境や地域資源の活用	・自然環境と調和した地場産業、観光・レクリエーションの場として活用し、黒髪山周辺のブランド化を推進します。
都市施設	公共交通の維持、改善	<ul style="list-style-type: none"> ・需要にあわせたサービス水準の適正化を進めていくことで、各路線が担っている役割を維持します。 ・ほんわカー（コミュニティバス）の利用促進や維持、改善のほか、公共交通空白地域への運行エリアの拡大を図ります。
	幹線道路の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・国道35号の安全性確保の整備と、市中心部に通じる区間の改修を促進します。 ・茅場踏切の改良や、主要地方道相知山内線（茅場工区）、県道梅野有田線（今山工区）の整備を促進し、交通安全対策を図ります。
	農業集落排水の普及	・農業集落排水への接続普及を促すための啓発活動を推進します。
市街地整備	高次地域拠点での生活サービス関連施設の立地誘導	・生活利便施設や住宅の立地を誘導します。
	集落地の住環境維持	・自治会などと協力し、地域の共通の財産としての住環境を守るため、集落地内の道路の維持補修や除草等の作業、空き家の見回りなどを促進します。

地域整備方針		
自然環境保全	黒髪山県立自然公園の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・黒髪山県立自然公園などが立地する自然・文化・レクリエーションゾーンは、重点的に自然環境を維持・保全します。
	農地等の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全を通して、棚田などの地形を活かした景観保持や水源涵養を推進します。 ・松浦川水系を水と緑のネットワークとして保全・活用します。
景観形成	黒髪山周辺の景観の保全及び観光活用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重点区域である黒髪山周辺は、周囲の良好な景観資源と調和した景観を重点的に形成します。 ・乳待坊公園や狩立・日ノ峯ダムなどビューポイントの景観を保全します。
	やきもの文化を活かした景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と窯元が点在する特徴を活用し、自然環境の活用とやきもの里を感じることでできる修景整備(サインデザインなど)の実施を検討します。
安全・安心	市街地や集落地周辺での土砂災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を推進します。

<山内区域 まちづくり方針図>



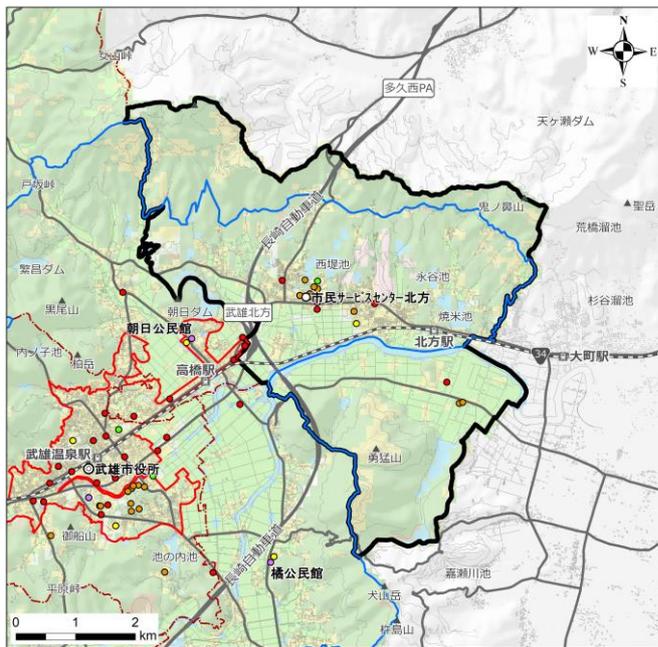
- | | | | |
|--|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 行政区域 都市計画区域 用途地域界 町界 市役所 市民サービスセンター 公民館 小学校 中学校 駅 JR佐世保線 九州新幹線西九州ルート 河川 | <ul style="list-style-type: none"> 高速道路 広域幹線道路 幹線道路 地域連携交通軸 スポーツ施設 都市計画公園 | <ul style="list-style-type: none"> 森林保全地域 農用地保全地域 集落地域 低層住宅地 中低層住宅地 一般住宅地 商業地 観光商業地 住工共存地 産業用地 その他 沿道複合地 自然公園 | <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 高次地域拠点 地域拠点 自然・文化・レクリエーションゾーン 歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーン |
|--|--|--|---|

5 北方区域

5-1 現況

- ・ 北方区域は、本市の東側に位置する約 2,700haの地域です。区域の中部には六角川が流れており、これに沿うように平地が広がっています。また、北部と南部には森林が広がっています。
- ・ 本区域は、東西を国道 34 号、南北を県道武雄多久線が通っています。また、東部にはJR北方駅が立地しています。
- ・ 中部に市民サービスセンター北方や杵藤地区広域市町村圏組合、公民館、小中学校が立地しています。また、体育文化施設や商業施設が中部を中心に点在しています。
- ・ 人口の増減数の見通しをみると、区域全体で人口減少が見込まれます。

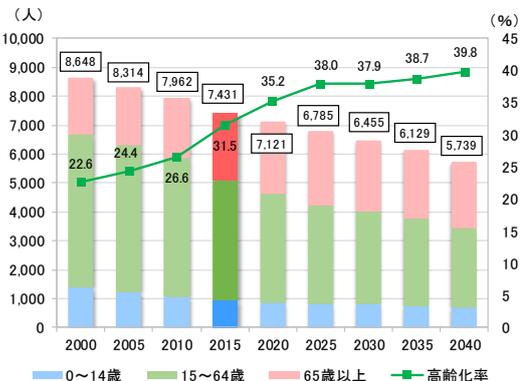
【位置図】



【面積】

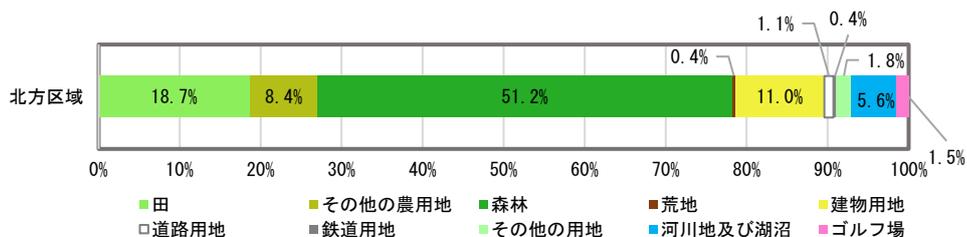
	面積 (ha)	
都市計画区域	1,240	
用途地域	0	0%
用途白地地域	1,240	46%
都市計画区域外	1,422	52%
計	2,725	

【人口動態】



出典：2000～2015年 国勢調査、
2020～2040年 国土技術政策総合研究所
人口予測ツール(コホート要因法)を基に集計

【土地利用の状況】



資料：国土数値情報

【区域の魅力(市民懇談会の意見抜粋)】

- ・豊かな自然
- ・杵島山や杉岳などの山並み景観
- ・良好な散歩コース
- ・有名な飲食店が多い
- ・スーパーや銀行などが立地し、まちなかの生活利便性が高い
- ・インターチェンジがあり、福岡・長崎方面へのアクセス性が高い
- ・地域での見守り活動が充実し、安全に通学が可能
- ・地域のサポートによる夏休みの地域こども教室開催など地域活動が活発



きたがた四季の丘公園

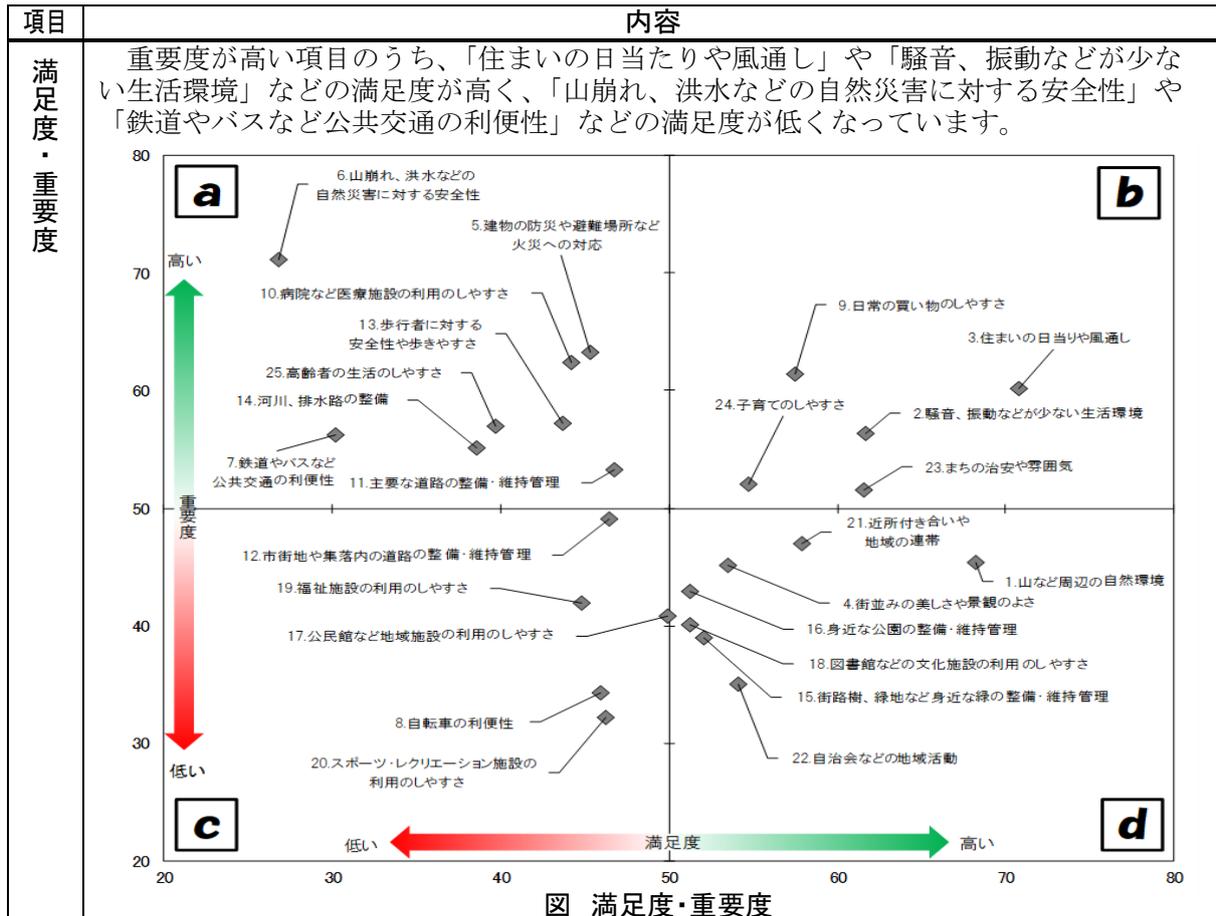
【住民意向(市民懇談会の意見抜粋)】

区域の将来像	内容
<p>移住者も高齢者も子どもも若者も楽しく安全に過ごせる場所</p> <p>(学びの場、体操の場、サロンの、野菜のおすそ分けなど、衣食住、交流) ⇒若い人も一緒につくっていけるといい。</p>	<p>・どんな人でも楽しく安全に過ごせる環境づくりのためにも、防災対策やコミュニティ活動への支援を進めることが望まれています。</p>



武雄・北方ちゃんぽん街道

【住民意向(アンケート調査結果より)】



5-2 まちづくりの課題

	基本的課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 高次地域拠点である、北方公民館周辺での生活利便性の向上や、国道 34 号や武雄北方インターチェンジの交通利便性を活かした産業施設の誘導が求められています。 きたがた四季の丘公園や北方運動公園など、高次地域拠点と一体的なスポーツ・レクリエーション拠点の維持・充実が求められています。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> 事業中の国道 34 号武雄バイパスや幹線道路の整備促進が求められています。 市中心部や区域内を結ぶバスなどの公共交通の維持改善が求められています。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 北方公民館を中心として、国道 34 号沿いに形成された市街地内では、生活道路や下水道などの都市基盤の維持・改善が求められています。
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 河川沿いの水田や、市街地以北に広がる樹園地など、農地の保全が求められています。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 旧長崎街道（北方宿）を有する歴史性を活かした景観形成が求められています。 国道 34 号周辺に有名な飲食店が多く立地（武雄・北方ちゃんぼん街道）し、東側の玄関口にふさわしい景観形成が求められています。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 国道 34 号沿道の市街地や農地の大半が水害常襲地のため、六角川水系の治水対策が求められています。 国道 34 号北側の市街地周辺に土砂災害特別警戒区域が多く、市街地周辺での土砂災害防止対策が求められています。

5-3 整備方針

<地域づくりの目標>

■本市の東の玄関口にふさわしい利便性と快適性が両立した、多世代交流のまちづくり

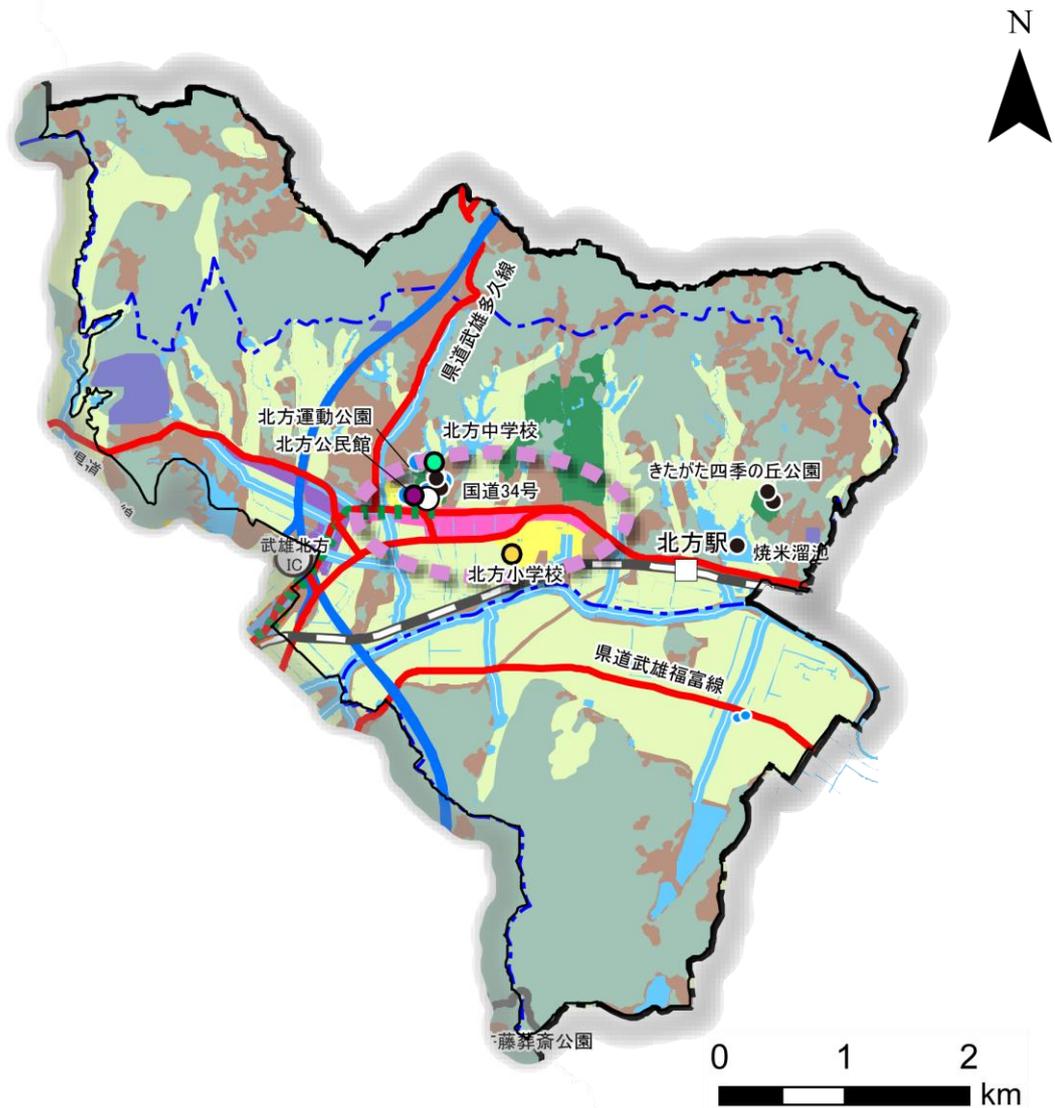
- ・交通利便性の高さを活かした活力ある地域の形成
- ・豊かな自然と充実したレクリエーション施設を活かした魅力ある地域の形成

本区域では、高次地域拠点である北方公民館周辺での生活利便性を高めるほか、本市の東の玄関口である武雄北方インターチェンジや国道 34 号の利便性を活かした活力のある区域づくりを進めます。また、地域資源を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点を形成することで、住民意向にある、どんな人でも楽しく安全に過ごせるまちづくりの実現を目指します。

		地域整備方針
土地利用	高次地域拠点の生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・北方公民館周辺での高次地域拠点の形成と、国道 34 号沿道の生活利便施設の立地誘導のため、用途地域指定による土地利用コントロールを実施します。 ・市道北方中央線北側の区域については、排水対策に努めながら、住宅地としての活用を中心に街並み形成を図ります。
	交通利便性を活かした物流施設の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・武雄北方インターチェンジ周辺での物流施設用地の整備と用途地域指定を検討します。
	高次地域拠点と一体的なスポーツ・レクリエーション拠点の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の身近なレクリエーションの場として活用します。
都市施設	公共交通の維持改善	<ul style="list-style-type: none"> ・多久・武雄線の運行頻度やダイヤの調整、車両小型化などによる運行の効率化を図ります。 ・ほんわカー（コミュニティバス）の利用促進や維持、改善に努めます。
	国道 34 号武雄バイパスや幹線道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス整備を促進し、国道 34 号沿道の交通環境の改善を図ります。 ・国道 498 号の整備を推進し、国道 34 号との接続性を高めます。 ・主要地方道武雄福富線（蔵堂工区）と主要地方道武雄多久線（馬神工区）の整備を促進し、交通安全対策を図ります。
市街地整備	市街地内の都市基盤の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・高次地域拠点及び国道 34 号沿道での生活道路の改善や、戸別浄化槽事業の普及を推進します。

地域整備方針		
環境 自然 保全	農地等の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の保全に努めます。 ・六角川水系を水と緑のネットワークとして保全・活用します。
	旧長崎街道の歴史性を活かした景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまりや連続性に配慮した、まち並みの形成を図ります。 ・歴史的・文化的な建造物などを景観資源として周知を図ります。
安全 安心	東側の玄関口にふさわしい景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴あるまちの玄関口としての演出を図り、本市のイメージアップに寄与できる景観形成に努めます。
	六角川水系の治水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・六角川の河道掘削や広田川の内水対策など、国・県と協力して六角川水系の治水対策を進めます。
	水害に強い住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・治水対策により被災リスクをできるだけ低減しつつ、今後も地域に居住し続けることができるよう、地域と行政が協力し、水害に強い住環境の形成を図ります。 ・特に水害常襲地については、宅地高などの住宅の建て方や住まい方の工夫、被災リスクが低い箇所への移住などの治水対策を進めます。
	市街地周辺での土砂災害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を推進します。

<北方区域 まちづくり方針図>



- | | | | |
|---|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 行政区域 都市計画区域 用途地域界 町界 市役所 市民サービスセンター 公民館 小学校 中学校 駅 JR佐世保線 九州新幹線西九州ルート 河川 | <ul style="list-style-type: none"> 高速道路 広域幹線道路 幹線道路 地域連携交通軸 スポーツ施設 都市計画公園 | <ul style="list-style-type: none"> 森林保全地域 農用地保全地域 集落地域 低層住宅地 中低層住宅地 一般住宅地 商業地 観光商業地 住工共存地 産業用地 その他 沿道複合地 自然公園 | <ul style="list-style-type: none"> 中心拠点 高次地域拠点 地域拠点 自然・文化・レクリエーションゾーン 歴史・文化・スポーツ・レクリエーションゾーン |
|---|---|--|---|

第7章 実現化方策

1 計画の実現に向けて

本計画の目指すまちづくりの実現のためには、市民と事業者等および行政の連携と協力による協働のまちづくりが不可欠です。また、本市は住民総参加による個性豊かな「まちづくり」を目指しています。

したがって、以下のような協働の役割を果たします。

市民の役割

- ・ 魅力と活力のある市街地形成のための市民主体の取り組みを実施します。
- ・ 集落地等での豊かで便利な生活を支える地域活動の維持・充実を図ります。
- ・ 安全・安心まちづくりを支える自助・共助の取り組みの維持・充実を図ります。



事業者の役割

- ・ 企業活動を通じた地域活性化や環境への対応などの取り組みに参加します。
- ・ 地場産業の振興を積極的に図ります。

行政の役割

- ・ 道路や公園などの都市施設整備を計画的に進めます。
- ・ 市街地の土地利用促進を誘導する土地利用規制等を適切に設定・見直します。
- ・ 国や県、関係機関等と協力して効果的で効率的な施策実施を図ります。
- ・ 住民総参加による個性豊かな「まちづくり」を推進するための活動支援の充実を図ります。

また、庁内の連携により各施策の実施体制の充実を図るほか、国・県の補助金や民間活力の活用を含めた効率的な財源確保を図ります。

2 計画の実現に向けた手法・制度の活用

2-1 都市計画制度等の活用

(1) 用途地域

市街地の状況および開発計画等を勘案した用途地域の指定等を適切に実施します。

(2) 都市計画道路

市街地の状況や効果的で効率的な道路網を形成するために、都市計画道路の適切な見直しを実施します。

(3) その他の都市計画制度

土地の高度利用を誘導する区域については、高度地区の活用を検討します。また、市街地環境の維持・充実を図るため、地区計画や建築協定・緑化協定などの活用を検討します。

2-2 計画制度等の活用

中心拠点、高次地域拠点および地域拠点をコンパクトに形成するとともに、地域公共交通と連携して、各拠点間のネットワーク化を図るため、立地適正化計画を策定します。立地適正化計画による、都市機能誘導区域（都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設など）の立地を誘導すべき区域）や居住誘導区域（居住を誘導すべき区域）を設定し、自然との調和を図りながら利便性が高く活力あるまちづくりを進めます。

2-3 市民協働のための各種支援策の利用促進等

本市では市民協働を推進するため、様々なコミュニティ活動への支援を行っています。今後も支援策の利用促進や改善に努めます。

3 まちづくりプログラム

部門別方針で位置づけた主要な施策について、その実施プログラムの概要をまちづくりプログラムとして整理します。プログラムは、短期(概ね5年以内)、中期(概ね5～10年後)、長期(概ね10～20年後)の区分で設定します。

なお、「2050年ゼロカーボンシティ in たけお」に基づき、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現のため、これらの施策を計画的に進めます。

部 門	【短期】	【中期】	【長期】
	令和4～8年度 2022～2026年度	令和9～13年度 2027～2031年度	令和14～23年度 2032～2041年度
土地利用	中心拠点の用途 地域見直し	中心拠点の 高度利用誘導・促進（民間開発誘導）	
	高次地域拠点の 用途地域見直し	高次地域拠点の土地利用規制・誘導	
	沿道複合地の用 途地域見直し	沿道複合地の形成 （民間開発誘導）	
	産業用地の 用途地域見直し	産業用地の形成 （民間開発誘導）	
	立地適正化 計画の策定	立地適正化計画等に基づく 計画的土地利用誘導	
都市施設	都市計画道 路の見直し	都市計画道路の 整備推進	
		公共交通の維持・充実と利用促進	
	新体育館・新球場 葬斎公園の整備		
		文化のまちづくり構想の推進	
		公園、下水道、情報基盤、省エネ・再生可能エネルギー施設等の適切な整備	
市街地整備	沿道複合地・産業用地の整備・ICTへの対応		
	高度利用や拠点形成に合わせた適切な都市施設の整備・充実		
自然環境保全	森林・農地の保全活用 水と緑のネットワーク形成		
景観形成	武雄市景観計画・武雄市景観条例に基づく景観保全・景観形成		
安全安心	建築物等の耐震化 防災拠点の確保 浸水・土砂災害対策の実施		
	避難路・避難所等の適正確保 防災・防犯体制の維持・充実		

4 計画の進行管理

本計画に基づく各種施策等を円滑に進めるため、PDCA サイクルの考え方にに基づき、「計画」を「実施」し、その結果を「確認」した上で必要な「見直し・改善」を図り、適切に計画に反映します。

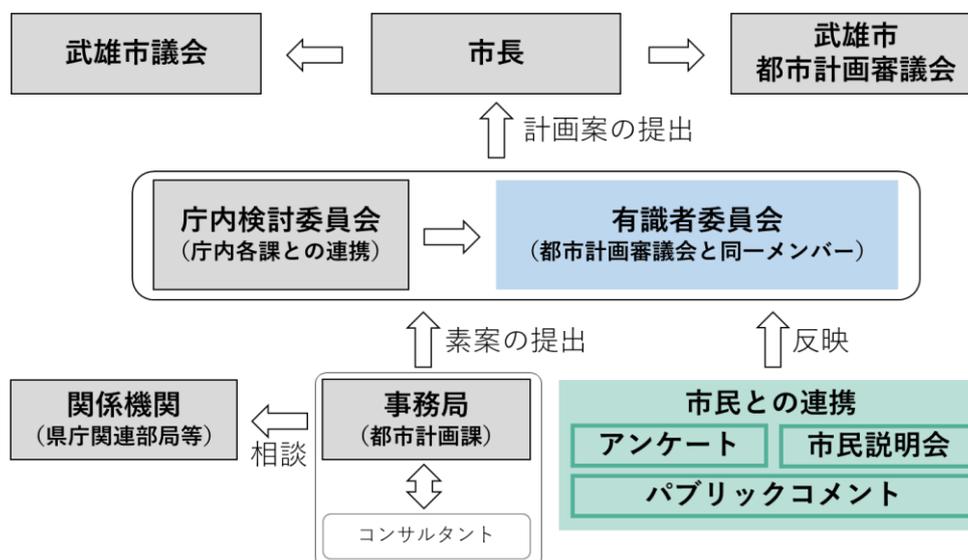
なお、本計画は概ね 20 年(2022～2041 年度)という中長期的視点に立った計画であり、施策等の実施にあたって中長期的に実施することから、定期的な見直しや改善が必要です。

したがって、見直しの時期は、中間年次である概ね 10 年後としますが、まちづくりの理念と目標や分野別方針等に大きな影響を与える社会情勢の変化や技術革新等による変化が生じた際は、適切に計画の見直しを行います。



第8章 参考資料

1 策定体制



2 策定の経過

開催日	内容	備考
令和元年12月3日 ～令和2年1月6日	アンケート調査	市民アンケート2,000人、高校生アンケート500人へ郵送配布・回収
令和元年12月25日	第1回市内検討委員会	
令和2年1月28日	都市計画審議会	都市マス策定開始の報告
令和2年2月27日	第2回市内検討委員会	
令和2年5月21日	第3回市内検討委員会	
令和2年7月31日	第1回有識者委員会	
令和2年9月24日 ～9月30日	地域別市民懇談会①	中学校区ごとに各1回開催(計5回)
令和2年10月	第4回市内検討委員会	書面開催
令和2年11月4日	地域別市民懇談会②	市全体で1回開催
令和2年12月23日	第5回市内検討委員会	
令和3年2月19日	第6回市内検討委員会	
令和3年2月24日	第2回有識者委員会	
令和3年3月	第7回市内検討委員会	書面開催
令和3年5月11日	第8回市内検討委員会	
令和3年5月15日	第3回有識者委員会	
令和3年7月28日	第9回市内検討委員会	
令和3年8月4日	これからの「まちづくり」に係る住民説明会	午前・午後・夜の3回実施

3 委員名簿

3-1 都市計画審議会・有識者委員会

(1) 令和元年度

区分	所属	職名	氏名
学識経験を有する者	国立大学法人 佐賀大学	工学系研究科 教授	三島 伸雄
	—	元武雄市建設部長	末次 正清
	—	元武雄市都市計画課長	井手 和徳
市議会の議員	武雄市議会	産業建設常任委員会 委員長	石橋 敏伸
	武雄市議会	産業建設常任委員会 副委員長	松尾 初秋
関係行政機関 又は 佐賀県の職員	国土交通省九州地方整備局 佐賀国道事務所	所長	小串 俊幸
	杵藤土木事務所	所長	吉野 猛
市民 又は 団体の代表者	武雄商工会議所	専務理事	中野 博之
	武雄市景観審議会	—	江口 敬子
	武雄市区長会	朝日町区長会長	宮原 正行
	女性ネットワークたけお	事務局	松永 良恵
	武雄市地域婦人連絡協議会	会長	山口 七重
	一般社団法人佐賀県建築士会 武雄支部	株式会社 志田建設	志田 尚子

(敬称略)

(2) 令和2年度

区分	所属	職名	氏名
学識経験を有する者	国立大学法人 佐賀大学	工学系研究科 教授	三島 伸雄
	—	元武雄市建設部長	末次 正清
	—	元武雄市都市計画課長	井手 和徳
市議会の議員	武雄市議会	産業建設常任委員会 委員長	石橋 敏伸
	武雄市議会	産業建設常任委員会 副委員長	豊村 貴司
関係行政機関 又は 佐賀県の職員	国土交通省九州地方整備局 佐賀国道事務所	所長	小串 俊幸
	杵藤土木事務所	所長	池田 和昭
市民 又は 団体の代表者	武雄商工会議所	専務理事	中野 博之
	武雄市景観審議会	—	江口 敬子
	武雄市区長会	朝日町区長会長	宮原 正行
	女性ネットワークたけお	事務局	松永 良恵
	武雄市地域婦人連絡協議会	会長	山口 七重
	一般社団法人佐賀県建築士会 武雄支部	株式会社 志田建設	志田 尚子

(敬称略)

3-2 庁内検討委員会

(1) 令和元年度

役職名	職名	氏名
委員長	まちづくり部長	庭木 淳
委員	防災危機管理課長	西山 丈晴
委員	市民協働課長	田中 祐紀
委員	企画政策課長	松尾 謙一
委員	広報課長	朝長 真弘
委員	スポーツ課長	石橋 正子
委員	商工観光課長	秋月 義則
委員	ハブ都市推進室長	大野 貴宏
委員	企業立地課長	錦織 賢二
委員	農林課長	一ノ瀬 直治
委員	福祉課長	黒尾 聖洋
委員	建設課長	野口 和信
委員	環境課長	石橋 康則 山口 泰光
委員	住まい支援課長	野口 敦秀
委員	教育総務課長	諸岡 智恵
委員	生涯学習課長	山北 太
委員	農業委員会事務局長	前田 実
委員	下水道課長	松尾 司
委員	財政課 主幹	原 和彦

(敬称略)

(2) 令和2年度

役職名	職名	氏名
委員長	まちづくり部長	野口 和信
委員	財政課長	弦巻 一寿
委員	防災・減災課長	西山 丈晴
委員	市民協働課長	田中 祐紀
委員	企画政策課長	松尾 謙一
委員	広報課長	朝長 真弘
委員	スポーツ課長	石橋 正子
委員	商工観光課長	秋月 義則
委員	ハブ都市推進室長	大野 貴宏
委員	企業立地課長	錦織 賢二
委員	農林課 主幹	田中 淳
委員	福祉課長	黒尾 聖洋
委員	建設課長	松尾 司
委員	住まい支援課長	野口 敦秀
委員	環境課長	前田 実
委員	公園課長	山口 雄司
委員	教育総務課長	諸岡 智恵
委員	生涯学習課長	山北 太
委員	農業委員会事務局長	一ノ瀬 直治
委員	下水道課長	山口 洋

(敬称略)

(3) 令和3年度

役職名	職名	氏名
委員長	まちづくり部長	野口 和信
委員	財政課長	藤井 喜友
委員	防災・減災課長	西山 丈晴
委員	市民協働課長	鳥越 秀雄
委員	企画政策課長	弦巻 一寿
委員	広報課長	朝長 真弘
委員	スポーツ課長	石橋 正子
委員	商工観光課長	松尾 謙一
委員	ハブ都市・新幹線課長	大野 貴宏
委員	企業立地課長	錦織 賢二
委員	農林課長	野口 敦秀
委員	福祉課長	黒尾 聖洋
委員	建設課長	松尾 司
委員	建築住宅課長	馬場 隆
委員	環境課長	原 正之
委員	公園課長	真崎 和則
委員	教育総務課長	木村 明美
委員	生涯学習課長	野口 幸未
委員	文化課長	山北 太
委員	農業委員会事務局長	一ノ瀬 直治
委員	下水道課長	田中 祐紀

(敬称略)